

令和５年上富良野町決算特別委員会会議録（第１号）

令和５年９月２７日（水曜日） 午前９時００分開会

○委員会付託案件

- 議案第 ８号 令和４年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
議案第 ９号 令和４年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

- １ 正・副委員長選出
決算特別委員長挨拶
開会宣告・開議宣告
 - ２ 議案審査
 - (1) 付議事件名〔令和５年第３回定例会付託〕
議案第 ８号 令和４年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
議案第 ９号 令和４年度上富良野町企業会計決算の認定について
 - (2) 日程
書類審査〔消防大会議室へ移動し、二つの分科会による全体審査〕
- 散会宣告

○出席委員（１２名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	島田政志君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君

○欠席委員（０名）

○地方自治法第１２１条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	中瀬実君	会計管理者	及川光一君
		総務課	
総務課長	北川徳幸君		宮下正美君
		IT・組織機構担当課長	
企画商工観光課長	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
		保健福祉課	
保健福祉課長	深山悟君		星野章君
		健康づくり担当課長	
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	教育振興課長	谷口裕二君
ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君	町立病院事務長	長岡圭一君
関係する主幹・担当職員			

○議会事務局出席職員

局長 星野耕司君 次長 飯村明史君

主 事 進 梨 夏 君

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○事務局長（星野耕司君） おはようございます。

決算特別委員会に先立ち、議長から御挨拶をいただきます。

○議長（中澤良隆君） 決算特別委員会のスタートに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和4年度の決算は、このような物価高騰関連対策経費や、地方交付税の追加交付により、一般会計におきましては、歳入歳出ともに80億円を超えるという決算額となりました。

コロナ対策等に終始する令和4年度となりました。

多忙な1年送られました職員の皆様方に対し、心から敬意を表したいと思います。

さて、決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたのかどうかを審査するとともに、行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価するという、極めて重要な役割があります。

その結果を、その後の財政運営の一層の健全化と適正化に役立てていくことに意義があると言われていきます。

3日間という長丁場になりますが、決算特別委員長のもと、委員各位の慎重な審査をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

○事務局長（星野耕司君） 続きまして、町長から御挨拶をいただきます。

○町長（斉藤 繁君） 改めまして、皆さんおはようございます。

令和5年の決算特別委員会の開催に当たり、議長の許可を得ましたので、私のほうからも、一言御挨拶申し上げたいと思います。

まずは時節柄御多忙の中、3日間の御審議、どうぞよろしくお願いしたいと、このように思っております。

令和4年度につきましても、さきの定例会に上程したとおりでございますが、コロナ禍ということもあり、経済対策、生活支援、そしてワクチン接種準備等を含めて、一般会計、特別会計、そして企業会計を含めて、総額、約134億円の決算となったところであります。

これらの一連の成果を、今委員会を通じて皆さんに御審議賜り、今後の行政運営に反映できるようにと考えております。

改めまして、各委員におかれましては、何かと御多用の中、御手数、御苦労をおかけすると思いますが、御審議いただき、そして、認定賜りますようお願い

願ひ申し上げます、私の挨拶とさせていただきますと思います。

どうぞ、3日間よろしくお願いいたします。

○事務局長（星野耕司君） 正副委員長の選出でございますが、令和5年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については、議長からお諮り願います。

◎正・副委員長選出

○議長（中澤良隆君） 正副委員長の選出について、お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に岡本康裕君、副委員長に小林啓太君と決定いたしました。

○事務局長（星野耕司君） 岡本委員長は委員長席へ移動願います。

（中澤議長、議長席を退席）

（岡本委員長、委員長席へ移動）

○事務局長（星野耕司君） それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長（岡本康裕君） 改めまして、おはようございます。

第3回定例会に上程されました令和4年度の各会計及び各企業会計決算認定の件が、さらなる十分な審議が必要ということで、決算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

御案内のとおり、本委員会は議会が議決した4年度予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたか、それによってどのように行政効果が発揮できたか、また、今後の行政運営において、どのような改善がなされるべきであるかということ、そして、住民の福祉の向上に十分に寄与されたかを審査し、その効果を評価する重要な委員会であります。

令和4年度の決算にあつては、コロナ、物価高騰関連対策経費や地方交付税の追加交付等、昨年度に引き続き、歳入、歳出とも一般会計において80億円を超える決算となりました。

感染症対策や緊急経済対策、物価高騰対策と、我が町の実情に応じた事業の予算が計上され、実行されたところであります。

二元代表制の片方の車輪として、住民の付託に応え、責任と義務を果たすため、間違ない質疑をしていただきたいと思います。

また、理事者、説明員においては、質疑の内容を十分に把握して、明確な答弁をお願いいたしたいと思います。

3日間に及ぶ委員会ですが、委員各位、理事者の皆さんの特段の協力を得て、就任の挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしく願います。

◎開会宣告・開議宣告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程については、事務局長から説明いただきます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、令和5年第3回定例会において付託されました議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、会期は9月27日、28日、29日の3日間とし、本日は、これより会場を消防大会議室に移し、2分科会に分かれ、各分科会において分科長を選出し、会計の書類審査をお願いいたします。

2日目の28日は、議場において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の29日は、議場において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で意見をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番岡本委員長を除き、第1分科会は議席番号1番から6番までの6名の委員、第2分科会は議席番号7番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長をはじめ、議案審議に関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにいたしたいと思います。これに御異議

ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可といたしたいと思います。

これより、本委員会に付託されました議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定により、書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりでございますので、審査の参考に願います。

念のため申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかとは思いますが、これについては外部に漏らすことのないよう十分注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、明日以降の質疑応答中は要求することができませんので、御注意願います。

それでは、これより、会場を消防大会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

○事務局長（星野耕司君） 9時30分から書類審査を行いますので、委員及び説明員におかれましては、消防大会議室に移動し、御参集願います。

午前 9時13分 休憩

午前 9時30分 再開

午前11時24分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月27日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和５年上富良野町決算特別委員会会議録（第２号）

令和５年９月２８日（木曜日） 午前９時００分開議

○委員会付託案件

議案第 ８号 令和４年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

１ 議案審査

議案第 ８号 令和４年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

① １款（町税）～２ ２款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① １款（議会費）～２ 款（総務費）

② ３款（民生費）

③ ４款（衛生費）

④ ５款（労働費）

７ 款（商工費）

⑤ ６款（農林業費）

⑥ ８款（土木費）

⑦ ９款（教育費）

⑧ １ ０款（公債費）～１ ２款（予備費）

散会宣告

○出席委員（１３名）

委 員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	小 林 啓 太 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	荒 生 博 一 君
委 員	湯 川 千 悦 子 君	委 員	米 澤 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	林 敬 永 君
委 員	茶 谷 朋 弘 君	委 員	中 瀬 実 君
委 員	島 田 政 志 君	委 員	井 村 悦 丈 君
委 員	北 條 隆 男 君		

（議長 中澤良隆君（オグザバー））

○欠席委員（０名）

○地方自治法第１２１条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代表監査委員	中 田 繁 利 君
監 査 委 員	中 瀬 実 君	会 計 管 理 者	及 川 光 一 君
		総 務 課	
総 務 課 長	北 川 徳 幸 君		宮 下 正 美 君
		IT・組織機構担当課長	
企画商工観光課長	狩 野 寿 志 君	町民生活課長	山 内 智 晴 君
		保 健 福 祉 課	
保 健 福 祉 課 長	深 山 悟 君		星 野 章 君
		健康づくり担当課長	
農 業 振 興 課 長	安 川 伸 治 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君

建設水道課長 菊 地 敏 君
ラベンダーハイツ所長 鎌 田 理 恵 君
関係する主幹・担当職員

教育振興課長 谷 口 裕 二 君
町立病院事務長 長 岡 圭 一 君

○議会事務局出席職員

局 長 星 野 耕 司 君
主 事 進 梨 夏 君

次 長 飯 村 明 史 君

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長（岡本康裕君） おはようございます。

御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしました日程のとおりであります。

これより、令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料と併せて質疑を行います。

委員及び説明員にお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言いただきますようお願い申し上げます。

なお、質疑の方法については一問一答で、1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから、22款町債の65ページまで、一括して質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 22ページの町税の歳入等についてお伺いいたします。

ここには、不納欠損処理等が明記されております。不納欠損というのは、それなりの理由があって欠損処理という形になっていると思いますが、その要因はどのようなところにあったのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 4番米澤委員の不納欠損に関する御質問についてお答えします。

不納欠損についてですが、町民税につきましては、無財産が5件、生活困窮者が5件。固定資産税につきましては、無財産が10件、生活困窮者が1件。軽自動車税につきましては、生活困窮者が1件となっております。

生活困窮者につきましては、財産調査などを行

い、滞納処分を行うと、生活保護法の適用を受けなければ生活が維持できない程度のおそれがありますので、不納欠損にしているところでもあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、差押え等も実施しているという形で、いろいろ調べましたら、意見書などを見ましたら明記されております。差押えする段階というのは、当然納めないということが前提になってくるかと思いますが、どういう段階で差押えに至るのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 4番米澤委員の差押えに関する御質問についてお答えします。

基本的には、督促状を送付した後に、大体1か月後ですけれども、催告書を送付し、それでも納付がなければ、最終通告書を送付して滞納処分を行います。

あとは、臨戸訪問を兼ねて現地調査も行っていますが、また、納税相談も行っていますが、分納を希望された場合は、財産の状況を確認した上で、延滞金についても説明し、納税誓約書を提出してもらっています。あくまでも納税誓約書は一時的なものと、慢性的な分納にならないよう期限納付について、今後どのように納付していくのかも含め、相談を受けた上で差押えするかどうかの判断を行っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町のほうもそれなりに丁寧な説明などを加えながら、滞納に対する対応、督促などを行っているという、今の説明で判断いたしました。

ただ、やはりグリーンゾーンの方が恐らくいらっしゃるのかと思います。もしくは、全く滞納督促を行っても応じないという方もいらっしゃると思いますが、そういう場合は強制的な執行ということもあるかもしれませんが、しかし、グリーンゾーンの方もいるということ判断すれば、差押えというのは、その状況に応じてきっちりとした対応をしなければならないと思います。

過去には、本来、生活費まで押さえては駄目なのにもかかわらず、生活費まで押さえられたというケースも、過去の話です、今の話ではありません。現状は、そういうものも踏まえて、きっちりと令和4年度においては対処しているという形なのか、再度、経過等についてもお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御

質問にお答えします。

まず、差押えにつきましては、基本的に、催告書を出したり最終通告書を出した場合にも応答がない場合、その上で、調査を行った上で差押え予告書を出して差押えするという形で、それでも連絡がなければ差押えするという形になっております。

先ほど御質問のあったグレーゾーンというか、生活費のところに关しましては、収入がある、なしの判断をさせていただきまして、その収入の中から、差押えできる金額の目安というのが決まっておりますので、そちらを計算した上で、この分を差押えいたしますということにしております。預金がたくさんあったりすると、それは生活費とは別になりますので、当然そちらのほうから優先的に、そして、給料等があれば、生活費等を差し引いて、必要最低限の部分の差押えという形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そういうものを併せて、生活保護に結びつけられる人については、そういう判断もしているという形ではありますが、再度確認しますが、いろいろ話を聞きましたら、そういう方たちというのは、大変な生活の大変な状況、規則的にどうだったのかという状況も、生活実態を見ましたら見受けられます。いわゆる誓約書を交わしたにもかかわらず遅れるだとか、そういうことを伝えなかったことによって、さらに督促だとか差押えになるというケースもこの間、見てきました。そういうときも含めて、やはり生活保護に結びつけられるような環境にあるのだったら、そういうものも含めて、前段でお話もありましたが、きっちりとした対策を取りながら、納税してもらうような環境もこちら側で提示しながら、納税を押し進めるというのが前提であっていいと思いますが、再度この点を確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

御本人に支払い能力がある、なしというのは、お話をさせていただいた上で判断をさせていただく部分です。

ただ、生活保護に关しましては、この状態であれば生活保護等、扶助費を受けたほうがいいのではないかとということで、うちのほうも勧める場合がありますが、最終的には、本人の御判断なので、そちらを受けられなければ、引き続き分納等を行っていただきたいということで、こちらのほうはお願いする立場というか、誓約書を取る立場でございますの

で、そのように進めております。

あとは、誓約書の中身の変更につきましては、一応そのとき交わした誓約書は、ここには収入があるからこれだけ払いますという、お互いの話し合いの中で決めておりますので、状況が変わったのであれば、相手側から連絡いただければ、こちらのほうは変わっていないという判断をしますので、約束が過ぎていきますという連絡をこちらからさせていただくことはありますが、基本的には、生活状況まで手を突っ込んで確認はできませんので、やはりお互いの信頼関係なので、お互いに必要な連絡するという事で対応させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この間、コロナという状況もありました。コロナ関係で営業だとか個人の生活が大変になって納税に至らなかった、あるいはそういうケースというのは、令和 4 年度というのは、納税等については見受けられたのかどうなのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 4 番米澤委員の今のコロナ関係に関する御質問についてお答えします。

コロナ関係につきましては、町民税に関して言いますと、前年の所得に対して今年の町民税がかかるというルールになっていますので、コロナの影響が仮にあったとしても、翌年収入が減っているため税金が下がるという形になりますので、基本的には影響はないと考えております。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 関連なのですけれども、固定資産税のほうの収入未済額のほうを見ますと、令和 3 年でいきますと、滞納繰越分に関しては 8 3 7 万円、現年度が 4 0 6 万円ということで、令和 4 年度を見ますと、ちょうど似た数字になって、現年度分の 4 0 0 万円がそのまま過年度分に来ているのかと見られるのですけれども、中身は違うかもしれないのですけれども。

今言ったように、住民税に関しては、コロナ等で収入が減ったときには、翌年はその分は下がるのは分かるのですけれども、固定資産税に関しては下がらないので、ゼロゼロ融資とかの返済時期にもちよくなってきているところで、それらの影響というのは、今回は出ているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 5 番金子委員の固定資産税の対応についての御質問にお答えします。

今回、滞納額が増えた分に関しては、ある企業の部分でございまして、その部分が毎年同じ額が上乘せになっている状態でありまして、コロナの関連といたしますと、特に、滞納で繰り越したとかというのはありませんので、コロナ関連とは別だと思っています。ただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 分かりました。ということは、残念ながら慢性的なところで滞納が出ているということで判断します。それらの対応というのは、分納しかないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

確かに慢性的になってきている部分でございします。こちらのほう、分納という考えを今できない状況になっております。こちらに関しましては、債権者が、対応できる人がいないという状態になっておりますので、町だけではなく北海道等を含めて、ただいま対応している最中でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 同じ町民税でお伺いいたします。恐らく町民税等については、自衛隊の職員等の納税等が含まれていると思います。近年でしたら、自衛隊の組織的な再編の中で、自衛隊の異動が行われるという状況で、隊員の数が減ればその分税収も減るという方向に結びつきますが、そこで、現状では、自衛隊関係の納税分というのは、分かる範囲でいいです。恐らくははっきり分からないと思いますので、どのくらいあるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるように正確な数字というのは、特別徴収等を含めまして出てませんが、大体、おおよそ全体の3割程度とまで思っていたければ結構です。

ただ、町民税に関しましては、住民票のある場所に納税しますので、自衛隊員の方は必ず上富良野に住んでいるとは限りませんので、全体の正しい数字というのは本当に分からないということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 34 ページの使用料及び手数料というところの6項目め、土木施設使用料の住宅使用料の件なのですが、町営住宅に入っ

て、滞納されている方がいるような感じなのですが、これについてどうなっているのか、お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 9 番島田委員の御質問にお答えします。

入居されている方でも家賃の滞納というのはございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 要するに生活保護を受けているとか、そういう方ですと免除というのがあるかと思うのですが、ここに予算化されるということは、生活力のある方だと思うのですが、それについてはどのように対応されていますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 9 番島田委員の御質問にお答えします。

まず、生活保護につきましては、生活保護になったからといって公営住宅の料金が免除になるわけではございません。そちらは扶助費のほうで支払われておりますので、直接こちらのほうに頂くか、本人が頂くかということになっております。

あと、内訳につきましては、個人のことでございますけれども、基本的に支払い能力のある方が支払っていないという場合は、税とは、私債権なので区分は違いますが、対応を行っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 50 ページの財産収入のところ、定住・移住の賃貸料があると思いますが、これで見ましたら滞納になっている部分が若干、小さなことですが、見受けられますが、どういう状況で滞納になったのか、この点、分かればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

たしか3年ほど前に入居していた方がいたのですが、その方が家賃を払えない状態で退去されてしまったのです。その後、いろいろ裁判沙汰になっていまして、自己破産されまして、それでその分の家賃が残ってしまいまして、その分を不納欠損という形で落とさせていただいたということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 恐らく今まではこういうケースというのはほとんどなかったのだろうと、まれなのだろうと思いますが、いろいろ不測の事態というのも起こりかねないという状況もありますので、そこら辺は、皆さん重々熟知して対処されていると思いますので、そこら辺については、今後、そういう不測の事態も含めた対応の仕方も含めて、ぜひ対応していただければと思います。この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、不測の事態といえますか、そういうのが発生いたしまして、今後におきましてもそういうことがないような形で、常に入居者と対話をしていながら進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） 61 ページになります。雑入の一番下のいきいきふるさと推進事業助成ということで、令和3年度は定住・移住促進にこの費用を充てております。令和4年度は海外派遣人材育成事業ということで計上されておりますけれども、まず、この推進事業助成というのは、どのような範囲で使用が可能で、それに対して、申請を行っていると思うのですが、今回、決算ですので、オーストラリアのブリスベンに海外研修に行かれたということは承知しておりますけれども、遡ると、2 年にはこの助成というのは、申請行為というのはなされてないのですか、その辺も含めて、使用目的等をまず確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2 番荒生委員のいきいきふるさと推進事業助成に関する御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度から教育委員会で実施しております青少年海外派遣人材育成事業ということで、結果としてはオーストラリア方面に4名のお子様を派遣することになりましたが、その関係で、助成事業ということで、今回、助成事業を活用させていただくということで、向こう3か年間、令和4年度から3か年間の利用が見込めるということで、今回この申請に手を挙げさせていただいたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） そもそもこのメニューというのは、創設されたのはいつ頃から分かる方はいらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2 番荒生委員の御質問にお答えします。

今、私のほうでは、この事業の創設時期というのは把握できておりません。

○委員長（岡本康裕君） 2 番荒生委員。

○2 番（荒生博一君） せっかく100万円という額を助成いただける事業ですので、今、教育振興課長のほうから、向こう3年間見込めるということでしたけれども、その範囲とか、その使途というのが多岐にわたるようでしたら、海外派遣事業に関わらず、積極的に取り行っていただきたいと思いますが、その辺に關しての答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時22分 休憩

午前 9時23分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2 番荒生委員の御質問にお答えします。

今、いきいきふるさとの補助要綱といえますか、交付要綱の確認させていただきたいと思いますが、で、ちょっとお時間いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 荒生委員、後ほど、休憩明けぐらいでよろしいでしょうか。

ほかがございますでしょうか。65 ページまで。

3 番湯川委員。

○3 番（湯川千悦子君） 53 ページの地域振興寄附金のふるさとモニターについてお伺いしたいのですが、要求資料の9 ページの資料7ですが、取扱業者なのですが、そちらのほうは、令和4年で何者あるかと。

加工品の肉加工とは何ですか、取扱業者は令和4年で何者でしょうか、お聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 3 番湯川委員の御質問にお答えいたします。

町内の事業者数、後ほど数字をお伝えさせていただきたいと思いますが、ポータルサイトの数としては、18のポータルサイトがございまして、その中に中間事業者という方がいらっしゃいまして、その中で、今回のふるさとモニターの制度を活用いたし

まして、事業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） 加工品とありますが、この肉加工のところは、どんな内容なのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 資料の説明についてはお受けできません。

○3番（湯川千悦子君） 分かりました。後ほど。

○委員長（岡本康裕君） 歳出のほうで聞けるのですので、担当が来た場合、再度お聞きいただければと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで歳入の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは、続けていきたいと思えます。

企画振興課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番荒生委員の質問のありました、いきいきふるさと推進事業についてでございます。

助成対象事業というのは10項目ほどございまして、平成3年から始まっている事業で、これまでもうちの町でもいろいろな事業を手がけていたものもあります。1回の事業で3年間継続する事業になってございますので、これまでも少子高齢化ですとか人材育成ですとか国際交流とかいろいろな事業があって、1回切りになってしまいますので、これまでに何度かやった事業はあるかと思えます。

10項目ほどありますので、今後についても、国際交流のみならず、いろいろな事業で使えるものは使っていきたいと。100万円上限の2分の1です。200万円、上限が2分の1の100万円となりますので、今後におきましても、いろいろな計画の中で、教育委員会のみならず、いろいろなところで使えるものがあれば、取捨選択をしていく中で事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） それでは、続けてまいります。

次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の66ページから2款総務費

の93ページまで、一括して質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 70ページ、71ページですが、文書広報費のところでお伺いいたします。

ここで質問していいのかちょっと分からないのですけれども、間違っていれば言っていただければいいと思いますが、防災無線でいろいろな候補地に流れてきて、防災無線でいろいろな行事とかお知らせが流れてきます。非常に町民の方から多いのは、確かに防災無線という形で、デジタル化ということでは、前向きであって、それはそれでいいのけれども、ただ、この間も恐らく聞いていらっしゃると思うのですが、お知らせが1回だと。前は2回まであったと。そういう中で、非常に聞き漏らしだとかがあるのだと。町のほうに聞いたら、デジタル無線だから録音機能があるから、そこで対応してほしいというような話があるのだけれども、余りにも冷たいのではないかというのが多いです。本当に多いのですよ。行政側は、それでオッケーとしているかどうか分かりません。

ただ、私たちがデジタル化を進める上でも、併せて、それが住民にとってどのように映っているのかということも併せて対処しなければ、デジタルを進める意味がないのです。そこら辺は、今後、案内放送等においても、どのように考えているのか、改善する余地があると思うのですが、この点どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

防災無線は総務課の所管ですが、防災行政無線の行政だよりのほうは私のほうで所管しておりますので、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、録音システムの関係は、文字数の関係で繰り返しをちょっと今遠慮しているという状況でございます。文字数の制限、1,000文字までという中で、先ほど言われたような聞き漏らしの部分に対応するために検討を進めている最中でございます。まず、根本的に機械のシステムバージョンアップすることが最優先になると思えますので、それまでの間の対応は検討しております。

併せまして、先ほど御質問のあった録音機能につきましては、必ず防災行政無線を聞き漏らさないために録音機能を使うという部分もありますが、本来の防災行政無線の在り方は、災害があったときに、緊急のために使用方法を覚えていただきたいという部分もございますので、せっかくついた録音機能というのをぜひ活用していただいて、毎日聞く放送だけではなく、緊急放送を聞き漏らすという場合で

も、録音機能で再生できるという機能を使いこなしていただきたいという部分もございますので、こちらのほうは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そういう丁寧な説明をされていると思うのですけれども、私たちも人間ですから、聞き漏らしたりだとかが相当あるのです。やはりそういう丁寧な説明と併せて、録音機能の使い方はこうなのだよということも、やはり説明しなければならないと思うのです。

ある高齢の方に聞いたら、録音機能というのはどこにあるのか全然分からないのだと。そう言われても使い方が分からないのだというところから始まるのです。そのぐらいに町に住んでいる方というのは、多様な階層の方々がいらっしゃいます。すぐピツときて、あっ、これだねという方もいらっしゃいます。そういう方も含めて町の社会というのは成り立っているわけですから、ひとしくとは言わないけれども、やはり安心して暮らすためにも、そういった機能の在り方、防災無線の発信の在り方なども改善しなければならないと考えておりますが、この点、町長、よくお分かりですか、なかなか町長、そこら辺というのはよく分かっていらっしゃるとおっしゃっていますが、よく分かっていない部分もあるのではないかと思います、この点、どのように理解しておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに私もどちらかというとアナログ派でございますから、当然いろいろ新しい機器、それから新しいやり方といったものがあつたときに、本当に戸惑うことも多々ございます。高齢の方であったり、お一人でお住まいになっている方については、大変そういった部分では御苦労されているというのは、委員御指摘のとおりかと思えます。

過去にも防災無線の録音の聞き方が分からないということで、1 回広報なんかもしましたけれども、できるだけそういったこと、どうしても時代が変わってデジタルになった上では、あの機器を使わざるを得ませんので、そういった中で、そういったものをどういうふうに使えばいいのかというものを、丁寧な説明に努めるように、どういう方法が一番分かっていたのかということも研究しながら進めて行きたいと思えます。

そういったことは、町長も含め私たちも、当然自分にも親がいて、高齢の者がいるような環境でございますので、十分そういったことも承知しておりま

すけれども、そういった新しいものにも対応するということは必須の要件に今現在なっている状況でございますので、そういったものどういうふうにできるのか研究を進めながら取り組んでまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 機械の専門的なところは分かりませんが、変更するという事になれば、恐らく予算が伴ってくるのだらうという話だと思います。仮に2回放送する、前回も同僚議員からありましたけれども、やはり男の人の肉声だとか、いろいろながあるのではないかと。話もありました。たまには生の声での発信もあるのではないかと。ということもありましたが、もしもデジタルの防災機能の中身を2回放送する、仕様書そのものを変えなければならないと思うのですが、相当な金額という形になりますか、分からないですか、分からなければいいです。要するにお金がかかるということです、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま4 番米澤委員の、今の地上デジタルの防災無線の改修費なのですけれども、いろいろパターンがあると思うのですけれども、文字数を増やすとなると幾らかかるかというのは、今現在、まだ問い合わせしていませんので、今後研究してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） それで、すぐお金の問題になる、決算も含めて聞いているのは、住民のことで、住民側に立って、わがまを言っているわけではないと思うのです、住民の方は。本当に切実な声を行政に投げかけているわけですから、お金がかかる、かからない以上に、必要なものはお金をかけなければならないと私は考えておりますので、この点、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

できるだけ町の方、特に高齢の方ですとか弱者の方に寄り添うことは当然私どもも肝に銘じております。そういった中で、限られた財源をどのように使っていくのかということも委員各位にお諮りしながら予算編成しているところでございまして、そういったところも含めて、留意してまいるように努めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思えます。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 11 番北條委員。

○11 番（北條隆男君） 今の件なのですけれど

も、防災無線でも、結局取り付けるところを、若い人でも高いところに頼んだという人がいるのです。手が届かないと。だからそのことも考えてくれないかと。それであれば、一番初めに高さもちゃんとお客さんに説明して、この高さまでですということも説明し、なおかつ取り扱い方もきちっとそこでやってくれていると、こういう問題も減るのではないかと思うのですけれども、今後、そういうことを、高さの調整というのをやることを考えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 11番北條委員の防災無線の位置の御質問だと思いますけれども、昨年度いっぱいかけて業者に委託いたしまして設置したところでございます。その際にも、どの場所につけたらいいのかというのを相談しながらつけた経過はございますけれども、必ずしも実際の使用方法、使うとなかなか難しい面があるというのも私のほうで聞いております。

今後、新たに設置になりますと、町の職員が行って設置することになりますので、今、北條委員が言われたような御意見を酌み入れながら、使いやすい場所に設置するよう努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 68ページ、69ページに関わるところで、会計年度任用職員の共済費に関わるところでございます。不用額が約1,000万円ほど出ております。昨年度も990万円。これは、いわゆる年収の壁か何かが原因でやっているのか、それとも当初予算から大分離れているのですけれども、この原因は何になるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 5番金子委員の会計年度職員の共済費の不用額等々の御質問だと思いますが、ここに記載されている共済費というのは、報酬は総務課の職員だけの分なのですけれども、町全体の会計年度職員の総額の不用額ということでございます。

不用額の要因といたしましては、年度途中、たしか10月から共済の掛け率に変更になりまして、その影響だと思います。本来でしたら3月補正なりで減額補正するところでしたが、今回ちょっと3月補正で対応できなかったということで、結果として1,000数百万円ほどの不用額が発生したという内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 昨年も同様の金額が不用額になっているのですけれども、それは、そのときも掛け率が下がったということなのですか。2年連続変わって、この金額になっているということか。それとも会計年度任用職員の数が減ったからなったということなのですか、その辺がつじつまが合わないのですけれども、今年度だけで掛け率が変わって、1,100万円の不用額が出たということは分かるのですけれども、2年連続1,000万円近くの不

用額が出ているのはどういう要因なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時45分 休憩

午前 9時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 5番金子委員の不用額の関係の質問に再度お答え申し上げます。

会計年度職員については、年度当初予算で一定程度見込みながら雇用している状況なのですけれども、なかなか充足されていないという状況でございます。その関係で、雇用分について、最後の補正予算が大体1月末ぐらいにまとめなければならないので、それ以降の雇用を見込んで一定額の予算を残していることから、そのような不用額が発生する状況になっております。併せて標準報酬額の減額とか、先ほど言いました共済率の減額とかも併せた中で、一定程度、このぐらいの不用額は例年出ているような状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません。ますます分からなくなった。本来であれば会計年度任用職員をフルで雇うというか、雇用することで考えたら、町としての共済額は3,200万円ぐらいを当初で組むはずなのだけれども、掛け率が変わって、若干積み上げて減ったというのは、それはそれでいいのですけれども、最終的には、途中で辞められたり、用意しようと思っていて、来られなかったからということなのですね。

聞きたいのは、この10月から106万円の壁が2年連続になったとしても、一時収入で、来年以降は扶養から外れないのだけれども、要はここでもう働かないというふうにしてしまっている状態があるのか、ないのかを聞いているのです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちら側については、雇用したいということで予算計上しているのですけれども、壁とかは別にして、結果的に募集している人数が来なかったというのが現実でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今のところで関連でお伺いいたしますが、総体の職員に占める会計年度任用職員というのは、令和4年度で何割ぐらいを占めるのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま4番米澤委員の職員の配置の関係の御質問にお答えいたします。

令和5年3月末現在で申し上げますと、正職員については182名おりまして、会計年度任用職員においては、本当の短期の部分は抜かして166名いる状態ですので、おおむね半々というか、5割弱は会計年度任用職員が占めている状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 大変貴重な戦力になって、毎回言うのですが、もう聞き飽きて、もう聞きたくないという印象も与えるわけですが、本当に重要な、組織を支えるスタッフなのです、職員なのです。こういったところに対して、近年、待遇の改善という形で、給与体系も変わるという状況が見受けられます。

そこで、お伺いしたいのですが、仮に一般職で30年働いたとします。30年働いた場合、会計年度任用職員と一般職との給与体系の差というのは出てくると思います。一概に機械的に当てはめるとするのは大変難しい部分もあるのですが、大体どのぐらいの差になっていくのか、給与体系あるいは共済の掛け金、退職金の掛け金等が含まれると思いますが、月額にしたらどういう状況になるのか分かればお伺いします。

○総務課長（北川徳幸君） 後ほどお答えします。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。後ほどということ。

ほかございますでしょうか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 決算書83ページの職員の福利厚生費、一般管理費の中のストレスチェックに関してお伺いさせていただきます。

令和4年度のストレスチェックの結果を受け、その後、産業医や職員の保健師などのケアを経て、専門医療機関にかかり、休職になってしまった職員数というのは、4年度中は何人ぐらいいらっしゃったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度、ストレスチェックを受けられて、その結果で産業医とか保健師の相談対象になったという事例はございません。あくまでもストレスチェックにつきましては、セルフチェックということで、御自身のストレスを感じやすい状況とか、そういったことを自分自身で診断して確認するようなものになってございますので、それをもって産業医とかに相談に至った事案というのはありません。実際に本人が結果をもって受診するものとなっていますので、診察をしたとかという部分については、こちらのほうで把握はしていないのですけれども、休職になった職員はいないということで把握しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 令和3年度に総務省が行った調査によると、メンタルヘルス不調による休務者がある地方自体というのは、全国で87%を超えているというこちらの調査の結果で出ております。非常にメンタルヘルスケアにおいては、今、主幹が御答弁されたとおり、初期の段階ではセルフケア、それから、当町においては、産業医は町立病院に当たりますので、町立病院の院長を初め、保健師のスタッフのケア、そして最終的には御自身の判断で医療機関を受診するということになりますけれども、非常に近年、特に若い世代の休職者が全国一律で非常に増えているということをお聞きしております。

今般のストレスチェックに限らず、これを基に、役場内ではしっかりとそういった対策というのは、メンタルヘルスケアに関してお伺いしますけれども、されていますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

メンタルが原因でいろいろ病気になったり、そういう方への対応という御質問だと思いますが、年に1回メンタルヘルスの、全体の職員研修として、外部から講師を呼んでメンタルヘルスの研修会を行っております。併せまして、メンタルヘルスの結果につきましては、出た時点で課長会議の中で情報等を共有いたしまして、各職員には周知してございます。

いずれにいたしましても、所属長が中心となって、よりよい職場環境になるように努力するよう、こちらのほうからも指導というか、お願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ここで聞いていいのかわかりませんが、再任用の 69 ページに関わって、大事な戦力だということで私は話させていただきました。

それで、近年、同僚議員もおっしゃっていましたが、自己都合などで職員の方が退職される方もいらっしゃるって聞いておりました。

もう一方で、そういうものも含めて、組織の活性化というのが今、一方で、令和 4 年度を見ていましたら見受けられるような気がするのです。

そういった点で、これは大事な組織を維持するために、どういう形態がいいのかというところを単刀直入に聞きますが、今、スタッフ制を取っております。従来は部制というか課制を取っておりまして、そういった組織体制を維持しながら職員の働く環境、メンタルヘルスも維持しながらという形になってきているかと思いますが、間違っているのだったら言ってください、副町長。これは大きな問題ですから、笑っている状況ではないのです、これ。本当に組織再編の在り方を町長自身がどのようにお考えなのか、現在のスタッフ制を続けるのか、もしくは、もう少し意見を聞いて、別な組織の再編という形の方角も検討される必要もあるのか、この点、まず確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 年度の決算についてどうだったかということをお聞きということ。

米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そこまで言うのだったら、決算ですから、職員定数の問題に入ります。

職員定数は、一向に増やそうとしません。

○委員長（岡本康裕君） ページ数。

○4 番（米澤義英君） 71 ページの会計年度任用職員でお伺いいたします。

職員定数で、正職員を増やそうとしません。一方で、会計年度任用職員を比較的、今 5 割いるという状況に……、69 ページです。増やそうとしません。本来だったら、そういうものも含めて、職員の環境を守るためにも、まずお伺いしたいのですが、職員定数の見直しをしませんか。この点、まず町長にお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午前 9 時 58 分 休憩

午前 9 時 59 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

給与費でお聞きいただければということで。4 年度の組織ということでお聞きになりますか。将来についての話はここでは差し控えていただいて、4 年度はどうだったかということをお聞きになるということによろしいですか。4 年度の職員が多かったのか少なかったのかということをお聞きになる。それは給与費になるということなので。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 00 分 休憩

午前 10 時 00 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 一般質問でも聞きますけれども、決算だけでも、それが任用職員の給与水準につながる問題ですよ、組織がどうなのだということ。そういう立場から、別にお金の問題だけだったら、本当に大きな問題です。町長に、現在の環境の中でよりよい組織体制というのは、現行の制度を見直すという考え、簡潔でいいです。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

4 年度の話ということでございますので、昨年からは組織機構について検討しなければならないということで、担当の課長も置いた形で取組を進めているということでございまして、それが現在のスタッフ制の検証であるとか、年齢構成だとか人数だとかということについても、いろいろと 4 年度に取り組んできていますけれども、現在のところまだ検討中ということでお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 74 ページ、75 ページに関わる基地対策費の中で、富良野地方自衛隊協会上富良野支部補助が 135 万円、これは毎年定額で行っているのですけれども、そこでお聞きしたいのが、令和 4 年度につきまして、防衛省等の陳情に役員等々で何回行かれたか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 進君） 5 番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

富良野地方自衛隊協会の要望活動ということで、例年ですと秋から夏にかけて 1 回と年明けてから 1 回ということで行っていたのですけれども、昨年度については、削減のお話を 1 回説明を受けましたので、そのときに緊急要望という形で 3 回行って

おります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 3回というのは、基本的には役員と同行ということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の御質問の、行った参加者については、例年ですと議長もお呼びしたりとか、そういった活動と、各市町村町と二通りの要望をしておりました。昨年度については、コロナ禍でありましたので、6市町村の市町村長と要望活動を行ってきたところであります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） まさしく安保三文書が改定された年でもありましたし、走り出した年でもありますし、いみじくも、残念ながらうちの駐屯地は削減になってしまったこともあるので、ここは、もう少し手厚く、まめに……、コロナ禍というのは十分理解できます。ただ、人数を絞ってでも行くべきだったのではないかなと思うのですが、それらは、感覚としてはいいのですが、多かったか、もうちょっと行ったほうがよかったかなとか、もっともつとまめに行ったほうがよかったか、こんなものでいいかなというような、感覚的にどんな感じで受け止めていらっしゃるか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、室長のほうから説明したとおりの回数を行っております。昨年はコロナということで、行きたくても余り大勢で行けなかったり、ある意味お断りされたり、要望活動については、特に相手のいらっしゃる、調整しなければならない事案ですので、我々としてもできるだけ、チャンスがあればということで日程調整なんかは努力しているところでございますけれども、大体、おおむね例年どおりか、もしくはコロナでちょっと少ないぐらいというような。国のほうもかなり神経質な対応の部分もありましたので、そういったことでこの実績になったということで、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） おおむね分かりました。上富良野のライフラインになりますので、ぜひ町長を筆頭に、135万円の予算、富良野地方自衛隊協力会補助して118万2,000円、合わせた金額の中でいろいろな活動されています。

過去、増えたのは大綱のときがどんと増えたぐらいで、ずっとこの予算が変わっていないのですけれど

ども、決算も変わっていないのですけれども、出し切り予算ということも重々理解できるのですけれども、大事な時期なので、これが足りなかったのではないかと私は個人的に感じるところがあるのですけれども、その辺の、感覚的なものかもしれないのですけれども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の自衛隊協力会の補助金の関係の負担金の関係だったのですけれども、こちらについては、残念なことで、コロナで令和2年、令和3年は活動できていなくて、繰越金が結構多くありました。ですから、実際の活動としては、防衛講話だったりとか、そういった部分でも使わせていただいたり、いろいろな活動はさせていただいていたところであります。御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 71ページの訴訟対策費という形で計上されております。この点、オンラインなのか、実際に対面で、裁判所へ行って係争されているかと思いますが、令和4年度では何回出廷されていたのか、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

実際に4年度は出廷したことはございません。ゼロです。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、ゼロということで、不用額という形になっていると思いますが、仮にこういう裁判に出廷、証人として出向くことになれば、どの方が出向くことになるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4番米澤委員の訴訟対策費の関係でお答えいたします。

実際に出向くとなりますと、町のほうで委託している弁護士と、併せまして、被告が上富良野町なので、本来は町長なのですけれども、町長はいろいろな公務がありますので、その中で、指定代理人という形で出廷することになります。指定代理人につきましては、総務課長である私が指定代理になっていきますので、私が出向くことになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 争われている内容というのは、大枠しか私は分かりません。詳細は、係争中だということで答えられない部分もあるのだらうと思

いますが、再度確認いたしますが、争われている争点、土地の価格が高い、安い、適当だったかということになっているかと思えます。地目の変更も含めてという形になのかと思えますが、そこら辺は、知り得る範囲で、できる範囲で、分かれば、駄目であれば、それでいいです。

○委員長（岡本康裕君） I T担当課長、答弁。

○I T・組織機構担当課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました住民訴訟の関係の御質問につきまして、スタートのときに私のほうで担当しております、今も実際には事務的には担当しておりますが、私のほうから答えさせていただきたいと思えます。

今回の訴えの内容につきましては、民事と言われている、いわゆる住民訴訟という制度の中で進んでいるということで、これにつきましては、一昨年、3年のときに、当時の委員の皆様にも、こういう制度ですというところでお知らせをしたところでございます。

今回につきましては、住民訴訟でございますので、町がやった行為に対して、地元住民の方が、それはおかしいのではないかということをおかれて、住民監査請求を経て、住民訴訟という形になっているところでございます。

内容的には、令和2年に町のほうで議決いただきまして取得いたしました現行の日の出公園の常設駐車場の土地の取得に関して、取得の価格が高いのではないかと。今回の争点としては、不当に高いということを知っていて、売り主は売ったのではないかと。その差額について、町は相手に対して損害賠償をすべきではないのかというのが今回の訴えの概要という中身になってございますので、昨日、新聞に、これまでも新聞に出ていまして、書き方については、なかなか町としては疑義のあるところでございますが、そちらについては、報道機関が自主的に取材をして報道することでございますので、それに対して町のほうからコメントする立場にはありませんが、内容としましては、令和2年の土地の取得に関して、町の方が疑義を持っているので、それで住民訴訟として訴えられているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 今の関連の質問なのですが、価格の問題なのですが、当時、私は関係していないので分からないのですが、適切な入札はされていたのかと疑問に思ったのですが、例えば道路を隔てて、周辺の個人の土地で、駐車場になるような土地は近くに幾つかあった

と思うのです。道路を隔てるということもありますけれども、なぜ現所在の土地だったのかと。ちゃんとした入札がされたのか、されていないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） どの関連でしたか。

○9番（島田政志君） 駐車場の関連に。

○委員長（岡本康裕君） 駐車場と言っています。決算に関わる内容です。

○9番（島田政志君） 訴訟費の関連で、訴訟に当たって適切な判断がされたのかどうかということですね。

○委員長（岡本康裕君） 訴訟費と内容というのは関係ないと思いますが、質問を変えていただいて結構です。

○9番（島田政志君） そのときになったらまた。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 確認の意味も含めて、関連です。あくまでも被告は上富良野町ということよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） I T担当課長、答弁。

○I T・組織機構担当課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました部分でございますが、今回の住民訴訟に関しましては、被告はあくまでも上富良野町長という形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 75ページになるのですが、定住・移住促進費のところ、成果報告書に書いてある、前年より申込件数と利用延べ日数の利用人が増えた、すばらしいと思うのですが、これの増えた要因みたいのは把握していたりするのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 7番茶谷委員の移住・定住のシーズンステイ住宅の利用の関係についてお答えさせていただきます。

令和2年度、3年度、コロナの状況がひどかったというところがございまして、令和4年度につきましては、その部分が少し回復してきたということもございまして、そういったところで利用の申込みが増えたと認識しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 今後も多分増えていく可能性があるかと思っているのですが、提供戸数を増やすことというのは考えているのかということですね。

自分が認識している範囲だと、今、シーズンステイ住宅は、家具・家電を全てそろえた状態で貸し出ししていると思うのですが、そうすると、そ

れを用意してくれる大家というのは、なかなか探すのは難しいかと思うのですが、物が無い状態で、町のある建物とか、旧教員住宅に自分もかつて住んでいて、そこから移住につながったのですが、老朽化の問題もあったりすると思うのですが、物をそろえていない状態での建物の貸し出しは今後考えているのか、2点、お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 4年度、未来になってしまいうので、質問の仕方をちょっと変えていただければ。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、申込みを受付けしまして、その中で、シーズンステイ住宅という形で、戸数的には、4年度については間に合っていたのではないかと感じているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 今の関連のシーズンステイ住宅のところからお伺いします。

昨年の成果報告書を見た際に、令和2年度は183日の366人の使用ということで、今の説明だと、コロナが明けて増えたという御説明だったのですが、実は、これを見ると、コロナ中でも前の年は入っていたということで、その関連はないのかなと思ったりするのですけれども、一方で、ここのシーズンステイを利用される方に対して、何で今回こういうふうに使おうと思ったのかとか、そういうヒアリングをしていたのか、もししていたなら、どういう理由で、今回、シーズンステイを利用したのかとか、分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

特に、なんで使ったのかとか、そういうヒアリングは特にしておりません。ただ、出るときに感想として、移住を考えている、定住を考えているという形で、申請時に、お試しに来ていただいたということは、感想として聞いておりますが、特にヒアリングとかは実施していないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 何で入ってくるのかのときには、余りヒアリングしていないという話だったのですけれども、ここ数年のシーズンステイの利用と、ここに出てくる移住実績の推移を見ると、シーズンステイ住宅を使ってすぐ移住するというこ

とではないと思うのですけれども、ただ、これが実際に本当に移住につながっているのか、ちょっと疑問のような数字だなと個人的には感じているのですが、このシーズンステイ住宅が実際に移住につながったかどうか、その後の追いをしているのかどうか、まずお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

確かにステイ住宅から移住につながったという実績は、始まって今年3年ぐらいたつのですけれども、実績というのは特に見受けられないのかと思っております。移住件数につきましても、2件という形で、今回の協力隊で来られた方の2件という形で数字のほうは押さえております。その数字のつかみ方といいますか、移住者の件数とか、把握の仕方というのは今後検討していかなければならないのかと感じております。

シーズンステイ住宅から移住につながっていくような形で今後も、来られた方にアンケートを取るとか、そういうような方法を今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） まさに今回の令和4年度の決算の結果を受けて、シーズンステイ住宅の在り方は、3年目で検討していかなければいけない機会に差ししかかっているのかと思っております。

6月の定例会でも一般質問で、一方、移住する、その後、上富良野に住んでくれるポテンシャルが非常に高い、例えば農業分野での期間労働者の方とかが夏場であったり、生活する場所がなくて困っているというような実態があるので、むしろシーズンステイを見直すタイミングで、どういうターゲットに対してシーズンステイ住宅を提供していくのか検討されたらいいのではないかと考えているのですが、この結果を受けて、町長、シーズンステイ住宅をどうするのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

当然のことながら、小林委員からお話のありました、住むだけではなくて、仕事も当然見つけなければいけないというか、そういうのも提供しなければならないのかとも思っております。農業というキーワードもございますけれども、受入先だとかも当然検討していかなければならないし、農業がしたいか

らすぐに農業者になれるわけでもなく、ヘルパーとかいう形で法人系の会社に勤めるということは考えられるかもしれませんが、地盤づくりといいますか、そういうのもきちっとしておかないと、なかなか人を呼ぶこともできないのかと思っております。

今後におきましても移住政策の中で、仕事、住むところも含めて、いろいろと検討していかなければならないのかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 最後に、移住実績の今のカウントの仕方なのですが、こちらは、事業を通して入られた方が移住としてカウントされているだけというので、今後、移住・定住政策を考えていく上でも、現状の集積の仕方が今後の役に立つのかどうかちょっと疑問しいと思っているのですが、集計方法を変更していくお考えはないのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

入ってくるときに住民票とかを動かすときに、アンケートといいますか、移住なのか転勤なのか、職場があって、そこに転勤してこられる方なのかというのはなかなか難しいところであります。移住で来ましたと住民票を持ってくる方もなかなかいないので、カウントの仕方というのは、ほかの町村ではいろいろ移住・定住の件数もつかんでいるところがありますので、そういうのも聞きながら、カウントの仕方というの、うちのほうで分かっている件数だけしかカウントしていませんから、それ以外に、知らないところとか、分からないところも、人づてに聞いている部分でしかございませんので、カウントの仕方というのは、今後検討していかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 移住実績で2件という形になっております。この方というのは、移住相談あるいはホームページ等で見てきた、あるいはそれ以外で、こちらに住みたいという形で移住された方か、そこら辺はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4番米澤委員の移住者2名の内訳についての部分になりますけれども、企画商工観光課のほうに移住の相談窓口をつ

くっております、そこにおいて何らかの関与が合った部分、相談が直接あったりですとか、そういった部分で実際に移住したというのを把握できたものを数字として今までも計上しておりますので、そういったところの数字で2という形になります。今回につきましては、昨年度、地域おこしの方の採用に当たりまして応募、募集等がございましたので、その部分で、実績2という形でさせていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 多様な形の中で、移住者の方というのは上富良野に来られて、定住・移住するという形になっております。

先進的な事例を見ますと、前から上富良野町で課題だったのですが、移住されようとしている方に対する、後押しできるような、今、担当の課長も職員の方もおっしゃっておりますが、職場の問題、仕事の確保の問題、子育ての問題、こういう問題を抱えながら来られる方、個別ですけれども、おります。

先進事例では、そういった方に寄り添いながら、仕事を提供する、ホームページでも上富良野町は載っております。ただ、それ以上に支援体制を強化して、本当に上富良野町に住んでもらおうということであれば、そういったところまでしっかりとした職員配置をしながら、併せて、ほかの仕事と兼務されるのだと思うのですが、そういうことを併せながら、定住したいという方に対する支援をアプローチするというのが今求められていると思うのです。単に、来てください。ホームページで、仕事ありますというだけではありません。ただ、職員の方も熱心に疑問に答える、そういう対応をしながら受入体制をつくられているというのは非常に分かっております。その上で判断して、そういったものがあつたらいいのではないかと質問をさせていただきますが、この点どうですか、実績を踏まえて。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

定住・移住政策、担当を含めて一生懸命やっているところでございます。本年度から地域おこし協力隊のほうで、移住・定住の専門といいますか、そういう形で今いろいろなところで、SNSの発信ですとか、あと、移住フェアに行って宣伝してもらったりとか、本人が移住者ですので、いろいろな人たちの意見を聞いたり、こういうことだということもしながら、移住促進を進めていきたいと考えております。

3年間という期間もございますけれども、その後

につなげていくような形で、移住者を増やしていくような政策を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。
再開は１０時４５分。

午前１０時２８分 休憩
午前１０時４５分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

熱を帯びてきましたので、どうぞ暑い方はお脱ぎいただいても結構です。

それでは、先ほどの答弁を総務課長からいただきたいと思います。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） 先ほど４番米澤委員からの会計年度に絡む正職員と会計年度任用職員の、仮に３０年勤務の給与の実態についてお答えさせていただきます。

これについては、あくまでも一般職、事務職ということで計算させていただきました。率にいたしますと、正職員に対して、一般的に働いている今、雇用している会計職員については、おおむね４４％の給与水準となっております。現在雇用している会計年度任用職員につきましては、あくまでも正職員の補助的な仕事をしているということで、正職員の代わりに雇っているという実態ではないことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） それでは、ほか御質問を承ります。

２番荒生委員。

○２番（荒生博一君） ７７ページの車両管理費に関して伺わせていただきます。

昨年６月に斉藤町長は、カーボンニュートラル、いわゆるゼロカーボンの宣言をされております。現在、成果報告書の１６ページにおいて、当町の車両管理台数が記載されておりますが、町長のゼロカーボンの宣言を受けて、４年度中に、例えばＥＶ車両の購入の検討というのはなされたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ２番荒生委員のゼロカーボンに係る公用車の導入の関係についてお答えいたします。

４年度については検討させていただきまして、５年度においてＥＶ車１台の導入を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

５番金子委員。

○５番（金子益三君） ７５ページの富良野広域連合に関わるところで伺いたいのですけれども、発足から１４年過ぎて、この間いろいろ進めているのですけれども、特に消防や学校給食などを見ますと、最終的に自賄いの部分が非常に多くなっている、広域でやっているメリットがなかなか出ていないところが出ていますと考えるのですが、この間、４年度において、自賄いの在り方についての検討というのは広域連合の中で、連合長同士で話とかをされたか、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） ５番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

連合では、この間、検証は常にしております。ただ、消防におきましては、広域になった関係で、本部機能が一つになったということで、一定の合理化を図れたのと、無線デジタルに対応して、救急の機材等がある一定程度の合理化は図れたのですが、それ以外に、給食に関しては、今の自賄い方式、１か所に集約する場合も、食中毒等のリスクの分散等がありまして、今後どうしようかということは検討はしておりますが、方向性といいますか、一定程度の方向性はまだ見出ししておりませんが、今後、上富良野もそうですが、それぞれ施設の老朽化、そして児童数の減少というのを富良野圏域でも進んでいきますので、その際どうするのかというのは、次の５年間、令和６年から次の広域の政策に入っていきますので、そのときには、消防もそうなのですが、給食も含めて、一定程度の話し合いがなされるのかと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ５番金子委員。

○５番（金子益三君） まさに広域計画、次の３次に入っていくのかと思いますけれども、自賄い、悪いわけではないのですけれども、この間、広域連合をずっと見ておりまして、特に今年度もそうだったので、給与体系も若干それぞれの町でずれていたり、もっと言うと、採用の手順もそれぞれの町で、同じところもあれば違うところもあるというやり方の中で、特に消防の本部については、非常に本部を持っている自治体の、我が町は若干負担が大きいところがありますし、その一方で、家賃という言い方はふさわしいかどうか分かりませんが、消防本部の専有面積については、富良野方式の算出で決めているという中で、若干の現場との差異があるのではないかと思いますので、そういう

うところというのは、4年度のところでお話し合いというのはされていなかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

4年度については、具体的に質問にあります消防については、特に何か打合せをしたというのはございません。おっしゃるとおり、給料、採用に至っては、本部機能は一つですが、採用、給料については自賄いが継続されております。

上富良野において、消防本部を今は持っておりますが、職員の負担といいますか、大変だということは聞いておりますが、一方で、十勝岳を抱えている最前線の町ということもありまして、富良野市が持つべきなのか、それとも人的なことを考慮して、富良野が持つべきなのか、それとも災害のことを重視して、やはり上富良野に置くべきなのかというのは、私の思いはありますが、それを具体的に4年度に首長同士で話し合ったという経過はございません。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 73ページの企画費の中で、18節のJRの富良野沿線の連絡会議負担という形で計上されておりますが、この年度については、何回会議が行われているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 4番米澤委員のJR富良野線連絡会議の会議回数についての御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、総会を1回開催しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 富良野線の存続に向けての会議ということになっていると思います。現状でどのような、富良野線を維持するのか、全体的な問題もあると思いますが、どのような内容の会議だったのか、お伺いいたします。分かれば。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

富良野線、主に多いのは通学ですとか、夏のシーズンの観光のお客さんですとか、そういうお客さんが多いところとなっております。その中で、通学ですから、子どもの数とかもあります、年々減ってきているというのは課題として残っております。そのほかに、JRのほうでは考えてくれていますけれど

も、ノロッコ号の運転ですとか、ひとめぐり号を回すとか、特急を札幌から旭川まで富良野線としてやるとかという事業をやっております。その中で、富良野沿線としては、JRへの協力ですとかイベントの協力ですとか、そういうのも今後も進めていこう感じの会議になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） その中で上下分離方式で管理するという話がずっと出ておりましたが、それも引き続き協議の対象という形になっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

あくまでも富良野線の利用促進ということをメインとした会議です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に富良野線が維持存続ということで、関係する住民、自治体も望んでおります。引き続き要望をしていただきたいと思います。

もう一つ、多くの住民や利用者からも要望があるのですが、町も御存じだと思いますが、旭川から美瑛まで来ている列車だとか、いわゆる通学されている子どもや通勤されている方からも非常に多い、美瑛でストップされている列車の時間帯を富良野まで延ばしてほしいという話が非常に多くあります。この間も町のほうで、こういった部分は掌握して、要望もされていると思いますが、列車の1両編成を2両編成にする、時間帯も必要だという話もありますので、こういった点での要望に対して、要望していると思いますが、ここを確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

特に旭川・美瑛間で止まってしまっている、富良野まで延伸できないのかというのは、我々要望させていただいているところでございます。それに対する回答というのは特にJRのほうからはないのですが、要望としてJRのほうには上げさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長、この点について、富良野線を維持存続するということは、観光客も上富

良野町に流れてくる。多くの経済的な物流もひとしく圏域に流れてくるという相乗効果が、利用者が少ないとはいえ、もう既にあります。そういったことを考えたときに、そういった要望をきっちりと町長自身が把握して、ＪＲ北海道に対して要望する必要があると思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） ４番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

富良野線の存続というのは、観光の経済効果のほかに、先ほども話題になりました、富良野まで来ないという、特に、通学・通勤されている方にとっては、富良野まで延伸してもらったほうが利便性が高まるので、そういった意味では、子育てとか、上富良野に住んでもらうという意味も、まちづくりも含めて非常に重要な富良野線だと思っておりますので、今後も引き続き、そういった要望は続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

３番湯川委員。

○３（湯川千悦子君） 先ほど歳入のところで質問してしまい申し訳ありませんでした。８３ページのふるさとモニターについて伺いたします。

取扱業者についてはお答えいただきましたけれども、返礼品の中で、精肉のところの下加工品のところの肉加工というところも結構な数でありますので、その内容について、主に何かをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） ３番湯川委員のふるさと納税の加工品の部分につきましてお答えさせていただきます。

肉の加工品につきましては、ハムですとかソーセージ、ベーコン、そういったものを肉の加工品の中に入れていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ３番湯川委員。

○３番（湯川千悦子君） 分かりました。

その下のほうの酒類とあるのですが、その原料供給商品はビールだけなのでしょうか、そこら辺をお聞きいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） ３番湯川委員のふるさと納税の酒類の部分についてのお答えをさせていただきますと思います。

こちらのほうに、地元製造商品と原料供給商品という形で分かれておりますけれども、原料供給商品につきましては、当町の大麦ですとかホップを使用しましたビールの部分を送付させていただいているところでございます。

参考までに、地元製造の商品につきましては、当町のブドウを使ったワインですとか、当町で製造しているビールといったところも入っている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

１番佐藤委員。

○１番（佐藤大輔君） 同じくふるさと応援モニター事業に関しての関連でございます。

令和４年１１月１日から直営サイトの「かみふる」というサイトのほうを恐らく運用開始したのではなかったかと記憶しているのですが、直営ということで、サイトの制作費であったりとか、管理運営費というのはゼロ円、無料であるという理解でよろしいでしょうか、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午前１１時０２分 休憩

午前１１時０３分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） １番佐藤委員の上富良野の独自のサイトの部分につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

サイトの制作費といたしまして、手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんけれども、サイトを制作するに当たって３００万円ほどかかっていたと記憶してございます。

それと、寄附額に対する委託費がかかってくる部分については、ほかのサイトと同様にかかってくる状況になっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） １番佐藤委員。

○１番（佐藤大輔君） 分かりました。

かみふるというサイトそのものは、ポータルサイトから入っていくよりも寄附額が若干安いというか、低い設定ですので、非常にいい取組だと思っております。現時点でもかみふるを運用されているので、それなりに効果があるという判断の下に運用されているのかと思いますけれども、ページを見ると、特に私が感じるのは、寄附者とのつながりというのが物すごく深く持てるのかなとか、そもそもふ

るさと納税制度というのは、シティブロモーションと非常に親和性が高いので、そういったことも当然ありますけれども、主に寄附者とのつながりが物すごく深まる、囲い込めるのかという印象として持っていたのですが、令和４年度で約５か月、かみふるを運用した上での感じている成果等がもしありましたらお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） １番佐藤委員のふるさと納税に関する質問に対しましてお答えさせていただきます。

かみふるのサイトにつきましては、昨年度におきまして、寄附額といたしまして８３万９、０００円の寄附を頂いているところであります。こちらにつきましては、委員のお話にもありましたとおり、寄附額に対する、事業者に対する手数料がお安くなっているところもございますので、町としては、このサイトの寄附を増やしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） １番佐藤委員。

○１番（佐藤大輔君） ありがとうございます。

現時点で委託している事業者としては、物すごく太いポータルサイトを持っているＡ社と、いろいろなチャンネルを持っているＢ社とがあって、特に令和４年だけではないかと思うのですが、私の感覚としては、Ｂ社の担当の方のレスポンスが非常に悪かったと言ったら失礼ですが、それは、その会社そのものに何か問題があるのかなとか、急激にふるさと納税が伸びていったからなのか、要因は分かりませんが、Ａ社、Ｂ社のほかにＣ社という選択肢が令和４年度の中で、そういった考え方を持つ機会があったかどうか。

また、かみふるが、今の話を聞くと、なかなか難しいかと思いますが、Ｃ案といいますか、そういったものになり得るものだったのか、その点。要はＡ社、Ｂ社があって、Ｃ社という選択肢が令和４年度の中で議論として俎上に上がったかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） １番佐藤委員のふるさと納税に関する御質問にお答えさせていただきます。

令和４年度につきましては、いわゆる中間事業者といったところになるかと思いますが、そういった事業者からの営業活動といいますか、そういったものは何件か来ていたと記憶しているところでございます。

そういった部分の今後の変更といった部分につき

ましては、それぞれの中間事業者等にお支払いする手数料の部分がどれだけ変わってくるのかといったところで、町としてメリットがあるのかといったところも含めて考えているところであります、検討しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） １２番小林委員。

○１２番（小林啓太君） ただいまのふるさと応援モニター事業に関してお伺いします。

昨今でも上富良野でつくられたものが、ほかの自治体で売られていたりとか、総務省の規制がいろいろと１０月から変わるという報道がされていますが、令和４年度において、上富良野産のものが他の自治体で返礼品として扱われていた実績や、逆に言うと、上富良野で返礼品として扱っていただけても、実際に原料は上富良野産のものではなくて、１０月以降は使えなくなるようなものがあつたのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） １２番小林委員のふるさと納税に関する御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の返礼品につきましては、国のほうに自治体のほうから、これだけの品物を幾らの価格で返礼品として出しますと、まず申請といったものを、届出を出させていただくようになっておりまして、それを総務省のほう、国のほうで確認しまして、この返礼品はいいです、オッケーですといった形で返答が参りまして、毎年１０月から返礼品の取扱いが開始できるといった状況になってございます。

令和４年度につきましては、令和３年度の１０月の段階で出したものから、年度がまたぐのですけれども、取扱いオッケーをいただいたものにつきましては出させていただいている状況でございまして、ちなみに令和５年度、今年度につきましては、総務省から最終の返事といいますか、この種のものは取扱いできませんとか、そういった形で、最終的にはまだ連絡が来ていないといった状況でございます。今週中には来るという形で北海道のほうからも連絡がございしますので、その中で、令和５年度１０月以降、取扱いできもの等が決まってくるといった状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） １２番小林委員。

○１２番（小林啓太君） 心配するところとしては、令和４年度の寄附額が継続的に、程度がちょっと変わってきても担保できるのかどうか、むしろ逆にほかで扱われたものをうちの町で扱えばもっと増

えるのではないかという考えだったのですけれども、それに関しては、10月の総務省の判断が来るまでは何とも言えないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 12番小林委員のふるさと納税に関する御質問についてお答えさせていただきます。

委員の今のお話のとおり、10月に入ってから、返礼品として使えるものといったところにつきましては、そういった状況でございますということで、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 引き続きふるさと納税に関する質問なのですが、今回、モニターアンケートを実施していて、その件数等は成果報告書のほうにも記載されておりますが、そのアンケートからどのようなことが分かったのか、分析されたのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 12番小林委員のふるさと納税のアンケートに対する御質問につきましてお答えさせていただきたいと思います。

令和4年度におきまして、寄附を頂いた方々に、ふるさと納税の返礼品についての評価をいただくという意味でアンケートを送付しております。回収率につきましては、約20%の方に回答をいただいているといった状況でございます。

回答方法につきましては、アンケート用紙をお送りいたしまして、2次元コードで回答をいただくといったところになっておりますので、パソコンしかないといった方については、アンケートの回答しづらいといった部分もあったのかと認識しているところでございます。

ただ、専用のウェブサイトのアドレスはつけているのですけれども、アドレスを打ち込んでというところはなかなか難しい部分もあるのかと思っております。

アンケートの中身につきましては、返礼品についての評価ということで、返礼品全体のよしあしということで、満足いただけたかどうか。また、価格等々について満足いただけたかどうか、品質について満足いただけたかどうか、その他内容量、パッケージとか、申込みの手の仕方などについてのアンケートをさせていただいているところでございます。

結果といたしましては、ほとんどの項目で、満足といった形、大体80から90%の方から評価をい

ただいているといった状況であります。

また、その中でも、満足できない、内容に不満があるとかいったところも若干あるというのは確認しているところでございます。そういったところを事業者とともに改善していけるような取組をしてきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） アンケートに関しては、今、機能としては、満足度調査のような形で使われていて、それがおおむね満足という回答であったということは理解しました。

同じ項目の、広告料が今回650万円ほどかかっております。昨日、書類審査のときにいろいろな伝票を見ていたときに、結構広告費というのはいろいろな中身があって、テレビの制作費に一部広告として出していたりとか、グーグルのキーワード広告を使っていたりとか、新聞広告を使っていたりとか、いろいろな手法を使われているのだなというのを理解したところなのですが、それぞれの広告執行に対して、その効果というのは集計できているのかということをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 12番小林委員のふるさと納税の広告料の部分につきましてお答えさせていただきたいと思います。

令和4年度につきましては、広告料といたしまして、新聞広告費で22万円、雑誌の関係の広告費といたしまして172万7,000円、ウェブ広告の関係の広告費といたしまして294万8,949円、テレビ関連の広告といたしまして161万8,210円、合計いたしまして651万4,159円の広告を打ってきたところでございます。

これの成果といったところになりますけれども、新聞であれば、購買している地域の方からどれくらいの寄附があったかなど、また、雑誌につきましては、雑誌から直接申込用紙がついているもの等も出たこともございますので、その用紙を使って申込みいただいた件数がどれくらいあったかとか、そういったところはある程度集計しているところでございますけれども、実際、新聞を購読されている地域の方々から、新聞を見てふるさと納税の寄附を頂いた、直接これが結びついたかという部分につきましては、若干不透明な部分もあるので、全体的には、どこまで成果が出ているかといった部分については、なかなか判断がしづらいところもあるのかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 広告とは当然大事なことで、その成果によって今のふるさと納税の寄附額が確保できているものと思うのですが、ただ一方、やはり広告は水を抜いたようなところなので、無駄な広告に関しては極力費用をかけないで、逆にもっと、聞いている話だと、今、職員の方々が年末年始など大変な思いをされているなど、そういったところの経費、外注できるところの経費に充てたりとか、そういうこともできるのではないかと。逆に広告費とかを削れば、そういうこともできるのではないかと考えておりますが、令和4年度においては、そういった予算の使い方などに関して、何か課題等は見られたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

今回、広告費650万円というものを使いまして、いろいろな方に上富良野の商品を知ってもらい、返礼品にさせていただいて、寄附を頂くというようなことを実施してまいりました。そのほかにワンストップの関係の手数料ですとか、令和4年度におきましては自分たちで発送とかを行っていたところでございます。

今後、件数が増えることになりますので、ポータルサイトとか事業者、委託料も当然かかります、1件につき何千円かのお金がかかると思いますので、今後におきましては、幾らかかるのかも含めながら検討していきたいと考えております。

広告についても、どこから来たのかということのは、グーグルとかヤフーのほうは分かりません。こっちのほうでは、そこまでのあれはまだもらえませんが、クリックした件数ぐらいは分かりますけれども、そこは、どういうふうにしてこのサイトにたどり着いたかというのはこっちのほうでは不透明なところがありますので、やはりパソコンだとか、今はスマートフォンが多くなっていますので、そういう広告で露出するのが一番いいのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） そういった広告効果の検証とかは、まさに中間に入っている委託業者と一緒に、コミュニケーションを取りながら進めていけることもあるのではないかと考えているのですが、そういったコミュニケーションは委託業者の方とはされていないのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 12番小林委員のふるさと納税の広告の部分の御質問につきましてお答えさせていただきたいと思います。

広告を打つ場合におきましては、事前の打合せから始まりまして、最後、終わった後の確認といえますか、実績の詰めを行いまして、広告があれば、次回へつなぐといった形のことを行っておりまして。そういった中で、ウェブ広告の場合ですと、どれくらい見られているかですとか、クリックされているかですとか、そういったところを見ながら、対象地域ですとか対象年齢ですとか、そういったところを検討しながら広告を打っているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 最後に、聞く場所がここしかない判断したので聞くのですけれども、以前、3月の一般質問でも、ふるさと納税で頂いたお金をどういうふうに使っているのかというのを、町民向けにも、ふるさと納税をしてくれる方向けにも報告をしてほしい。町長としても、報告に努めていくという回答があったかと思っております。

それで、今回の決算において、令和4年度においては、頂いた寄附額をどういうふうに使ったという報告をいただけるかと思っていたのですけれども、それがなく、今現在、上富良野の、さっき話に出たかみふる等のサイトにも、何に使われたかという記載はなかったのですが、実際、令和4年度に頂いた寄附金に関しては、どのような事業に使われていたのかということが分かればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 直接的にふるさと納税の関係の担当ではないのですけれども、財政運営の部分、財源の運用の部分で、総体的な部分にもなるかと思いますので、私のほうからお答えさせていただければと思います。

小林委員の質問の趣旨とはそれになってしまうかもしれませんが、令和4年度の使った事業、ふるさと納税を財源としてやった事業の部分について少しお話をさせていただければと思います。

基本的には、やり方としては、ふるさと納税頂いたものを基金に、それぞれの使途の基金に積み立てさせていただいております。その基金のほうから支消させていただいて、それぞれの事業へ充当しているといった形になっておりまして、令和4年度でいきますと、児童生徒教育振興基金から、それぞれ児童生徒表彰、また、図書館の運営費、特別支援教育事業、スクールバスの購入等々の450万円をこちらの事業に充てております。

続きまして、ラベンダーの里かみふらのふるさと
応援基金のほうから1,030万円繰り入れており
ます。内容としましては、日の出公園の整備とい
うことで、急傾斜外部の改修、また、噴水設備の改
修、コテージ外部改修、そしてラベンダーライト
アップ事業、ラベンダーフェスタ事業の経費として
充てているところでございます。

最後になりますが、十勝岳と共生するまちづくり
応援基金ということで、総額で1,350万円とい
うことで、泥流地帯映画化負担、ジオパーク推進、
産業にぎわい協議会負担ということで支消し、それ
に入れているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょ
うか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 75 ページの基地対策費の
中で、自衛隊の名簿提供で、この間の質問でいろ
ろと分かりました。それで、令和4年度において
は、どういう名簿提供等がされたのか、お伺いた
します。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4 番米澤委員の御
質問にお答えします。

令和4年度につきましても令和5年度と同様、同
じような名簿の提供の仕方をしております。それ以
前が閲覧という形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 町長にお伺いいたします
が、旭川市に2師団の駐屯地があります。旭川市に
おいても、除外申請ができるようなことを旭川市で
も行っております。本人の同意が必要だという前提
で、そういうことを考えれば、本人の申請に基づい
て除外申請ができるように旭川市でも実施されてお
ります。この点について、町長は、上富良野町に置
き換えてみて、旭川市でも行っているのに上富良野
町で行えないということはないと思いますが、町長
はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお
答えしたいと思います。

さきの一般質問か何かのときにもお答えしたかと
思いますが、同じ回答になりますが、旭川は旭川で
独自の判断をしてやっていることだと思っております。
ただ、旭川市においても除外申請を受け付けた
ものは、名簿としては提出しませんが、当然それら
の人についても閲覧は可能なわけで、上富良野にお
いては、人口規模もあります。いろいろあります

が、法令にのっとって協力できる部分は協力いたし
ますし、閲覧できる部分は、当然法律に基づいて閲
覧できますので、その辺については淡々といいませ
うか、今までどおりの取扱いでやってきたいと考
えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたしますが、個人
情報保護法では、個人の情報を持ち出ししようと
した場合、本人の同意が必要だという前提があるか
と思いますが、この点はどのようになっています
か。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 4 番米
澤委員からありました個人情報保護法の関係につ
きまして、私のほうから説明をさせていただき
たいと思いますが、個人情報保護法につきま
しては、いわゆる個人情報を扱う法律というこ
とで整備されておりますが、その中で、自治
体が扱うもの、あるいは他の法律で扱うもの
につきましては、他の法律が優先するという
形になってございますので、今、町が行おう
とする個人情報の取扱いにつきましては、町
が整備しております個人情報保護条例に基づ
いて行うという形になっておりますので、保
護法のほうが適用されるということではな
いということで御理解いただきたいと思
います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いずれにしても、個人
の情報を持ち出す場合は、必ず本人の同意が
前提なのです。ところが自衛隊関係の防衛
省の法律で、これは義務ではありません。
提供できるのだというような、義務では
ないのです、だけなのです。そういうこ
とで、各自治体においては名簿提供を、そ
れを根拠にして提出しているという状況が
あります。個人が嫌だ、悪いという判断も
できないまま、情報が他の方に渡ってしま
っているということは、これは適切だと思
いますか、町長。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお
答えしたいと思います。

法令にのっとって適正に処理されていると考
えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 解釈すら述べられないということで、非常に私は残念です、町長のね。本来であれば、本人の同意がないまま名簿等が、氏名が提供されているということは絶対あってはならないと私は思っております。その状況によりますよね、災害時だとか、いろいろな状況にあった場合は、必要な状況もあるかもしれませんが、基本は、そういうことだと思います。

それで、確認いたしますが、何よりも私は、必要最小限、私は除外申請を設けて、本人の同意を得ながら、いいのか、悪いのか、必要最小限、他の自治体は他の自治体だと、上富良野町は上富良野町だということをおっしゃいましたが、他の自治体では、そういう法的な根拠を基にして除外申請、必要最小限、最低限行っているのです、町長。そういうことを町長は御理解されていないと思いますが、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

本人の同意がなければ個人情報、氏名等を漏らすとはならないと、委員おっしゃることが、絶対ないということではなくて、法律に基づいて、住民票の情報が、この間の答弁のときにも申しましたが、アンケート調査とか、選挙人名簿を皆さん御覧になっているかと思いますが、なっていないかもしれません。それは利用可能です。本人の意思は関係ありません。そういうことが法令に基づいて行われる場合については、そういうことはあり得ると。もちろん相当の理由がなければなりません。アンケート調査であれば、公共の福祉のためとか、災害のため、いろいろ妥当な理由が必要ですが、全く個人の合意がないまま情報を持ち出すことがあってはならないということではなくて、法律できっちりと、どういう場合は可能かということで定められておりますし、上富良野町においても、それらに従って処理は進めてきましたし、これからもそのように進めてまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 明らかに法律から逸脱しているということを主張しておきたいと思います。そこら辺、ぜひ改善していただきたいと、ただ述べさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） さっきのふるさと納税で、関連で聞けばよかったのですが、4年度にお

いて、ふるさと応援モニター、約4億6,000万円の寄附があった中で、返礼品が2億400万円の金額がかかっています。このほかにもいろいろ手数料とか何とか、事務費がかかると思うのですが、それで、お伺いしたいのが、10何品目ある中において、50%以上かかっているものというのは、4年度はありましたかどうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅憲君） 5番金子委員のふるさと納税の返礼品の5割の割合についての御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

令和4年度につきましては、もともと総務省からも5割ルールを守りなさいという部分で来ておりましたので、そういった意味では、上富良野町におきましては、そこを守るという形で対応させていただいているところでございます。

今回、総務省のほうで新たに明文化で詳しく、寄附受領証明書だとか、送付分の手数料ですとか、兼務で働いている、ふるさと納税に関連する人の人件費ですとか、サイトの委託料の隅々まで、5割以内に収めなさいという形で明文化されましたので、そういった形で令和5年度も、町のほうでは国の指示を守るような形を進めていくと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 予算の話までありがとうございます。心配しているのは、物価高等々、いろいろなものが上がっているのです、4億6,000万円からのふるさと納税があるというのは、それだけ魅力のあるものをうちの町は返礼品として使っていたのだという現れだと思うのです。大変すばらしいことだと思うのです。

それが守られ続けていくのかというところが一番懸念されるところで、今まで、例えば1万円のふるさと納税をもらったら4,800円相当ぐらいの品物が返ってきたら納税者は非常にうれしいと思うけれども、今後において、そういうことができなくなったら困るので、1万5,000円の寄附ですというと、躊躇されたら困るので、その辺のさじ加減というかは4年度で十分検証したのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、担当のほうからありましたように、5割は超えないような形で4年度は実施してまいりました。今後におきましては、当然輸送量とかの値上がりもありますので、物の値段も当然上がっていますし、

厳しいのかなと考えているところでございます。今のところは、5割を超えない範囲、総務省からお達しのとおりの中でやっていきたいと思っておりますが、物によってはいろいろ考えなければならぬのかなというのは、今後検討していかなければならぬのかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 77ページの庁舎管理についてお伺いいたします。

軽易な修繕料等がついております。この間、成果表の中にも消防署の2階トイレの修理等が計上されておりますが、修繕というのは、今回どのような内容だったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 4番米澤委員の庁舎管理費の修繕の内容につきましての質問にお答えさせていただきます。

成果報告書に載っているトレイの入口の修理とか、そういったもののほかに、議場の時計を直したりとか、消防署の外壁がちょっと壊れているところがあるということで、そういうのを直したり、消防の設備、ホースを交換したりとか、そういった部分で修理をしているところです。大きなところだと、そういった部分の修理があります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） かなり施設が老朽化しております。逐次対応しているという状況が、長寿命化という形の中でされていることは分かります。

ただ、階段を上がってくるとき、障がい者の方とかは非常に登りづらいという形があります。手すりについても、片方にしか手すりがついていないという状況があります。やはり庁舎というのは、避難所であったり、非常に大事な窓口であったり、施設であります。そういったところがきちっとユニバーサルデザインという形の中で、誰でもが来て安心して利用できるということが前提だと思いますが、そういった点で、まだまだ上富良野町の庁舎というのは、そういった点で見直さなければならない点があると思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいまの4番米澤委員の庁舎の使いやすさについての御質問にお答えしたいと思います。

確かに、御存じのとおり、うちの庁舎について

は、昭和42年に建ててから相当年数がたって、非常に老朽化して、昔のままの状態の庁舎となっております。その中で、手すり等々の話もありますが、抜本的な、構造的な改善はなかなか難しいと思いますので、今、米澤委員が言われたような、手すりの関係で、すぐできるものとか、現在の構造の中で改善できるものについては、調査研究させていただきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 老朽化しております。避難施設にもなっております。それで、今後、庁舎というのは、耐震構造からいっても全くなっていないと、基準から外れているという形になっております。

そういったことを考えれば、今後の維持管理をどのようにされ、いつまでこの庁舎をこういう形で、長寿命化という形の中で使って、その後の方向性というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいまの米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

庁舎については、御存じのとおり、十数年前に耐震診断して、地震に耐えられない状況だという報告は受けております。

ただ、抜本的な耐震改修となると相当な、建て替えに近いような莫大な金額の確保が、これも計画的にやらなければ難しいと考えております。当面につきましては、使用するに当たって支障のないような計画を随時立てながらやっていきたいと思っておりますし、公共施設の管理計画も、個別計画もつくらせていただいておりますので、その中で、随時見直しを図りながら庁舎の適正な維持管理に努めていきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 81ページ、5番交流促進費の中の三重県津市との友好都市提携25周年の事業負担につきまして、成果報告書で読み取れなかったのでお伺いいたします。

当初、予算特別委員会において、この事業は、民間レベルの経済交流を促進するということも一つの目的だったかと記憶しているのですが、こういったところについての成果がもしありましたら、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

昨年、上富良野町と津市の友好都市25周年ということで、コロナもある程度落ち着いたということ

で、経済交流ということの主な目的で行っております。今までは町主動というか、町が事業者に声をかけてやっていたところを、あくまで民間経済団体、団体というほど大きいところはないのですが、商工会、J A及び観光協会を中心として、三重県人会を主なメンバーとして、主に東京にあるふるさと……ああいうところとか、津市に行ってボートレースの副賞を持って物販をしてくるとか、津まつりに行って物販をしてくるとか、そういうのを中心としてやっていただきました。

当然町の企画商工観光課と農業振興課と町民生活課もメンバーに入りまして、主な物販につきましては、経済団体に行っていたいております。

大変申し訳ありません。周年事業収支報告書が別にありますので、後でお話ししたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 81 ページの地域活性化起業人の派遣負担という形で予算が計上されております。これは、1 名の職員と、併せて予算の中には、起業人の提案事業の負担も含めてこの金額になっているかと思いますが、この起業人の新規事業としての提案事業の負担の成果というものは、どのような内容だったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

地域活性化起業人提案事業ということで100 万円の予算をお認めいただいて、今回執行したわけですが、その内訳としては、起業人の田中さんが提案いただいたものが大きく二つありまして、ベースの活動の中にもありますが、上富良野の香りを一つ大きなブランドとして育てていきたいということが一つ。

それと、自衛隊の皆さんが訓練でいっぱいいらっしゃいますので、上富良野の経済にしっかりと反映させていきつつ、おもてなしということもしたいというところの大きな二つとなりました。

その提案事業、大きな二つの中で、香りに関しましては、ラベンダーともう一つ、上富良野の香りの大きな要素としてシソがございます。上富良野のラベンダーとシソを活用した香りの観光コンテンツをつくるというのが一つであったり、例えば自衛隊と絡めて、防虫剤。カビの中の忌避成分を活用した防虫商品ですとか、そういったものを作り上げたりということをやりつつ、上富良野で香りの伝道師的な、上富良野の魅力ある香りをこういうふうに町民

のほうに広げていきたいと思いますというような人材を育てるということで、そういったセミナーの開催であったりということに取り組んでいただきました。

自衛隊の方に関しましては、特に若い方が教育でいらっしゃる方も多いので、ぜひ上富良野にいうちに上富良野のことを多く知っていただきというようなことを踏まえて、上富良野町内の観光を改め、なかなか上富良野に赴任してから上富良野の観光地であったり、景勝地であったりに行くことがありますので、そういったことも、気軽に訪れていただけるようなバスツアーの開発ということで、民間の旅行事業者とコラボいたしまして、そういったものの商品開発に取り組んでいただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 商品化という形で、香りだとか観光に結びつけていくという話ではありますが、なかなか成果としては見えていないと。確かに庁舎の入口にらしきものが、あれだと思っております。ただ、あれがどう市場に出回って、販売して経済の活性化に結びつくのか、そこら辺については、きちとした戦略を基に行っていращやるのかと思うのですが、そこら辺はどのようにやっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

しばらく長い間、玄関に置いて、ディフューザーの香りをシュッと出して、その辺が香というようなものにつきまして、町民の皆さんにもモニターしていただくという意味も含めて置かせていただきました。あれの狙いはといいますと、そういった香りのブランド化、上富良野が香りを、ラベンダーですとか、温泉ですとかビールとかと同じように、香りそのものを押していただけるような、大きな観光コンテンツとして認識していただくということが大きな目的でございまして、まずは、あの香りを上富良野の代表する香りとして、皆さんに認識していただいてもというか、こういうふうに取り組んでもいいですかという、少し投げかけも含めてのアンケートを、あのシールを貼っていただいて、アンケートもやらせていただきました。

その結果を踏まえて、例えばシソであったりラベンダーであったり、香りを取り扱っているのは曾田香料であったり、その関連企業のソダアクトであったりと、いろいろな企業が絡んでおりまして、そういった企業の中で、上富良野のラベンダーとシソを取り扱った、合成した香りの商品というのも間もなく商品として販売が開始されるようなところまで

っております。

もう一つは、先ほど申し上げたような、例えば虫、ダニですとか蚊ですとかいったものは、今、登山する方もそうなのですが、ハッカ製品を使っている方が多いらしいのですが、なかなかそれに関しても臭いが非常に強過ぎて虫が逃げていくということは、人間にも刺激が強いということで、そういったものをラベンダーなりシソなりの忌避成分に置き換えた製品ということで、そちらも間もなく商品として販売できるようとなっております。これも令和4年でそういったものの土台づくりに取り組んだ上で、令和5年なり令和6年なりというところで販売できるような、中長期的な計画を持って取り組んでいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常に分かりづらいです。確かにそういう計画は進めていらっしゃるのかもしれませんが、まだ内輪の話だと思うのです。始めたばかりということもあるのかもしれませんが、しかし、地域に密着した起業人という形で、地域の産業や、そういったものを育成するという形の要素もあるのだという答弁もありました。

それで、お伺いしますが、今後、商品化になっていけばいい話だと思うのですが、今後、こういう起業人を活用した、そういった仕事というのはいつまで、どのように続けられようとしているか、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

とりあえず、田中さんの話ですと、3年間という形であります。今後については、長期的な話になりますけれども、町としては、いろいろ私見の持っている方が町に来ていただいて、いろいろなことを発想していただく、いろいろなところで、産業ですとか、町の人たちと一緒にやってもらうということは、非常に町にとってもいいことだと思いますので、長期的には、そういう方がいればですけども、そういう方も活用していきながら、まちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 映画化にも関わっている方だと思っております。それで、非常に起業人というのは、地域に本当になじんでいるのかどうか、住民もなかなか分かりづらい状況なのです、聞いた

ら。私は、それよりも地域おこし協力隊をきちっと雇用して、これに代わって、本当にこの町に根差した、そういった形の地域活性化、地域に活力を与える、そういった方向で予算をつけながら、町おこしに寄与してもらおう。また、町もそこを応援して、将来的にはこの町に定住してもらおうというような、こういう予算を使わないと。起業人の予算というのは、非常に我々の感覚から離れていると思いますので、この点、町長はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

起業人と協力隊員、我が町には両方がいるわけでございます。米澤委員おっしゃるとおり、地域おこし協力隊につきましては、できれば3年の任期を満了した後もしっかりと定住して、地域の活動をしてほしいというのが主眼になっておりますし、その中でいろいろと取組を頑張っていただいているところでございます。

一方、起業人につきましては、やはり企業からの派遣ということですから、当然その方々が属する会社がちゃんとバックにございまして、会社のノウハウといったものも有効に使いながら活性化を進めていくということで、似たような感じなのですが、それでも、そういった部分でちょっと違いがあるのかと思っています。

町としても、先ほど課長から説明したとおり、そういったものを使い分けるといいますか、いろいろな人材があつたり、マッチングしてくれる企業があつたり、いろいろ諸条件がこれからもあるかと思っておりますので、そういったものを見極めながらやっていくということでございます。

4年度の決算の中身といたしましては、担当主幹が説明したようなことでございますので、4年度については、起業人も初年度ということで、取っかかりの中では、一定程度の足がかりをつくったという実績はあるのかという認識でいるということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 83ページの泥流地帯の映画化を進める会の件で、私、分からないので教えてほしかったのですが、この間、いろいろあったことは伺っております。実際に私も町場の人のいろいろなお話を聞いたときに、どういう進め方をしているのかよく分からないと。もっと町民の皆さんを巻き込んだ活動をしていただいて、もっと全体で盛り上がるような予算づけが必要なのではないかというような意見も多々伺っているのですが、

4年度いろいろあったのは重々理解していますけれども、この間、3年度の予算から進める会の負担は倍増しているわけですから、制作会社の話は別として、もっと町内に住む人たちの盛り上がり度ということを主軸に置いた使い方というのは、4年度においてされてこなかったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

4年度におきましては、新聞報道であったり、町の広報なり議会だよりなどで町民の皆様には周知した部分と同様なのですが、そこで報じられたり、説明させていただいたとおり、従前、協定を結んでいた事業者との関わりが残念ながら破綻してしまって、それが夏の話で、その後、第三といいますか、今度こそということで、また新たな協定先、やり方の抜本的な変更も含めて、そういったものを検討してきた期間となっていました。令和4年に関しては。それに伴って、町民の皆様にも、さあここで盛り上がりましょうという、そこではそのだんかいはなかったの、ある段階では、イベントであったり、取組というものはなかなかできなかった状況にあります。

令和5年の話になりますが、新たな協定を結んだ上で、例えば町民シンポジウムの、関わっていたいる事業者を含めた講演会であったり、そういったものをさせていただいたり、またさらに、これから企画がどんどん進んでくると、町民の皆様にも分かりやすくお伝えするようなことはどんどん進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 途中の紆余曲折があったことについては、私も言及するつもりはないのですが、一番は、町長もこの映画化について断固たる決意というか、デタミネーションを持った中で、絶対に、2回の復興を遂げた上富良野の歴史を後世に残したい、その思いは消してはいけないのだという強い思いがあるのですから、やはりもっともっと上富良野町に住む皆さん……、制作会社の話は、不可抗力ですから、全然私はそのことについては何も言わない。もっともっと浸透させるところを主軸に置いて、こういう予算が使われたほうが、盛り上がりがあって、例えば今言った制作会社の、第三者の問題があったとしても、町民の総意として、この事業は進めていこうという、そういう盛り上がりをつくることに、そういう草創期間というのか、黎明期というのか、そういうところがちょっと薄かったよう

な気がするのです、なんか上滑り感が非常にあったと思うのです。

なので、4年度、終わってしまったことだから、とやかく言っても駄目なのだけれども、本来であればそういう予算の使われ方をすべきだったと思うのですけれども、いかがでございましょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

具体的にという部分では、私、なかなかお答えしづらいのですが、考え方として、先ほど担当主幹のほうから申し上げましたとおり、紆余曲折あった1年でございまして、そういった面でなかなかしっかりと、こういうスタイルでということを住民の皆様さんにお伝えできなかったということは事実でございます。

そういったことから、一定程度の方向性が見えてきた中で、やっとこれからなのかという段階に入っているということで、4年度の決算の中身では、イベント費というのは大変少額しか使うことができませんでした。ですから、どちらかという、住民周知の部分においては、ポスターであったりのぼりであったりとかというような、どっちかという人が集まってワッとやるようなものよりは、そういったものに徹底した1年になったのかなということでございます。

今後におきましては、一定程度の進捗があることです。ですから、そういったものはしっかりと周知、集まってやるのがいいのか、どういう周知の方法がいいのか、具体的なものは私のほうでは分かりませんが、会の中でいろいろと検討して進めてもらえるものと期待しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 余り予算のことに触れたくないので、さらっとになりますけれども、ぜひ上滑りしないような、ましてこれから制作会社が決まって、ロケハンやシナハンがどんどん動いている最中になっていますから、こういうときこそしっかりと地域に根差した事業として、未来永劫、上富良野町民の誇りであり、それから思いであり、やっぱりつくってよかったのだと言われるような、決算を踏まえた中で、今、副町長がおっしゃっていただきましたけれども、コロナの関係もあったり、相手のこともあったので、プロモーションの部分は今回は薄くなったというのはありますけれども、ぜひこの反省を生かしていただいた上で進めていくことが望ましいと思うので、もう1回、最後に伺いますけれども、これらの決算についての今回の一番の反省点というのはどこだったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、協定を結んだ会社のほうとうまういかなかった部分が大変大きく影響しているという決算になったと認識しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ここで、昼食休憩といたします。

再開は午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたしたいと思います。

2 款、まだある方。

1 1 番北條委員。

○1 1 番（北條隆男君） 8 5 ページの防災対策費の中で、私が見た限り議員控室のヘルメットも期限が切れているのです、使用期限が。それで、4 年度の中でそういうものは一つもなかったのか、点検しているのかどうか、そこら辺を確認したいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま 1 1 番北條委員のヘルメットを含めた防災備蓄品の関係の期限切れなのですけれども、今、手持ちに資料がございませんので後ほど御答弁させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、2 款。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 8 3 ページの泥流地帯の映画化についてお伺いいたします。

この中で、泥流地帯の映画化を進める会の負担という形で予算が載っておりまして、この問題について、内訳という形で制作滞在費、制作旅費など、そういったものが計上されているのではないかと考えておりますが、4 年度においては、制作に関わった滞在期間などは、何日ぐらい上富良野のほうにいられていたのか、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和 4 年度に関しましては、もともと協定を結んでおりました別の会社から派遣されておりました方だったのですが、体調不良で年度始まる前に、来られなくなってしまったということで、制作に関する滞在については一切ございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この間、泥流地帯の映画化で議論が多く出ました。問題は、映画化が進みつつあると、現状では、4 年度ではどういう進捗状況だったのか、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

4 年度中に関して言いますと、夏に泥流地帯の制作に関しては撤退という決定がなされたということで、前に協定を結んでいた会社と協定を解除する運びになって、その後進められていたというのは御承知のとおりかと思えます。

次の第 3 の担い手、今、協定を結んでおりますエー・フィルムズと M i P S との三者協定につながるような協議を進める期間に当てさせていただきましたので、そのほかに関しては、映画化の直接の進捗についてはないと言ってもよろしいかと思えます。今年 5 月、6 月の協定に向けた準備期間ということで思っていただけだと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 本当に進んでいないのですね、状況を見ましても、映画化そのものが。今年に入ってからいろいろと動きがあったと見ておりますが、新聞記事等でもありました。

しかし、監督についても「おくりびと」を制作した監督ではないというような町民の声も出ております。

私は、この先、この映画化の問題については、町長、ここで終止符を打つべきだと考え、何回も申し上げておりますが、その点については、価値ある、映画化を進めるという点で、何を、活性化ということで、通り一遍の答弁をされておりますが、再度確認いたしますが、何を期待されて、どういうまちづくりに進んだらいいのかということと、この映画をつくるのと併せて、どういう考えをお持ちなのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

これまでの繰り返しになるかと思えますけれども、一応映画を作るということは、まずは 1 点、十勝岳の泥流災害の記録を残すということでございます。それも単なる記録映画ではなくて、皆様の感動を得られるような映画を作って、後生までそれ残したいと。また、三浦綾子さんの上富良野を舞台とした小説「泥流地帯」をしっかりと映像化するということで、周知といいますか、知名度を上げていく

ということでございます。

将来におきましては、そういったものに対して、ロケ地巡りですとか聖地化とか、そういったことで、いろいろな経済効果を担っていつてもらえるものということを期待して、この映画制作に取り組んでいるところでございますので、4年度につきましては、大変いろいろなトラブルといいますか、いろいろなことがあって、遅々として進まなかったということは委員の皆様も御存じのことかと思えます。そういった部分で、一定程度体制が整ってまいりましたので、今後におきましては、今申し上げたことを期待し、目標としながら着々と進んでいくものと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 何度も繰り返しますが、やはり映画化よりも、地域の商業、産業を支えるための支援策や、そういう取組を積極的に行うなど、また、他の自治体から多くの人たちを呼び込むような観光対策など、こういったところに力を入れて、こういった予算をこちらのほうに移すということをしなないと、上富良野の将来は本当になくなります。

この映画化そのものが、あまりにも住民の中に浸透していないという問題が一番です。直ちに、こういうことを考えたときに、やめるべきだし、こういう予算を使って映画化を進めるべきではないと思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

経済対策についても、我々もこの映画化だけが地域振興の手段であるとか、活性化の手段であるとは認識しておりません。映画だけでなく、いろいろな部分で観光を盛り上げるために、いろいろなイベントもコロナ禍を乗り越えながらトライしてきておりますので、そういった部分も含めて、多様な策の中の一つとして、やはり全国ロードショーになるような、知名度を上げるといった部分では映画化も一つとして、大変大きな意味があることと認識しておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同じページで、ジオパーク推進事業ということで力を入れまして、地域おこし協力隊も、専門員も配置されました。令和4年度で、地域おこし協力隊の方と力を合わせながら推進してきたわけですが、そういう結果の中で、火山防災だとか出前講座だとかを取り組まれている部分も多数見受けられますが、この部分での協力隊

を配置しながら進めてきた成果、成果というのはすぐに出るわけではありませんが、何らかの評価すべきものというのは、この4年度はあったのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度におきまして、地域おこし協力隊として1名の方を配置いたしまして、ジオパークの事業を進めてまいりました。特に、地質関係についてかなりの知見を持っていらっしゃる方ですので、十勝岳のことですとか、それからジオパーク全体の事業の進め方とか、その中でかなりお力を発揮していただきまして、令和4年度におきましては、拠点施設の整備ですとかにも物すごく力を発揮していただきまして、事業のほうを進めていただいたというのが成果として残っていると私どもは感じているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 85ページの予約型タクシーの運行で、利用客も極端には増えておりませんが、利用されている方に聞きますと、大変重宝だと、利用しやすいのだと。時間的な調整もあれば助かるのだというようなそんな話もされているということを耳にしておりますが、時間の設定というのは、いろいろとアンケートなんかも以前に取りまして、調整もしたのかと思うのですが、今後、時間調整についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在の状態なのですけれども、運行の時間帯につきましては、特に何か変えるといった形の検討は進んでいない状況です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 併せて、この点でお伺いしたいのは、以前からも出ておりましたが、利用料の均一化という形で、地方と町の中の移動も併せて、町の中の200円でしたか、金額に合わせてほしいという声が出ております。

単刀直入にお伺いいたしますが、料金収入というのは見忘れたのですが、現在どのぐらいになっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 1時13分 休憩
午後 1時13分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

事前にお配りさせていただいております事前要求資料3、4ページになりますが、こちらに予約型乗合タクシーの運行状況の一覧を載せていただいております。こちらの表の下段のほうに書いてあるのですが、自宅発、そして目的地発の欄があるかと思えます。そちらの利用料金というところがありますが、それがそれぞれの収入金額といった形になります。自宅発でいいますと134万5,000円、目的地発でいいますと81万9,600円といった形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういう住民の要求もあります。積極的に、それはできないということで、従来はずっと答弁されてきておりましたが、均一にできないのかと思いますが、この点、町長、相変わらずここは駄目でしょうか。仮にその分、行政が負担するすればどのぐらいになるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま4番米澤委員の予約型乗合タクシーの料金の均一化という御質問にお答えしたいと思います。

以前、何人かの方の一般質問でもあったのですが、通常、市街地については200円、郡部という表現がいいか分からないのですが、その他の方は400円ということで、その分の均一化ということで、200円にするのか300円にするのか、どうするのかはまだ検討していないのですが、仮に200円にする場合においては、さきの答弁でも答えたとおり、91万円程度の行政負担がかかるということでございます。

事務方の考えといたしましては、受益者負担の公平化という観点から、当然距離数によって負担率を考えたときに、おおむね郡部、市街地とも20%前後の負担率ということで、一定程度適正化というのは、公平性は保たれているのかと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ今後とも検討していただきたいと思っております。

この点で、運転手の確保の現状についてお伺いいたします。

かなりいろいろとタクシーの運行など、町のバスの運行などを行っている事業者が、こういった事業の委託を受けているわけですが、非常にどこでも人手不足ということになっておりますが、現状はどのようなになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

特に、どの職種でも人材不足というのは、報道でも皆さん御承知のとおりだと思いますが、特に運転手に対しての人材については不足している実態は私どもも把握しているところでございます。

ただ、現状といたしましては、乗合タクシー事業に対する人材については、現在のところ確保されていると認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 運行全般についてお伺いしたいのですが、仮に、恐らく人材が足りないので、大型2種免許取得に対する支援なんかも含めた、こういった業者に対する支援なども含めて、根本は人手不足ですから、なかなか単純な話ではありませんけれども、そういうものも含めて、支援策を何らかの形で誘導するという必要なのかと考えておりますが、この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま米澤委員の御質問なのですが、人材確保という部分についてですけれども、ちょっと離れるかもしれないのですが、今年、タクシーの料金改定がありまして、それに合わせまして町のほうも同程度の率を事業者のほうに委託料をアップしている状況でございます。人材確保については、運転業務だけでなく、大きな問題となっておりますので、国の制度等いろいろ研究しながら、それについては、研究課題として受け止めさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 85ページの防災対策でお伺いいたします。

非常に防災といっても幅広くあります。トイレの設置等、近年は男女の区別をつけて設置する。あるいはジェンダーという形の中で、いろいろな性自認がいて、そういったところに配慮する。簡易トイレを設置する場合においても、機能的なトイレを設置するという形になっておりますが、防災計画等については、こういった問題等については、令和4年度についてはどのように位置づけられておりますか、

確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 4番米澤委員の御質疑、ジェンダーといった部分のトイレの使用とか、そういった取扱いだと思いますが、以前に一般質問でもございました。そのときにうちのほうでも研究していますが、まだ位置づけというところまでは至っていないところであります。今後、北海道とかそういった部分の取扱いとかを見ながら、そういったものを検討していかなければいけないと、今後とも研究していきたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、1款、2款を終了させていただきたいと思います。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは、来ていないスタッフもいらっしゃると思いますが、始めていきなりたいと思います。欠けているスタッフへの質問があれば後ほどお受けいたします。

次に、3款民生費の92ページから111ページまでの質疑を行います。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 昨日、福祉課長のほうに100ページの障害福祉補正予算を減額されたのはどういうことかということで、その種類を教えてくださいなという旨をお願いしたのですが、その答弁は本日してくれるということだったので、お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 9番島田委員の御質問にお答えします。

100ページ、障害福祉費の補正予算1,303万8,000円の減額の内訳ということで、昨日質問を受けたところでございます。

そこにつきましては、これは第8回か9回の補正で増減がありますので、一概にこれだというものはないのですが、大きく補正しているものにつきましては、扶助費の減額というものが大きく要因していると捉えているところでございます。

細かくこれが増えたとか、これが減額したという部分が、補正予算を9回ほどやっていますので、その分は詳細に説明することはできないので、事業別予算で説明させていただきたいと思っております。

101ページのほうで、障害福祉費、一般管理費のほうで、当初で予算計上したときは340万7,000円に対して、これは増減で増えているのですが、決算では582万8,904円というこ

とで、当初から比べたら242万1,900円減額している状態になっています。

続いて、その下、2番の発達支援センター事業費につきましては、当初989万2,000円予定しておりましたが、決算額では758万1,989円ということで、当初に比べて231万11円の減になっている状態でございます。

続いて、三つ目の、下から4行目ぐらいなのですが、けれども、障害児相談支援事業、こちらにつきましては、当初52万9,000円予定しておりましたが、決算では24万976円ということで、当初に比べて28万8,024円減額になっているという内訳でございます。

続きまして、ページをめくりまして、103ページのほうなのですが、5番目の障害者自立支援費、こちらのほうが大きく要因なのですが、4億4,534万9,000円に對しまして、決算では4億1,371万6,186円ということで、この差が3,163万2,810円という内訳になっているところでございます。

その下の6番目の障害者地域生活支援事業、こちらのほうが当初1億7,484万円予定していたところが、決算では947万4,894円ということで、差としましては800万9,106円というふうな、このような差ということで、当初に比べて、事業別予算での答弁ということで申し訳ありませんけれども、その積み上げで、100ページの補正減額1,303万8,000円という内訳ということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 昨日、不用額のほうの話をしてもらったときに、道とか国から一時的にお金をもらって、余った分は不用額ということで返還しなければいけないものもあるということだったのですが、途中で補正予算案をいじらなければいけないというのはどういうことでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 仕組みの話ではないので、決算ということで、4年度の決算の内容で質問をお願いしたいと思います。

○9番（島田政志君） 申し訳ありません。そういうことであれば、補正予算が1,300万円あれし、不用額のほうで2,890万円出ているのは、これはどのように理解したらよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 9番島田委員の御質問にお答えします。

不用額が2,895万8,424円残っていて、これが何で残るのだという質問と捉えてよろしいで

すね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これにつきましては、先ほども説明しましたけれども、大きくは、扶助費と言われている介護給付費とか補装具、自立支援医療に係る分が、国、道のほうから補助金をいただきまして、概算で補助金を頂いているという事務になっております。それにつきましても、実際に申請するときには、前年とか、障害とか、状態を見まして、町民に実際に給付すべき額を積算して予算を組んでいるという形でございます。

ただ、一旦、例えば人工透析とかになると、1人で1,000万円ぐらい平気にかかるものがございますので、ぴったりにという申請ではなくて、そういったものを想定した申請になっているということでございます。そして実際に、実績でどんどん申請に向けて交付していつているという部分の差としまして、結果的には、ここに載っている2,895万8,000円何がしという部分が不用額、不用額というか、実際には、計画はしたけれども申請はなかった額という捉え方をしていると思うのですけれども、そこで残っているということで御理解願いたいと思います。

いずれにしても、率的には、103ページの扶助費の3億9,472万6,000円というような大きな分母の中で2,895万何がしという数字なものですから、2,800万円だけを見れば大きいのですけれども、実際の給付額、全体額から見れば本当に若干の差異ということで理解しておりますし、余った分につきましては、国からの補助金でございますので、年度をまたいだ補助の精算ということで、一般財源で返すわけではなく、国、道からもらった補助金の使わなかった分を、その分、預かり金みたく置いておいたものを翌年度の精算で返すという形でございますので、一般財源に大きくお世話になっているという構造ではないということも理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○9番（島田政志君） ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 98、99ページに関わるところで、在宅福祉推進費の中の高齢者支援班の委託料、移送サービスが今年度約130万円弱ぐらい増えていると。これは単価アップでなったものなのか、それとも移送先の距離が大きく伸びたものとか、そういう要因があるのか、お伺いいたします。

単価が3,600円から5,140円ぐらいに今回上がっている、上がった要因は何か特別なものはあ

るのか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 5番金子委員の御質問に回答させていただきます。

移送サービスの金額が上がった要因ですけれども、移送サービス自体の利用者が増加している部分と、回数についても前年度より年間で40件程度増えている状況でございます。

また、近年、人工透析を受けられている方、週に3回は移送サービスを使って治療に通われるという方が徐々に増えてきておりまして、移動距離だとかもちょっと増えてきているというところが、若干増加した部分の要因であると捉えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の移送サービスの単価の関係の御質問でございますが、今、答弁したように、件数も増えているのと、1件当たりの距離というか、富良野までの距離が増えている関係で、そういった部分の時間が増えているというのもありますし、あと、移送サービスがだんだん増えている関係で、職員の配置につきましても、令和3年までは、本当に移送サービスを使った時間に対して出していたのですが、職員の配置を、常に移送が動けるように職員に定額を賃金を支払ったということも増額の要因になっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連で、同じところでお伺いしますが、利用者が増えてきて、いわゆる移送するための人員配置だとか、車両も含めてかなり困難な状況が見受けられるということでありますが、これは引き続き、現状ではそのような状況があるのか、十分なのか、その点、確認したいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 4番米澤委員の引き続きの質問でございますが、今も答弁あったように、透析で利用する方というのが増えている状況で、これからは運転手、あと、車両については、今の配置で何とか今は断るようなことはなく運行できている状況ですが、今後、もしもそういったことで移送のニーズが増えてということになれば、人員の配置または車両の増加とか、その辺については、増やした形で対応していくことになると思いますが、現状では、今の体制で何とか移送については賄えているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 同じページの同じ項目の除雪サービスに関して伺います。

成果報告書の27ページでは、昨年度から令和4年度にかけて大体1割ぐらい利用者が減っている数字となっておりますが、その理由が何かあれがお教えください。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 12番小林委員の除雪サービスの利用者の減員についての御質問ですが、基本的に何か条件が変わったわけではございませんので、利用者が単純に減ったということなのですけれども、要因といたしましては、利用していた方がお亡くなりになられたり、施設に入られたり、入院されたりというところで、そういった部分で利用者が減ったというのが実績となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ということは、むしろ減っていく人と、多分新規で申し込まれる方もいると思うのですけれども、減っていく方のほうが多いような、要は自然減のような形と理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 12番小林委員の御質問であります、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 使う人が1割ほど変わるとなると、サービスの内容にもいろいろと影響が出てくるのではないかとということを心配したりする面もあるのですが、総じて令和4年度の除雪サービスを提供した上で、何か課題が見つかったり、その上で、翌年に生かして取り組むようなことがあったのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 小林委員の引き続きの御質問であります、人数が減ったからといってサービスの内容に変わるものは一切ございません。

課題として見つかってきておりますのは、除雪を今回利用した方と、除雪サポーター、高齢者事業団の作業員のほうが、作業する側の人はかなり高齢化してきていて、人数も減っているというのがかなり大きな課題になってきておまして、今後においては、作業をする側の方の増員を図ることが大きな課題となっておりますし、それに加えて、町の除雪に関

するいろいろな課題が今見つかってきているので、除雪の体制についても、今後、町全体で考えていく必要があると考えているところです。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 高齢者事業団の数が減ってきて、いわゆる除雪作業が制約されている部分というのが多少なりとも出てきているような気がするのですが、その分はないですか。担当者もおっしゃったように、会員数を前年度から見ても減ってきておりますし、大変事業団も苦慮しているという話を伺っておりますので、そういうものも含めて、現状について、併せて答弁をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 4番米澤委員の除雪作業の、事業団の人数とか、そっちの関係の御質問だと思いますが、委員おっしゃられるとおり、高齢者事業団、かなり高齢化してきていて、人数も減っているということで、少ない人数の中で、1人の持ち分の件数を増やしていたり、そういった部分が出てきておりますので、高齢者事業団の人数、高齢者事業団で増やすことなく、除雪サポーターという形での人数の増加の課題というのが大きな課題となっておりますし、これを担っていただけるサポーターというのがなかなか見つからない中で、それについては、今後さらにサポーターの方を、対象とする方を広げていかなければならないと思っているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 大ざっぱにお伺いいたします。近年、物価高騰に対する支援策という形で、97ページを例に取ってお伺いいたしますが、約5,900万円に上る価格高騰支援の策を行ってきました。それに附随して、もろもろ子育て世代とか、生活困窮世帯に対する支援を行ってきたわけですが、これは、今の物価高騰に対しては、効果的なものがかかなり要素としてあると思いますが、その点、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 令和4年度に行った物価高騰対策等々の評価と今後の展開という形で理解してよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

令和4年度につきましては、それだけではないのですけれども、前年度から国の交付金を利用した中

で、臨時交付金という形で、保健福祉課対応ですので、生活困窮者、低所得者という対応と、子育て支援という形でやったところでございます。あくまでも対象が1,300人とか、物によっては500何人とかと大人数になりますので、やはり国、道等々の補助金がなかったら、それなりの給付はできないという状態で進めさせていただいております。

やはり全国統一の行動でありまして、町のほうでもいろいろそこに幅出しというものもやりながら、令和4年度は進めてきたところでございます。

例えば人だけではなくて、高齢者施設、障害者施設、子どもの施設に対しては、町独自で一定の物価高騰もろもろに充ててほしいというお金もやっておりますし、令和4年度につきましては、町独自で、均等割のみ課税世帯に対しても、はざまの対象でございましたので、そこにも町独自で給付もしたという形でやっております。

全町民対象ということではなく、低所得者、子育て支援とかを所管する対象者に少しでも価格高騰とかコロナの関係もあったのですけれども、給付したという形でありまして、富良野エリアで見ても、町独自の政策を打ち出しているところは少なかったものですから、町としては、プラスアルファでやったという形で評価しているところでございます。

参考に令和3年度につきましても、道の補助金とかもいろいろ出て、道の交付金もあったのですけれども、町はその以前に、議会でも説明しておりますけれども、均等割非課税世帯に対して一律の3万円という数字も出して、道があったので1万8,000円という数字になってしまいましたけれども、町でも全国一律の基準ではなくて、町独自の政策をもって広く支援するというような、臨時給付金で対応していた経緯でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 103ページの6番、障害者地域生活支援事業の委託料、日中一時支援に関して、成果報告書の29ページを見ると、前年度から件数と金額自体はほぼ半減しているのが見られます。そもそもこの事業の内容自体をまだうまく把握できていないので、その内容と、あと、何で半減することになったのかを教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

日中一時支援事業の利用が半減しているという

ところなのですけれども、こちら、要因としましては、障がい児の方、放課後デイサービスと放課後デイサービスの給付日数、上限がありますので、その上限で足りない分につきまして、日中一時の利用という形で併用して利用している形になっております。

ただ、近年、共働きの世帯だとかも多くなっていますので、放課後デイサービスの支給料自体を増やした中で決定していますので、登録者自体は減っていないのですけれども、日中一時支援事業、実際に放課後デイの給付を超えての利用というのが減ってきているというところで、日中一時支援事業のほうの利用は減ってきているという形で、登録者自体は極端に減っているものではないということで、御質問にお答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 105ページになります。19の扶助費の中の教育・保育施設食費助成ということで、昨年は多分対象者が15名ほどいらっしやったと思うのですが、令和4年の対象は何人ぐらいたったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 2番荒生委員の人数の御質問にお答えします。

令和4年度の対象者も、変わらず15名ということで把握しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） すみません。もう一度、対象年齢であるとか、補助の基準というのを確認したいのですが、多分3歳から5歳とかで、非課税の世帯でよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

当該年度の4月1日時点で、満3歳から満5歳に到達しているお子様と、当該年度中に満3歳に達するお子様で、市町村民税の所得割が非課税世帯の方を対象としております。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 保育料等言えば、ゼロ歳児、乳幼児のかなり負担があります。それで、前もこのとき質問いたしました、給食の対象年齢をゼロ歳児から対象にして、負担軽減をすべきではないかと思うのです。いろいろ世論調査を聞いていましたら、こういった子どもたちの支援で、教育費だと

か保育費用だとか、保育サービスの充実等を挙げる世帯数が近年増えてきております。そういう意味で、負担感を減らすという意味でも、これ、町長にお伺いいたしますが、きっちりとした対策を取って、町長も日頃から子育て支援を充実したいなどなど言っておりますので、この点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

保育に係る給食費の無償化にかかわらず、子育て支援というものは非常にまちづくりに対しても、少子化についても非常に重要な政策だと思っております。その中で、どのような方法がいいのか、もちろん低所得者、弱者の方に対するセーフティネットという面も、当然そういうことも考えなければなりませんので、何を優先して、どういう政策を打つのが効果的なのか、それについては、既存のものも含めて、さらにどういうことが可能なのか十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

次、101ページの発達支援の巡回支援専門員の整備という形で、ここで予算が計上されております。専門員という方は、現状で1人か2人いらっしゃるのかと思いますが、知育の学校あるいは保育所関係を周りながら、発達支援に関わる子どもたちも含めて、全般にどういう子どもたちが、日常的に動きをされているのかということで、非常に重要な支援になっているのかと思いますが、この内容等について改めてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 4 番米澤委員の巡回支援専門員整備事業についての質問にお答えします。

こちらの巡回支援の整備事業につきましては、町の障害者自立支援事業条例にもうたわれている事業でありまして、発達の遅れまたは障がいのある子ども、その家族が身近な地域で適切な相談や療育を受けられるように、専門の職員の専門的な知識を習得すること。また、子どもに関わる職員の資質向上を図るということを目的にやっております。

こちらにつきましては、年6回、4年度につきましては7回なのですが、療育園の職員に、運動発達、言語発達の個別相談や助言などを、来ていただいて、そのお子さんを見ていただいて、指導等

をしていただいております。その中で、必要に応じて認定こども園のほうにも巡回して、そちらのほうでも指導をしていただいて、その子の成長のために行っている事業になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） こういった巡回専門員という方は、お子さんの支援と併せて、いわゆる家族の支援もされる範囲もあるのかと思うのですが、その点、いろいろなやり取りの経過の中で、いろいろと難しい問題等があって、解決に結びついたかどうか分かりませんけれども、重要な位置づけになっていると思いますが、そういう支援もされているということによろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 4 番米澤委員の御質問になりますけれども、その巡回支援の中で、お子さんの発達の評価であったり、指導ももちろんなのですが、発達支援センターの職員に対する技術的な指導や、そういうものもあり、また、お子さんの発達を見るときに、家族の方も同席されますので、その中で、家族へのカウンセリング等も行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたしますが、現状の人数で十分足りるということは言えないのかもしれませんが、不足なのか、充足しているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 米澤委員の御質問にお答えします。

現状の人数で足りて……、巡回専門員事業の人数でしょうか。こちらにつきましては、療育センターのほうと契約をしております、年に6回来ていただきたいとか、7回来ていただきたいというような希望を出しまして、派遣をしていただいている事業になります。大体年6、7回は、言語聴覚の方であったり、作業療法士の方であったりに来ていただいております、現在のところ大体年6回から7回であれば、2か月に一度くらいは指導にいただいております、こちらも国、道の補助金を頂いて委託料を支払っているところです。

この巡回のほかにも、療育センターのほうから専門職の人に来ていただいている事業もありますので、現在のところではおおむね足りていると思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 99 ページの備考欄の 12、委託料のところで、運動指導ということで、振興スポーツのほうに多分委託して、プール教室やらを行っていると思うのですが、要求資料の 16 番のところの最後に計 1 万 4,356 人というのが出ているのですが、前年度に比べて増減というのはどうなっているのか、お答えいただいていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 7 番茶谷委員のかみんのプールの利用人数の関係の御質問であります。令和 4 年度につきましては、今回お示した資料のほうで、プールの利用者は 1 万 4,356 人の合計となっております。令和 3 年度につきましては 1 万 2,391 人ということで、令和 3 年度につきましては、コロナの影響で休館があった関係もあってちょっと人数は少ないのですが、令和 4 年度、令和 5 年度に向けて、コロナの関係での休館等はないといくまので、利用者については伸びているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番茶谷委員。

○7 番（茶谷朋弘君） 令和 4 年度の部分において、利用者増のために行った施策とか事業とかはあったりしますか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 7 番茶谷委員のプールの利用者を増やすような施策ということでありますが、令和 2 年、3 年、4 年とコロナ対策というところはずっと取り組んでいたという大きい部分がありますので、特にこれといった利用者を増やす施策というのは行っていないのですが、少しでもコロナ前に利用していた方を利用を回復するための働きかけというのは行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 105 ページ、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例ということなのですが、これは前年度 180 万円だったのに対して、4 年度は 690 万円ということになっておりますけれども、この上昇率はどんなものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩します。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 1 時 59 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 9 番島田委員の処遇改善の御質問にお答えさせていただきます。

令和 3 年度につきましては、令和 4 年の 2 月、3 月分のみ支給となっております。制度がその時期から開始になっているところです。令和 4 年度につきましては、1 年分になりますので、期間が 2 か月と 1 2 か月だと金額が大きく変わってくる、それが理由となっております。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 処遇改善で支給基準等があるのかと思いますが、恐らくそれに基づいた改善という形で支給されておりますが、その点、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4 番米澤委員の基準についての御質問にお答えさせていただきます。

令和 4 年 2 月から収入を 3 % 程度引き上げるために必要な経費に対しての補助金を交付するということになっておりまして、月額については約 9,000 円ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 保育現場、こういう処遇改善も行いながら、保育士の確保が大変な状況というのが今でも続いているかと思いますが、現状はどのようになっていますか、令和 4 年度においても保育士の確保というのは、現状はどのようになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4 番米澤委員の保育士の確保についての御質問にお答えさせていただきます。

令和 4 年度につきましては、対象になる入所児に対する基準を満たしているところなのですが、保育士不足は相変わらず続いている状況になっておりまして、決算とはちょっとまた別な話になりますが、令和 5 年 4 月 1 日現在におきましても基準は満たす保育士の確保はされているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 今、国のほうでも保育士基準の見直しという形の中で、現場の保育士に聞いても、コロナ禍の中では、くしゃみはする、せきはす

る、よだれは垂れるという形で、本当に大変だという状況で、雇用借上げという形の中で協会費がついている部分もあるのだけれども、それでも国の保育士基準そのものを見直さなければ本当に大変だという声を、生の声で聞いておりますのが、その印象というのは、現場のほうとしてはどのように見ていらっしゃるのか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の保育士の現状についての御質問にお答えさせていただきます。

保育士不足は、去年とかその前の年とかもコロナで大変で、消毒とかその他感染に係る予防とか、そういう点につきましては大変お手数をおかけしているところで、保育士の皆様にも御迷惑をおかけしているところなのですけれども、近年、未満児とかの入所が多くて、その点でも保育士はきっと大変なことだと思うのですけれども、こども園のほうからも保育士の確保が非常に難しい状況ですということは伺っております。こちらのほうも承知しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、107ページであります。18節の負担金補助金、交付金で、子育て支援のごみ袋の交付という形で喜ばれております。この点について、いろいろ住民の皆さん方から御意見を聞きますと、もっと変化があっているのではないかという声が聞かれております。多くの方からは、保育サービスの充実、ベビーシッターだとか、保育ママだとか、あるいは住んでいるところにおいては、お子さんが生まれたときに必要なものをワンセットにして提供するというような、おむつから含めて提供しているところもあります。

時代のニーズに合わせて、町においてもそういった形の中で子育てを支援するというのも一つの方法なのかと考えております。この点について、もっと現実を見て、内容を変えていかなければならないと思っておりますが、この点、町長、こういう現実を踏まえて、どのような考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

子育て支援ということで、ごみ袋を配らせていただいております。これ大変助かっているという声は私も承知しております。ほかの自治体では様々な、

今、委員おっしゃるような食事のセットとか、いろいろな方法、移住・定住なんかも視野に入れながら、純粋な子育て以外に、そういう部分も視野に入れたいろいろな施策が他の自治体で取られていることは承知しておりますので、今後においても調査研究をしっかりと、どういうものがあるのか、喜ばれるのか、できるのかも含めて研究は常に続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 児童福祉施設とかいろいろとあると思います。そういったところの点検、放課後デイにしても何にしても、きちっと実施基準に基づいて実施されているのかどうなのかというような、指導点検の項目というのは自治体でできる部分があるのかどうなのか、この点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ページは、特にないですか。

暫時休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時08分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 4番米澤委員の御質問ですが、児童福祉施設の道からの指導監査についての御質問でよかったでしょうか。

○4番（米澤義英君） 基準に基づいた、子どもを支えたりとか、そういった点検、指導項目というのは、行政としてできるのかどうなのかというところでは、

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 認定こども園につきましては、北海道のほうから定期的に指導監査に入っております。指導監査のときに町の職員も同行しまして、監査項目について分担しながらチェックしたり、こども園の方に内容を確認したりするような形で、同行して分担しながら監査のほうには行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 4番米澤委員の施設の監査とか指導の関係の御質問であります。施設の種別によって、町が管轄のものであったり、道が管轄のものであったり、それぞれであります。町が持っている放課後デイだとか、その辺の所在施設につきましては、道の管轄ではありますが、開設時には当然町のほうでも施設等の危険物がないとか、そういった部分の監査は行いますし、定期

的な道の監査の際にも、必要に応じて町のほうもそこに立ち会うなど、そういった対応については行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君）　なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君）　それでは次に、令和4年度決算、4款衛生費の110ページから123ページまでの質疑を行うのですが、その前に、先ほど防災の期限切れがあるのかどうかという御質問に対しての答弁を総務課長からお願いいたします。

○総務課長（北川徳幸君）　先ほど11番北條委員のほうから、特に防災備品、防災ヘルメットに対する使用期限の関係の御質問ですが、議会に対しては、防災ヘルメットに対しては15個所有しています。製造年月日が2021年ですので、耐用年数が5年間あるということで、使用期限切れにはなってございません。

併せて、ほかの備蓄品があるのですがけれども、使用期限が来たときについては、随時交換して適正に管理している状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　続きまして、先ほど9番島田委員からの御質問に対しましての答弁で、間違いが少しあったということで、答弁のし直しをお願いいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（深山 悟君）　9番島田委員から御質問いただきました保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助で500万円程度の差があるということで、先ほど説明したのですがけれども、昨年度は、制度が始まったのが2月からで、令和3年は2か月分の補助金ということでございました。今回の決算の689万9,580円につきましては、9月までの半年分ということでございます。先ほど12か月と言いましたけれども、半年分ということでございます。

それ以降はどうかだということでございますけれども、国のほうも制度を全部確立しまして、残りの10月以降の分につきましては、教育給付保育費のほうに算定して、しかるべき補助のところから交付されているということでございますので、2月から交付されたものについては、制度の二転三転はありましたけれども、十分に施設のほうに交付されて

いるということで御理解願いたいと思います。

2か月と12か月と言ったのを2か月と半年分ということの差異ということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　それでは、令和4年度決算、4款、スタートいたします。

5番金子委員。

○5番（金子益三君）　112、113ページの保健衛生総務一般管理費に携わるところで、訪問看護ステーション負担ということで70万円ありますけれども、今年度、小中学校のエアコンの設置ができない建物だと言われているのですが、窓にやってもピーピー鳴ったり、セキュリティの関係ができなくて、聞きますと、訪看で行ったときに、コロナ対策等で防護服等を着たりして、かなり過酷な状況でやっているということなのですけども、こういう対策のところというのは、4年度、何か上がってきたりしていましたでしょうか。

○委員長（岡本康裕君）　保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君）　訪看ステーションの一部お借りしているところの事務所の環境についてのどうかということの質問でございます。

申し訳ございません。これにつきましては、かみんでは、エアコンの稼働するところが多目的ホールと1階の横の会議室、そして2階の研修室ということに限られておりまして、私たちの事務所も同様に、扇風機等々でのいだというところでございまして、訪問看護ステーションにつきましても扇風機でのいでいただいているのが現状でございます。

エアコンにつきましては、学校関係がこの間からいろいろと問題が出されておりますけれども、役場、社会教育総合センター、保健福祉総合センター、公民館等々、事務所があるところにつきましては、総合的に今後の展開を図るということだと思いますので、かみんだけ先に云々ということは、私どものほうではまだ考えていないというところでございます。

あと、セキュリティについては、今言っているのは、多分窓に据え置きでやったときに施錠ができないということがありますので、あそこはセコムのセキュリティでしっかり施錠している部分で、窓が開いているのはどうしても不都合がありますので、そういったことも今後、エアコンを公共施設全体的に計画的にやるという計画であれば、どのような形でかみんのエアコンをプラスアルファできるかという部分を検討させていただきたいというところでございます。

今まだ、こうするという案がございませんで、か

みんな、事務所を含めての課題だと捉えているところで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君）　ほかございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　113 ページの周産期医療という形で予算が計上されております。これは富良野圏域も含めてだろうと思いますが、現状で、今、富良野圏域で協会病院を利用されている方というのは、実際にどのような人数が利用されているのか、外も併せて伺いたします。

○委員長（岡本康裕君）　健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君）　4 番米澤委員の御質問にお答えします。

富良野圏域全体の数になりますでしょうか、上富良野の数になりますでしょうか、利用数は、

○委員長（岡本康裕君）　上富良野だけなのか、全部なのか。（「上富良野」と呼ぶ者あり）

○健康づくり担当課長（星野 章君）　センター病院にしましては、富良野協会病院に補助しているものなのですが、周産期医療の高度の医療を備えているということで、体制確保のために4市町村で補助を行っているものなのですが、上富良野で、ここに関わる算定の数字としましては、提出出生数で割り返しているのですが、上富良野の場合は、令和4年、協会病院で分娩しているのは17人。全体で58人ですので、17人で、29.3%の方が協会病院を利用しているということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　医師が不足しているという、富良野協会病院の現状というのは常勤体制になっているのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君）　健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君）　4 番米澤委員の御質問にお答えします。

令和元年9月から常勤医2名体制で行っておりますが、その体制を維持したいということで、各市町村で負担を行ってところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　ほかございますでしょうか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　同じページの子ども医療費の件について伺いたします。

子ども医療費、中学校まで無料化になりまして、利用者が大変喜んでいてという状況になっておりま

す。この点でお伺いしたいのですが、たまたまいろいろな情報の中では、無料化にすることによって過剰診療が生まれるとか、そういう話も出てきております。しかし、実態としてはそうっていないという状況になっておりますので、上富良野町における現状というのは、そのような経過というのは普通なのかどうか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君）　町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君）　4 番米澤委員の御質問にお答えします。

過剰診療かどうかというところは判断は、僕は医師ではないので、しにくいところなのですが、確かにコロナが明けてから若干病院に通うタイミングというものが増えた部分もあると思います。それでも病院に行くと病気が移る可能性が多いので、過剰診療のような形の診察はないものと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　担当課長のおっしゃるとおりで、決してむやみに病院に通院するとか入院するとかではないのですね、必要に応じてきちっと診療を受けているというのが実態だと思っております。

それで、他の自治体では高校までの医療費というのが普通になります。そういった点で、やはり子育て政策の一環としても、町長おっしゃるように、きちっとした支援策として、高校までの医療費の無償化を行政においても行って、安心して治療に専念ができるような環境を上富良野町でも早急にやること、今求められていると思いますが、この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君）　町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君）　4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

令和4年度において、子どもの医療費の関係が、上富良野は中学生ですが、ほかの町では高校までというものが多かったというのは承知しております。今は5年度ですが、コロナも明けて、実際に高校生までに広げた場合はどうか、前の答弁にもあります。予測をしながら、できるのかできないのか、財政的負担は幾らなのかということを十分検討して、決断するというか、そういうニーズはあると考えておりますので、目鼻がつき次第、早急にやりたいとは思っておりますし、前回の答弁でもそう答えさせてもらったと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君）　4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君）　実施したいという気持ちはよく分かっておりますが、お話を伺いました。

それで、財源の問題で困っているのか、そういう

問題があるのかと思うのですが、早急に行えば、多くの町民の方は望んでいます。齊藤町長は子育てに対する熱意があるということも含めて語っているのです、本当に。冗談言っているのではないです、笑っていますけれども、顔は。そういう意味で、期待を込めて、子育て支援に対する求めにきっちりと支援策を提示したほうが、住民の感情としてもよりいいのではないかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問といえますか、委員おっしゃることは重々承知しておりますので、しかるべきときといいますか、十分検討を重ねて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 115ページの委託料で、小児生活習慣病の検査という形になっております。成果表などを見ますと、前年度対比、恐らく人口動態だとかいろいろな要素があるかと思いますが、小学生では増えて、中学生では実施人数が若干という形で、ほぼ横ばいという形で私は見ております。

この点で、こういった受診を進めることによって、経過観察もしているのだらうと思いますが、受診後の子どもたちの経過観察というのはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

かみふっこ健診が終わりましたら、お勉強会というのを親子で行っていただくのです。それで、自分にとって今、体をつくるのに必要な栄養はどのぐらい必要なのだろうかと、それがちょっと取り過ぎてしまったらどうということになるのだろうかということで、健診結果と併せてお勉強会をしております。

その中で、やはり病院に行かなければならない、受診の必要な子というのがいるのですけれども、その子たちは病院に行っていて、結果がうちのほうに戻ってきます。その結果を踏まえまして、栄養士とか保健師とかと継続的に面談をしていくという形を取ったりですとか、そこの学習を行いますので、その後、いろいろお母様方から、自分で学校の数値をつけながら、体重がどう変化していくとか、子ども自身が自分たちで気をつけるようになっていくというようなお話をお伺いしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 116ページから117

ページですけれども、環境衛生の一般管理費というのが、令和3年が48万1,000円なのに対して、令和4年が15万3,000円となっておりますけれども、この差異は何でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時29分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

今、確認中ですので、後ほど答弁をいたさせていただきます。よろしいですか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

ほか質問ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 119ページなのですが、クリーンセンターの管理費で、修繕料等が結構近年増えているような感じが見受けられます。この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員のクリーンセンターの修繕費に係る質問についてお答えをいたします。

米澤委員おっしゃるとおり、クリーンセンターにつきましては、平成11年から稼働しておりますため、年々修繕工事など、費用のほうが増えていっているところでございます。

今手元に令和2年から令和4年までのものしかございませんので、その中でお話をさせていただきますと、修繕につきましては、施設を維持していくためのものであったり、突発的に、例えば車が壊れたとか、予期していない修繕であったり、小規模なものも含めて全体の中でお話をさせていただきます。

あと、修繕と同じようなもので、施設を維持するための工事費も合わせた中で、施設を管理していくといった中での費用を言いますと、令和2年度で約3,200万円、令和3年度5,100万円、令和4年度5,200万円、大体横ばいになっておりますが、令和3年度、令和4年度につきましては、工事の中で、炉の耐火材を直すものに2,500万円程度のものを2年間、AとBというふうに行っておりまして、平準したような形の工事、修繕の費用となっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 近年、財政的に、従来からやりくりは大変な状況は変わっておりませんが、しかし、将来的に健全な財政を見通した場合を含めて、長寿命化におけるクリーンセンターの今後どのような時点で建て替えも含めての考えというのは、

延命して、どの時点まで、現状、もたせようとしているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員のクリーンセンターの今後の整備等も含めた見通しについての御質問にお答えします。

現在、クリーンセンターにつきましては、長寿寿命計画といったものを平成30年に策定しまして、これが令和9年までの見通しをもって、整備のほうを毎年損耗度を見ながら入れ替えをして、修繕のほうを行っております。やはり建屋のほうは大体50年ぐらいのものなのですが、中に入っているものは、やはり機械ということで、全国的に見ても大体20年ぐらいが目安とされております。そういったことでいきますと、平成11年に整備された施設ですと、もう既に寿命といったものは到達してきていると見ても過言ではないと思います。

ただ、サイクルとしまして、長く延ばして使えれば、それはコストも抑えられるといった視点において、現在は、長期的に維持のほうをまだ進めていくといった中で、次期の施設についても、維持をしながら今後検討を進めていくことが必要と見ているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

先ほどの島田委員の質問に対する答弁をお願いいたします。

町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） 9番島田委員の先ほどの環境衛生一般管理費の関係の令和3年と令和4年の決算値の違いということで御説明をさせていただきたいと思います。

令和3年におきましては、廃棄物処理施設技術者研修会というのを職員に受けさせております。その分の負担金約12万円と旅費の19万円が令和3年のほうについておりますので、令和4年のほうはなかったということで、その分の差となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は2時50分。よろしく申し上げます。

午後 2時35分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、5款労働費の122ページから123ページ、7款商工費の136ページから143ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 139ページの観光費一般管理費の中に、観光推進員、地域おこし協力隊の経費が計上されていますが、令和4年の観光推進員の成果は、どういった成果があったのか教えてもらえればと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

観光推進員として4月に着任いただいた地域おこし協力隊の方については、主にロケサポート上富良野の従事者として、上富良野のロケツーリズムの推進と、令和4年に関しては、権利処理を中心とした受入体制の機能強化ということで取り組んでいただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 136、137ページの商工振興費のところで、これは恐らくコロナウイルスの補助金の中でやったキャッシュレス化推進事業負担ということで500万円ほどありますが、これはいわゆる何とかP a yの普及に努められて、そのキャッシュバックだったと思うのですが、これで町内業者の参加率というのはどれぐらいかわかりますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

参加率ということで、町内事業者の数の把握というのが、どこまであれるかによって変わりますけれども、商工会の加入者の中でというくくりでいきますと、約2割から3割ぐらいがキャッシュレス化に取り組んでいたといったところからスタートしまして、この取組の中では、その中で27から30ぐらい増えたという実績と聞いております。パーセンテージ、その後の換算はまだ持っていませんけれども、期待していた以上の増数であったと承知しております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私も携わったので分かるのですが、スマホで2次元コードを読み取って、前もってチャージしておいた分に対してポイン

トで戻るということで、一部恩恵があったと思うのですが、本来自、キャッシュレス化を進めるのであれば、もう少し端末がしっかりと、イッテ q a p みたいなものを使って端末を広げたような形で、もう少ししっかりと町内の業者に普及されるような、地域通貨と連動できるようなものが進められた方が本来の成果が出るのであって、これだと何とか P a y に偏ってしまったのかということも感じられる。入口として、否定するものではないのですが、せつかくキャッシュレス化事業があったのであれば、もう少し端末等の普及から始まって、そういったものはできなかったのかということでお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 金子委員の御質問にお答えいたします。

まさに金子委員が今おっしゃったとおり、まずは、今フルで使えるのは、店舗側の読み取り端末の導入というところが最終的な到達点として、今の段階では、キャッシュレス化の到達点として捉えられているところであります。

一方で、端末の導入に関しましては、A i r ペイですとか、様々なキャッシュレス事業者が端末に関しては無料で設置しますといった中でのキャンペーンというのは何回も実はこれまでも張ってきたらしいのですが、どうしても現金に慣れ親しんだところから、キャッシュレス、商店の皆様も高齢化も進んでいる中で、なかなかキャッシュレスというところに行き着かないといったような現状があったと聞いておりました。

まさに今おっしゃったとおり、入口として、まずは電子決済に慣れていただきましょうということも今回の大きな目的として、まずは、導入が非常に簡単な、まさに手元に二次元コードがあるだけで導入できてしまう、いわゆる先にチャージをする電子決済ということとさせていただきます。

次の段階で、商工会とも連携しながら、完全な電子決済の導入に向けてさらに協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 1 4 1 ページ、9 番、観光諸行事負担費ということで、その中の、特にラベンダーフェスタについてお伺いいたします。

成果報告書を見ますと、コロナの緩みであったり、イベントの様態、形態からすると感染のリスクも少ないだろうということから、入込みが物すごく増えているということで、メディアに取り上げられたりということも効果としてあったかと思

いますけれども、素晴らしい成果だと思って見ておりました。

もう令和 5 年度が終わっているのですが、一旦頭から外した状態でお聞きしますけれども、予算特別委員会において、商業的に成立させるというのが夜の時間帯、1 時間半ぐらいの時間帯なので、かなり難しいというところで、なかなか夜の時間帯にもっと稼げるようなことはどうですかということとしては、難しいという答弁もあったかと思っておりますけれども、総じて入り込みが増えたということであつたりとか、そういった商業的なこととかの可能性だったりとか、令和 4 年度のラベンダーフェスタの総括的な評価といいますか、そういった点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

令和 4 年、今お話ありましたとおり、今年のような完全なスタイルではなかったにしろ、ライトアップ期間をかなり延ばして、ロングランでやってみるということに取り組ませていただきました。

その中で、やはり今おっしゃったとおり、どうしても夏の一番夜の短い期間でのライトアップになりますことから、光ってきれいだと見てもらえるのは 1 時間半から 2 時間ぐらいの中で、商業者にここで出店していただくためにはどうすればいいのだろうということも含めて検討させていただきました。やはり短いスパンでは、1 日 2 時間しか営業できないのに、例えば 1 週間で出店してくださいといってもなかなか難しいだろうということまでに及びましたので、令和 5 年に続く話になってしまいますけれども、やはり一定期間、今回は、令和 5 年でいきますと、1 日から 1 7 日までやらせていただきましたが、3 週間弱、2 週間半といったところでのスパンでやれば、今回、展望台付近に 1 台キッチンレーラーを出店していただいて、展望台の中にも 1 店、引き続き出店いただいたのですが、このスパンであればそれなりの収益は見込まれるということとお答えいただきましたので、令和 5 年は終わりますけれども、次は、さらに広げていけたらということで計画しております。

また、やはり昼間のイベントが一番、それと連動させることが大きな目的でしたので、令和 5 年に関しては、1 日から 1 7 日までのライトアップ期間と、1 6 日、1 日のイベント日ということで、併せてやらせていただきまして、資料どおりの大きな入り込みの増数になったところでもありますので、これを生かして、来年以降も考えていければと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 令和4年度の予特のときに、例えばライトアップという性質上、本来、花がきれいに咲いているのに、物すごく構造物があって、これって映えないよねというような考え方もあったりして、刈り取った後にライトアップでもきれいに見せることができるかもというような話も、それで、本物の花のきれいさと、花はないのだけでも、ライトアップで紫を当ててラベンダーを演出するというのも方策として模索する余地があるのかなという議論もさせてもらったかと思うのですが、その点、令和4年度において、そういった課題感といいますか、話が出たのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

ライトアップに関しては、実はエスコンフィールドのオープンイベントでライトアップを担当するような、北海道でも一流と言われる事業者が実は手がけていただいております。その中で、ラベンダーの株が満開の状態、またはまだつぼみの状態、枯れたとまでは言いませんけれども、少し色の落ちた状態ということで、それぞれライトを当てたらどういうふうに見えるかという試験的なところも今回取り組んでいただきまして、それに関しては、むしろラベンダーが一番花盛りのときに紫を当てるということは、非常に色の構成上、そこにかぶせることが非常に難しいですとか、そういった専門的なことも分かかってきて、かえってつぼみのとき、黒ずんだときにライトを当てるほうが夜のきれいさの演出の可能性はあるということも今回分かったところがありますので、それを踏まえて、今後のライトアップ期間、時期ということは検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 今の答弁は、令和5年度を基づいた答弁なのか、令和4年度に基づいた……、（「4も5も」と呼ぶ者あり）分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 138、139 ページに携わる広域観光事業の中で伺いたいのですが、富良野・美瑛広域観光推進費に定額で140 万円、ずっと長い間出しているのですが、令和2年、3 年からずっとコロナが蔓延したことによって、主に富良野・美瑛の一番、特筆でありますイン

パウンドの需要も大変落ちている中で、4 年度については、負担金の中でこういった特色ある事業があったのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

今、御指摘のとおり、令和4年についてはかなりインパウンドの落ち込みも、回復の兆しは見せたとはいえ、まだまだ本チャンではないような状況であった中で、富良野・美瑛の取組としては、やや回復の兆しがある中で、まだそれでも直接的な集客の取組というのがフルでできないという中で、特に特徴的だったのは、直接的な引き込みより、映像、メディア配信を使った取組をちょっと広げていこうと、当たり前の話なのですが、それを特に注力してやっていこうという取組がありまして、プロの映像であったり、既存のテレビであったり、大手マスメディアを使うものから、個人の動画であったり、そういったものの配信のほうに少しシフトして、どういう効果があるか見てみようということで、個人のユーチューバーであったり、インフルエンサーとまではいかななくても、それなりの拡散力のある人たちに、本当のインフルエンサーになるとなかなか頼めないで、その次の段階の人たちに頼んで拡散してもらったらどうなるのだろうというような実験的な取組として、インフルエンサーであったり、マイクロインフルエンサーであったりといったところの拡散力を試すような委託事業もやっておりました。特徴的な取組というところに限定すれば、そういったような取組がなされておりました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 今に始まったことではないのですが、どうしても富良野・美瑛の広域観光だと、上富良野は素地は非常にいいものがあるのですが、ネームバリューで、お隣の美瑛の丘だったり、青い何かであったり、隣町の何とかファームだったり、富良野のへその何かであったりという、そういう映像ばかりがメディアで切り取られて、また、雑誌でも切り取られて、よく見るとその中には上富良野の映像も使われたりするのだけでも、どうしても上富良野が消えてしまって、非常にロケツアーとかロケサボあたりはダイレクトでうちの町のいいところをやっていて、先ほどユーチューバーだったりインフルエンサーの人なんかも、本当にピンポイントで上富良野のいいところを、メディアを使ったり SNS を使って配信していただいて、今後そういうところにシフトしていくほうが肝要ではないかと思うのですが、

富良野・美瑛の定額が140万円というのは、これは決まってしまうものなのですか。隣町でも払っているのは知っているのですが、何となく費用対効果を考えたときに、構成市町村の一つ、足並みをそろえないわけではないです。余りにも富良野・美瑛と、通称ふらびと呼ばれている中において、我が町が埋もれているのに、新たな方策が出せないままずっと、コロナ禍を迎えてしまって、また振り出しに戻っている感が否めないのですけれども、この辺は、4年度の反省点というか、今後どういう感じに持っていくか教えてほしいのです。4年度の今言ったいろいろなものの反省を含めた。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明しました、例えばインフルエンサーの動画に関しても、今回に関しては、埋もれて、富良野から美瑛までざっと撮って、上富良野がちよこっと写るというようなことがないように、今回に関しましては、例えば上富良野をピンポイントに取ってもらって、例えば吹上温泉に入ってもらったり、ヌッカクシ火口のほうに行ってもらったり、アクティビティとか温泉の魅力を紹介してもらったりとか、そういったところにしっかりと、ここだけどんと撮ってくださいとしっかり会のほうにもオーダーを出して取り組んでいただくといったものにしたり、どうしても富良野と美瑛に囲まれてというところは、おっしゃるとおり長く抱えてきた課題ですので、そこにしっかりと注力した取組というふうに行っているところでございます。

ただ一方で、負担金に関しましては、おっしゃったとおりずっと定額ということになっておりまして、もともとは、入り込み数割ということで、団体だと均等割があって、入り込み割があって、何かの利用割があってということも多いのですが、大分過去の入込み数を参考に定額で決まったものが現在も適用されているという状況にありますので、そこから入り込みの各町の比率というのも多少の変化はございますので、そういった面での見直しというものは、会のほうにこれから求めていくことも可能かと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 負担金に関してなのですが、実は油濃い歴史がありまして、14年前かな、平成20年までは、富良野・美瑛の広域観光の負担金をずっと上富良野、美瑛も全部払っていたのですが、どちらかというと音頭を取っていた富良野市がこの事業を全部丸抱えて、事務所を持っ

て使っていたのです。ところが観光庁のほうから、広域で使わないものに関しては、そういったベースの補助は出しませんということで、それで沿線でやるようになった経緯があるのです。私ちょうどそのとき事務局長だったから覚えているのですが、そのときに、まさにインバウンドのはしりだったように、中国だったりとか東アジアのほうにいろいろ開拓していきましょうというところで、かなりあのときはこの沿線、足並みをそろえた事業をやっていたのです。ところがまたいつの間にか、近隣の有名などのほうが大きな予算を取るようになってきてしまって、上富良野が少し埋もれてきていることがあるのです。

だから、せっかく不文律が云々ということではないのですが、我々も同じ観光の、広域観光はとても大事なことです。世界から見たら一つのエリアというのか。ぜひそこで、きら星ではないですが、そういったものを、上富良野のいいものを、今、主幹がおっしゃったように温泉だったりとか山だったりとか、食べ物だったり、そういうのをどんどんやっていかなければならないと思うのですが、4年度、今言った以外には何かありますか。ピンポイントで町の映像をつくったという、富良野・美瑛の事業のもので、それ以外で何か取り組んだことは特にないのですか、4年度は。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

主立ったものとして、浦島主幹のほうから説明させていただきました。あと、既存にあった事業で、自転車の関係とか広域でやっているコースですとか、そういうものも管理費といいますか、その中で実質やったことはございます。

4年度はちょうどコロナも明けて、これからというような、私も初めてだったのですが、そういう雰囲気だったのは、間違いなくそう思っております。その中で何かできるかということで、今言ったユーチューブを使った温泉だとか、サウナがありましたので、サウナ巡りなのとか、そういうのを沿線でやる形でやっていました。

今、金子委員おっしゃったように、沿線での観光というのは大変重要なものになっていると思います。4年度については、こういう形で終わったのですが、今後においても沿線できるもの、沿線で広めていくものも協力していきながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 141 ページの観光諸行事負担という形になっております。それぞれ道、団体を含めて行事が進められている形になっております。ラベンダーフェスタや北の大文字から雪まつりという形になっておりますが、町民の声として、大変失礼ですが、今年度のラベンダーフェスタも含めて、声を紹介したいと思うのです。

花火が上がったけれども、すぐ終わってしまったと。2 日間にわたってという形であります。あとはイベント、いろいろなキャラクターだとか、有名な方かどうか分かりませんが、方と呼んでステージに立ってでいろいろなことをしていただくという話もあったのだけれども、待っていて次の方が出てくるのかと思ったとなかなか出てこなかったという、小さな話なのですけれども、そのぐらいに上富良野町に期待している人がいるのです。やはり花火の打ち上げ方についても、上がったか上がらないか分からないと。それと、ステージの時間配分についても防災無線で言ったけれども、広報などでも知らせはあったけれども、詳細の時間の配分が分からなかったという方がたくさんいらっしゃるのです。

そういったところから、町の活気について町民の方の印象として深く、どう思っているのか聞いて歩いたのですけれども、そういうものも含めて、町の活気のなさを挙げる人が非常に多いという状況になっているのです。

ですから、いろいろと財政問題もあったにしても、こういった部分の諸行事に対する、多くの人に来てもらうような工夫というのをそれぞれされておりますけれども、もっと工夫が必要ではないかと感じましたが、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

イベントの中身の話になるのかと思っております。当日いろいろな PR 大使の方ですとか、元野球選手のインタビューとかもありまして、最後、花火の打ち上げもあって、上の方でイベントのほうを開催させていただきました。その周知の仕方というのがなかなか、皆さんに伝えるのがなかなかうまくいかなかったのかというのは、少し反省をしなければならないかと、5 年度の事業のお話になるかと思うのですけれども、それについては反省し、来年度以降、周知の方法とか、また、花火についても、かなり渋滞も起きましたし、その方法についても、違う日にするとか、実行委員会組織でやっていますので、その中でいろいろと検討していきたいと考えて

いるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 観光全般についてお伺いしたいのですが、誘客の在り方という形で、いろいろこの間、地方の動きを見ていましたら、サミットを開催するだとか、そういう中で観光客を誘導するだとか、かみふるだとか、いろいろな行事もやられております。もっと観光客を外部から誘導するような企画設定という点で、一生懸命されているのですよ、していないとは言っていないです。ただ、そういった中で、もっと見る視点を変えながら誘客の在り方も含めてやる必要があるのではないのかと思っております。同僚の議員も言いましたが、すばらしいロケーション、観光があったりしていますので、そういったものを生かしたまちづくりというのをもっと積極的にやらなければならないと思っております。

町長、この点、非常にいろいろと地域を回って感じていらっしゃると思うのですけれども、町長自身の中で、もうちょっとこの点は押し出すべきではないかと、この点はちょっとまずいかなというような、自己評価というのがあると思うのですが、そこら辺は、観光誘客等に町の自然を生かした取組というのはどういうふうにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

観光の誘客については、コロナの後半の頃から、去年の暮れぐらいからになりますか、ゴールデンウィークにコロナの行動制限がなくなったわけですが、そのあたりからお客さんは増えて、もちろん十勝岳を含めた大自然、ラベンダーもそうです。非常に宝であって。入り込みは結構来ております。それをやはり地域経済に結びつけるにはどうしたらいいかというと、お金を使ってもらい、消費してもらいということが非常に重要だと、通過型で、極端な話、ジュースを買うより、家族や友人なんかと来てもらって食事をしてもらいだけで大分違いますし、泊まってもらえれば、もっと地元の経済に、同じ入り込みでも、経済の行動パターンを宿泊まで結びつけば相当町の中にお金が流れると、経済効果があります。

それには、イベントももちろん重要です。そこで集客、誘客を一生懸命するのですが、そこで、地元の経済団体、農協、商工会、観光協会も含めて、町でどういうふうにお金を消費してもらい、泊まってもらいということをも十分に今後においても、皆さんと意見交換、情報、どうい

等を含めたいろいろ考えていくことが地域経済の活性化につながるだろうと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで5款労働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは、おそろいですので、委員会を再開させていただきます。

次に、8款土木費の142ページから153ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 153ページの公営住宅の件について伺いいたします。

公営住宅の修繕というのは逐次、維持管理を含めて管理されている状況が見受けられます。

そこで、西町の公営住宅の古いほうについて伺いいたします。水洗化ができていない地域があります。そのところについては、将来は移動してもらって、そこは使用しないようなところに持っていきたい。ただ、本人の同意があるか、ないかが前提なのだけれども、相当時間がかかるという状況が見受けられます。

公営住宅の入居管理については、公営住宅法の中にも、安全で使いやすいということが前提になっているかと思いますが、この点を考えたら、水洗化というのは、今後、公営住宅の利用がどうなるか分かりませんが、今すぐ全ての方が退去するわけではないわけで、そのことを考えたときに、整備も必要ではないかと思いますが、この点、伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃられているのは、今現在、計画になっている西町の政策空き家とする部分の公営住宅のことだと思いますけれども、基本的には、こちらのほうで西町の政策空き家の敷地につきましては、まだ現存する西町のほうの公園住宅に基本的には移っていただきたいということでこちらでも対応しておりますが、いかんせん、今まで住み続けた家がいいということで、お金をもらってもなかなか移るのは厳しいというのも現状であります。

同じように、強制的に私たちがどうしても移ってくれと言っても、家の引っ越しのものを出してやると

いうわけにもいきませんので、基本的には、本人の御意向に沿った上で引っ越しをいただくということを原則にしておりますが、西町の古いほうの政策空き家の部分につきましては、今後、終了後は取り壊すということになっておりますので、水洗化の意味はないということで、御理解をいただきたいと思います。

ただ、生活に絶対必要な水道とか、そういう部分の修繕に関しましては、その都度対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ今後は、水洗化については、そのほかについては対応するということがあります。やはり水洗化も含めた対応というのが前提になければならないのだと思います。ほかはなっているけれども、西町の一部だけが整備されていないというのは、余りにもひどい話ではないかと思います。それでは、いつまでにあれを壊すか、空き家にするのかということも、今、現時点では明確ではないわけですから、そのことを考えたら、やはり入居されている方が少しでも利便性を感じるような対策というのがあってもしかるべきだと思いますが、この点、古いからそのままということでは、一部だけ修繕するのではなくて、全てを対象にすべきではないかと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在の計画上では、取り壊し予定は10年、11年の2か年を現在予定しております。それまでに移っていただけるように、こちらのほうも鋭意努力してまいりますので、御理解いただきたいと思います。決して、そこに住んでいるから、出るときは公営住宅を空けないということではございません。優先的に公営住宅に移っていただく、そして、一番近い西町の公営住宅を御希望されれば、西町の公営住宅のほうに入居していただく。どこでもいいということであれば、御希望のところに移っていただくということで対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 通り一遍のことを言わないで、ぜひ改善に向けていただきたいと思っております。

それで、工事請負費の中で、宮町団地等の屋根の外壁改修も既にされております。公営住宅を見ましたら、非常に劣化で、修繕されなければならないところが非常に多く見受けられます。今後、宮町

団地等の屋根、外壁等の改修が終わった段階で、次に屋根、外壁等の改修というのは、西町の右側の比較的新しい施設も屋根が水漏れするとか、いろいろな状況が聞かれますが、そういったところの改修というのはいつぐらいがめどになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

現計画では、宮町の次は東町ということになっておりますが、そちらのほうは、西町の老朽化というか、修繕が必要だということで、順番を入れ替えて、来年、西町を予定しております。その後、終了後に東町を予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 144、145ページの道路維持に関わるところでございます。

委託料ということで、令和4年度は大雪が降ったので、2億7,115万円ということになって、一般質問で話させていただいたのですが、冬期間の除排雪だけでも、当初予算を大きく超えてしまって補正を組んでいる状態であります。このことによって、請負業者にしても迅速に出動することが難しかったと聞いているのですが、この点は、町としてはどのように捉えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 5番金子委員の冬期間の除雪の委託料についての御質問にお答えさせていただきます。

確かに委員御指摘のとおり、当初予算に比べてかなりの額の増額になっておりますが、業者がそれによって出動を遠慮するというか、お金もなさそうだから出ないでおうかというような作業は起きていないと存じております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 潤沢な予算があればもっとまなカット排雪だったりとか、そういったものはできるということも現場で伺っていたのですが、これについては一般質問でも聞かせていただきましたけれども、やはりどうしても予算ベースであって、決算ベースではやらないということなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 5番金子委員の潤沢な予算があればという御質問でございますけれども、やはりこちらといたしましても、仮にあった場

合、委託契約を結びますので、そこで手の内ではないですけども、これだけあるからという気持ちも、正直出るのかという考えもあります。ですから、最初の経費、予算において、別に出し惜しみするわけではないので、打合せをしながら必要な予算の確保を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 147ページ中段、河川管理費の中の樋門・樋管操作管理について伺います。

担当課長にお伺いいたしましたら、委託料ということで、町内の事業者に管理委託しているということでお伺いしておりますけれども、この御時世なので、課長に聞きますと、操作をした記憶がないといひますか、稼働させるような災害級のことが起きたことがないということで、そちらもお伺いしたのですが、町として、行政として万が一のために、それらの樋門・樋管が正しく作動するかどうかというのは、行政としてもチェックしているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 1番佐藤委員の樋門・樋管の動作確認の件に関してお答えいたします。

町のほうで道のほうから委託費を頂いて、再委託ということで、事務費を除いた額で地元の会社に管理のほうをお願いしているところでございます。全部で、道河川38基、富良野川だとかヌッカクシ、ベベルイ等の河川で38基の契約を結んでいるところです。

町のほうとしての確認といたしましては、年間5回を義務づけておりまして、その中で、1基1基、動くのか、油が切れていないのかという動作確認は、書類をもって提出していただいて確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 確認なのですが、書類をもって確認ということで、職員の方が確認に行くということはしていないという理解でよろしいでしょうか。お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 1番佐藤委員の確認行為の御質問でございますけれども、できれば職員のほうで同行するなりして確認を行えばいいのですが、業者に委託しているということもありまして、全部、何月何日、誰の誰べいがこういう動作確認しましたというチェックリストをもって確認

道の舗装工事に関すること、簡易舗装、全体的な道路の工事に関連するのでお伺いしたいのですけれども、この間、以前に比べると大分路盤の整備も進んだのかと思っているのですが、雪解けの時期になって、慢性的に凍上して、土のうを積んでいつときしのいでいる路線が多々あると思うのですけれども、令和4年度において改良したところ以外で、大幅な凸凹になっていたところというのは何か所ぐらいあったか押さえていらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 5番金子委員の雪解け後の傷み状況でございます。箇所の方は数字、春先に成果が上がってきますので、戻れば出てくると思うのですけれども、やはり古い路線がかなりございますので、水道で補修したとかで、路盤構成が変わったら、そこが必ず段差になる。土のうを積む箇所も恐らく100か所以上、大なり小なりあると思っております。一番手っ取り早い、穴空きだとかは、簡易合剤というものがありますので、こちらのパトロールと併せて、町内会、住民会、町民の方から言われれば適宜補修対応している状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） なかなか計画的に進められているので、この路線が優先だ、あの路線が優先だということはならないと思うのですけれども、少なくとも通学路線であったり、そこに携わる支線のところで、慢性的に側溝が斜めになっていたりとか、いつも道路の路面が割れて大きな段差ができて、自転車でがたんとなっているのをよく見受けるのですけれども、そういったところというのは、町のほうとしての優先順位というのは、どういう位置づけで直されているのかというのと、オーバーレイみたいなものはされないのか、それも併せて……、優先順位のほうだけ先にお伺いします。どういう優先順位で簡易舗装のほうを直されているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 5番金子委員の道路整備の計画、順番についての御質問にお答えさせていただきます。

その他、段差だとか簡単なものに関しましては、パトロールと、先ほど申しましたように、ここ穴が空いているとか段差があるという情報を下に、こちらのほうで判断しながら、すぐできるものはすぐする。外注で、ちょっとお金のかかるものは、見積もりだとか参考になるものを頂いて、指示を出しているところでございます。

道路の簡易舗装だとか改良舗装、郊外の道路だと

かは今回のメニューに載っています。これは一応、道路等整備計画という職員でつくって、ここはひどいとか、過去の要望等の回数だとか件数、春先の、今言われたような土のうが、100メートルの1路線で3か所もあるという状況を確認した中で、今決めたから10年後まで変わらないではなく、その都度を見直しをして、1年追いつく路線もあれば、まだここは大丈夫だと、先送りする路線もございます。そのような形で職員の目で見ただけでの順番決めとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） それでは、次に、9款教育費の152ページから183ページまでの質疑に入りますが、教育振興課長から情報提供ということであります。

教育振興課長。

○教育振興課長（谷口裕二君） 1点お知らせさせていただきますけれども、先ほど熊の目撃情報が入りまして、今現在、児童生徒の下校時刻と重なっている関係もありまして、現在、学校教育班、学校関係で安全対策の関係を今調整させていただいているところでございまして、その関係もございまして、説明員の1人、学校教育班主幹が遅れての出席となりますので、その分、御了承いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） それでは、続いて質疑に入ります。9款です。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 181ページのB&G海洋センターについてお伺いいたします。

ここの上屋、シートも含めてなのですが、取り付けという形で、今、計画的にB&Gのほうにも予算予防しているということですが、トイレの洋式改修、そういったものも将来的には必要な部分になっているのだと思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

昨年の決算委員会でも聞かれたかと思います。男子トイレが1か所と女子トイレが2か所、それぞれトイレがございまして、今年、どういう形ができる

かということで、一度業者のほうに確認をしていただいております、少し配管ですとか、更衣室と一緒にくっついてありますので、最小限のスペースということもございますから、手洗いだとかシャワーの部分のスペースも勘案しながら、ブースも考えたとか、いろいろと複合的に考えるということもございますので、そういったところを業者の助言をいただきながら、予算のほうに反映していければと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） こういう相談がありまして、その方は、父子家庭という形の相談でした。母子家庭もあるかもしれません。女の子がいて、着替えで女性の更衣室に入らなければならないという状況があります。そういう状況なので、今まで知っている親に頼んでいただいけれども、何回もやるのは本当に厳しいのだというような話です。やはりそういう人たちがいつでも気軽に更衣室でも利用できるように、環境をもっと整備する必要があると思いますが、現状も含めて、そういうものに対する対応というのは、今後、可能なかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員のプールの関係の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、委員御質問のプールの着替えの関係です。お子様と親御様の関係で、それぞれ別々で入っていかなければならないというケースがあるというのを聞きしております、そういうケースの場合につきましては、プールの中のシャワーを使うブースがございまして、その部分をうまく活用していただくようなことで、女子のほうから入っていただくような形が取れるかということで話をしております、そういう相談があれば、B&Gの受付のときには、そういった取扱いができるようにお話しさせていただくこととしておりますので、現状としては、そのような運用で対処していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろな方がいらっしやいまして、かなり手狭だということもあるかと思うますので、そういう中でも安心して利用できるような環境づくりをぜひ分かりやすく、改善するのであれば表示もしていただきたいと思います。と考えております。

次にお伺いしたいのは、183ページの学校給食センターの整備等の関連について、全般についてお伺いいたします。

ここでお伺いしたいのは、学校給食センターを運営する上で、町の職員と会計任用職員の方が調理を進めて、また、道から派遣されている管理栄養士が調理等も、全般を見ているという形になっております。

そこで、こういう問題が分かりました。いろいろ調べていきますと、パワハラに当たるかどうか分かりません。管理栄養士が、職員の管理は、当然行政側ですから、それを越えて、あなたは将来的にはここで勤めることはできないようなニュアンスで言われたというような話が出てきております。そういう中で、嫌気を差したという方もいるということが分かりました。もしも仮にそういうことが実態としてあるということであれば問題だと思いますが、そういうようなことがあったという話というのは、教育委員会のほうでは整理されておりますか、受けておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の給食センターに関わります御質問のほうにお答えさせていただきます。

今、委員御質問の内容等につきましては、今現在、教育委員会、給食センターとしても承知していないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 把握していないということであれば、そういう状況があるのかどうかを含めて、何らかの調査をしていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、決算なので、ひとつよろしく願いいたします。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の給食センターに関わります御質問にお答えしたいと思います。

給食センターとしましても、職員の状況等については確認してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひそこら辺も含めて対応していただきたい。

次にお伺いしたいのは、学校給食センターの調理員というのは、多くは会計任用職員だと思っております。パートも含めてですが。そうしますと、狭い中で相当なストレスをためて仕事をせざるを得ないと。現行の基準でいけば、完全にあそこは罰せざるを得ないというような状況になっておりますが、旧センターですから、何とかやりくりしながらやっているといます。

そこで伺いたいのは、職員の処遇も含めた、募集してもなかなか集まらないという環境もありま

すが、そこら辺はどのようになっておりますか。何名いて、どうなっているのか。

○委員長（岡本康裕君） 少し広域連合の部分も関わりながらの話にもなりますが。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の給食センターの職員関係の御質問にお答えさせていただきます。

現在、調理員の関係につきましては、会計年度任用職員の身分の形で任用という形をとらせていただきまして、現状、11名の方に勤務いただいているところございまして、委員が御質問のとおり、定員的には不足している関係もあって、今、募集等も進めているところございまして、応募等もなかなかない状況もございましたので、今回、10月から一部賃金単価の見直し等もさせていただく中で、処遇改善という部分で、引き続き募集を進めていくことで取り進めているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういうものも含めて、しっかりと正職員か、全体を見回せるような、管理できる職員の配置というのが必要だと思うのですが、この点はどうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の給食センターの職員の配置関係に御質問にお答えさせていただきますと思います。

現状におきましては、管理栄養士を含めた道職員の身分の部分で1名の配置という中で、それについては、会計年度任用職員の資格者も含めて任用して、調理に従事いただいておりますので、この部分については、引き続きそのような形で継続してまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 前段の広域での質問なのですが、自賄いということで行っている部分もありますので、リンクしている部分があるのです。そういった点で、質問することが大事だと思っております。そういうことも含めて、今後、給食センターの維持というのは、町長にお伺いいたしますが、いつまでこういう現状で、修理しながら持続的にあれを現状のまま運営しようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

大変委員御心配されているとおり、老朽化の進んだ施設でございます。そういったことも含めて、今年度、広域連合の教育の計画やなんかもちょうど見

直す年になっております。

当初想定しているような、1か所に全部集約するということも、まだまだ児童数の問題と、提供できる食数の関係、それから、さきに町長もちょっとお話ししましたが、食中毒などのリスク分散の問題、そういったものも含めて広域全体で話し合わなければならないことですが、今のところそういった部分の方向性が見えないことから、当面は今の給食センターで自賄い方式を維持しながらやっていかなければならないものと考えております。

そういったことから、183ページの施設整備費につきましては、自賄いですから我々のほうでやることになりますけれども、そういった部分でも、できるだけ修繕等を行いながら、働く方の環境をよくしていくのことも含めて、そういった部分を検討・研究しながら、結構施設が古いために、保健所のほうの指摘事項もございますので、そういったものも改善していきながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、10款公債費の182ページから12款予備費185ページまで、一括して質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 先ほども言いましたが、職員の配置問題であります。採用はなるべく、どういう方針から出てくるかという、行政財政計画の中に、職員定数は抑えるということの話が明記されております。そういうことになれば、当然今の職員定数、あるいは再任用しながら、なるべく給与費については抑えようという前提なのかと思いますが、しかし、こういうことも含めて、きっちりと職場環境が改善できるような、そういった政策も考えなければなりません。今の住民が求めるものは、より細くなってきているのです。福祉でも公共投資でも、この細かい部分を充実していくためには、一定数の職員配置が必要だと思うのです、観光にしても。

そういった場合に、上富良野町の職員定数の見方というのは、十分それに対応できないのではないかと思います、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいまの4番米澤委

員の職員配置の関係の御質問にお答えいたします。

現状、定数条例というのがありまして、現行の定数条例は198名となっております。

現況だけお知らせしたいと思いますが、それを受けまして、実は令和2年から令和6年度までの職員適正化計画というのがございます。それについては、令和6年度末で192人となっております。

ただ、現況の職員数を見ますと、令和5年3月末で182人と、適正化計画から見ると10人ほど少なくなっている状況でございます。これについては、なるべく募集して埋めなければならないようなことで、今、随時募集していますけれども、なかなか職員の採用には至っていないというのが現況でございます。

また、職員適正化計画につきましては、令和2年につくったものなので、当時は定年延長制度はなかったですし、昨今、途中退職者が増えたり、また制度が変わって、特に専門職の配置が義務づけられている部署が、例えば教育支援センターができたり、子ども関係の部分とか、障害関係の部分とかで専門職が義務づけられている部署が出てきたことから、職員適正化計画を今年度から来年度にかけて見直して、適正な職員数を今、把握している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それこそそれぞれの部署によって、本当に必要な人員が不足しているということもあります。

併せてお伺いしたいのですが、近年、それぞれ事情があって退職される職員もいます。同時に、聞いていましたら、今の体制の中ではなかなか仕事がしづらいという、それぞれ力の差がありますから、それはそれとしても、ただ、そういう声があります。

そういうことを考えたときに、現行のスタッフ制、もしくは前の部制なのか課制なのか分かりませんが、そういう形の中で順次、今はいきなり主幹に上がって、責任を持たされるという形になります。前の制度でしたら、やはり係長を置いて、課長補佐、課長という形で、責任が順次……、そこで仕事も学んで、部下の掌握も学べるという環境にあったかと思います。

そういうものも含めて、職員の働きやすい環境づくりと併せて、住民にもサービスが提供できるような環境づくりをしていかないと、さらに職員の士気が低下するということも考えられるのではないかと思います。この点は、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど2款のときにもちょっと話かけましたけれども、令和4年のときから専門の担当課長も設置しました。その背景には、委員も御心配されているとおり、まず、全体の人数が、総務課長から報告があったとおり足りなくなっていると。それから、行革のときに採用控えをしたものですから、その辺の年代が薄い、もしくは全くいないような年代があると。そういったことから、委員御指摘のとおり、今あるスタッフ制を維持しながら何かやるのか、それとも違う方法を取るのか、部とか課とかいろいろなものがございます。そういったものも含めて、先ほど委員の御指摘ありました、少しずつ責任を負いながら、管理職への学習を、仕事をしながら学習できるような環境を整えとか、そういったことを今、まさに令和4年からやっていたいております。担当課長を核にして、プロジェクト会議を開いて、特に、我々のような年配ではなく、いわゆるスタッフと言われるような方々、主査のような方々の御意見を取り入れられるようなプロジェクト会議を設置しているところでございますので、そういった若い方々の意見がどういうふうに出てくるのかというのは、まだこれからでしょうけれども、そういった部分で、1年前、令和4年からいろいろとアンケート調査を行ったり、そういったものに取り組んでいるということで、御理解をいただきたいと思っております。今回、委員に御指摘いただいた事項については、そういったプロジェクトの中で検討されている部分が含まれていますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ職場環境も含めて、住民との関わりで重要な役場の役割ですから、今後いろいろな形で対応していただきたいと思います。

それで、次に、このページの公債費等の事業が、これから病院もしくはいろいろな事業が新規に導入されてきます。また同時に、老朽化する施設が出てきます。今申し上げましたが、クリーンセンターもしっかりです。公民館もしっかりです。役場もそうですし、給食センターもそうです。

ただ、私はその中で、過疎債があるからといって潤沢に財源が確保できるものでもありません。何よりも、こういったものも含めて、長寿命化、それぞれ老朽化した施設をどういうふうに新しくするのか、きちっとした計画をつくるのが大事だと思います。

今の計画を見ていると、延命させるための計画が中心であるような気がします。これだけ人口減少

も含めて、老朽化する施設がどんどん増えるという状況、また、途中で思いがけない修理、修繕が出てくるということになれば、きちんとした、公の施設を管理する計画というものをより一層明確にしなければならぬと思っています。

この点、町長自身は、現状を踏まえて、僕はまだ足りないと思うのです、そういった計画づくりが、しっかりとしたものがないと思っていますが、町長は、この点どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど若干どなたかの質問にもお答えしたのですが、けれども、個別の公共施設の管理計画というのをつくらせていただいております。基本的には、施設を維持した中で、統廃合できるものは統廃合して、あるべき姿を現した計画になっておりますし、全公共施設についての個別の計画も書いてあります。そのようなことから、基本的には維持管理しながら、統廃合できるものは統合して、廃止できるものは廃止するような計画となっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） そういうものは、いつまでにどうするかということまで明記されていますか、されていないですね。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 4 番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

関連の回答になりますけれども、明確にいつまでにどうするかなる書き方はされていません。構成としては、今その施設がどういった状況にあるのかというのが、まずしっかりと把握するということが文章化されています。その状況をどのような形で維持していくために改善していきますという形の書き方でしかありません。それが3年スパンで明記させていただいているところです。

先ほど総務課長のほうからお話ありましたが、大前提として、ストックマネジメントというか、先ほど委員もお話ありましたが、長寿命化、あるものをまずは維持し、そして長く使っていくということが大前提で今、公共施設は動かさせていただいているところでありますので、一応その方針に沿った形で今後もやっていくと。そして、総合計画の実施計画に織り込んだ形もので、財政的な部分ともリンクした形にしていきたいという形で進んでいるところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いずれにしても、長寿命化という形の中で延命させるということが基本になっているわけで、これだけ施設が老朽化してきて、耐震化もどうのこうのということの中ですから、どこをさらに優先的に改築、建て替えるのかということも含めて、長寿命化の中で位置づけられなければ駄目ではないかと思うのです。財政のこともこれからありますし、そういうことも含めて、最後の質問とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

特に、公債費の部分で、委員御心配のとおり、今大変大きな公共工事をやっております。契約上、12か月ごとにまたきちんと事業費を見直して、工事期間が長期にわたるものですから、そういったことから最終的な工事費というのは、物資、物価、人件費等が、何でも上がっている中でどうなるかというのは分からない状況です。

そういったことから、将来の公債費の負担を平準化するために減債基金などに積み立てることも、議会のお許しをいただいて、今年度も積んでいるところでございますけれども、そういったものも事業費が変わって、返済のピークがどの辺にくるかというのを見定めなければならないと思います。

さきの委員の御質問にもあったように、例えばクリーンセンターは何年までもつのだということを計画しても、今回の総合計画から、次、総合計画をつくるのか、総合戦略なのか私はまだ分かりませんが、そういった次の計画の中では、委員が心配しているような、老朽化も著しくて、多分寿命が来るだろうというものについては、一定程度起債することが必要になってくると思いますし、そういった中で人口が物すごく減っていく中では、今までやっていた広域の枠組みをさらに広げて、大きな人口で見なければならぬかという、自分のところだけでできるもの以外に、富良野圏域だとか上川管内とかといったところで検討しなければならないことも多分出てくるのではないかと、人口がどの町も減っていますので。そういったことも含めて、できるだけ早めに正確な、どの計画というのは今言えませんが、見通しが立てられるような努力は怠らないように努めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 今の関連なのでけれども、184 ページ、185 ページの給与費が3,000 万円ほど減っているわけなのでけれども、多

分、これから推測すると四、五人の方が辞められたのかと思われるわけですが、定年退職者と中途退職者とを合わせて何人ぐらい辞められて、令和５年にはどれぐらい補充されたのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主査、答弁。

○総務班主査（小野正人君） ９番島田委員の質問にお答えいたします。

令和４年度におきまして、中途退職された職員については４名、年度末日に退職された職員が１０名ということになっております。

それで、令和４年度につきましては、１０名を当初採用していると、中途採用としては２名の採用となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで１０款公債費、１１款給与費、１２款予備費の質疑を終了いたします。

これをもって、一般会計の質疑を終了いたします。

６款は、先ほども申しましたとおり、明日に繰り越しということで、申し訳ございません。満を持して質疑していただきたいと思います。

ということで、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 ４時１８分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月28日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和５年上富良野町決算特別委員会会議録（第３号）

令和５年９月２９日（金曜日） 午前９時０５分開議

○委員会付託案件

- 議案第 ８号 令和４年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
議案第 ９号 令和４年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

１ 議案審査

議案第８号 令和４年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第９号 令和４年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

２ 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見書の協議（第１分科会は第２会議室、第２分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を委員長に提出（議長室）

３ 全体審査意見書の作成

- (1) 委員長、副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

４ 理事者に審査意見書を提出（町長室）

５ 審査意見に対する理事者の所信表明

６ 討論と表決

７ 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣告

○出席委員（１２名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	島田政志君
委員	井村悦丈君	委員	北條隆男君

○欠席委員（０名）

○地方自治法第１２１条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
監査委員	中瀬実君	会計管理者	及川光一君

総務課長	北川徳幸君	総務課	宮下正美君
企画商工観光課長	狩野寿志君	IT・組織機構担当課長	
保健福祉課長	深山悟君	町民生活課長	山内智晴君
農業振興課長	安川伸治君	保健福祉課	星野章君
建設水道課長	菊地敏君	健康づくり担当課長	
ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君	農業委員会事務局長	林下里志君
		教育振興課長	谷口裕二君
		町立病院事務長	長岡圭一君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時05分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしました日程のとおり部分とイレギュラーの部分もございまして、先ほどの説明のとおりでございます。

昨日に引き続き、令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より審議いたします。

最初に、国民健康保険特別会計全般の187ページから217ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 209ページの高額療養費について、若干の伸びであります。主な高額療養費の伸びている要因等については、どういう疾患が多いのか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智春君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、高額療養費の要因に関しましては、悪性新生物、がんが1番となっております。恐らく、治療が、最先端医療が増えてきたという部分も含めて、高額療養費のほう若干伸びているということになっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 町では、いろいろな健康予防という形で進められております。それでもなおかつ、やはり生身の体でありますから、いろいろと病状が変化したりだとかするという状況にはなるというふうに思います。そこでお伺いしたいのですが、211ページの特健診等について、現状では特健診の受診率というのは何%ぐらいになっているのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長(星野 章君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

令和3年度で確定しているのですけれども、70.5%、令和4年、まだ確定はしていないのですけれども、同じぐらいの数字にいくかなと思います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) それでは、全道平均で、まだ出ていない部分もあるかというふうに思いますが、どのような現状になっているのでしょうか。国のほうから、この間、表彰もされたりだとかしておりますので、全道平均等は上回っているのかなというふうに思いますが、併せて令和4年度についてお伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長(星野 章君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

確定の団体しか分かりませんので、令和3年度でお答えさせていただきます。

令和3年度で、順位のほうは、全道で第2位です。北海道の平均が27.9%ですので、かなり高い状態かなと思います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 同じページの委託料等も含めてなのですが、お伺いいたします。一次健診という形で終わった後の二次審査でしょうか、という形で、かなりいろいろな相談を受けながら、結果についての公表等が実施されています。私も受けた後も、公表だとか、どうだったかというのを聞いて、改めて自分の生活の状況などを見返しながら、保健師さんの指導を仰ぎながら、食べ物がどうだったかとか、かなり不規則な生活をしているなという部分も見受けられます。そういった点で、気づきを押ししてくれるので、非常にやはり指導というのは有意義な部分があるというふうに思いますが、この特健診が終わった後の評価、2番目の評価、そういった部分は大体何人くらい、そういった対象で来られているのでしょうか。令和4年度。

○委員長(岡本康裕君) 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長(星野 章君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

健診結果終了後の保健指導対象者は、大体1,658人ほどおります。そのうち、結果説明会のほうに669人にいらしていただいて、直接面談しながら、体の状態を知っていただくということをしております。これ以外の方に関しましては、訪問ですとかで対応しているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 9番島田委員。

○9番(島田政志君) 196ページから197

ページの国民健康保険税の滞納についてなのですけれども、滞納がなぜ発生するのか。あるいは、何年も何年も累積されているものであるのか。今後どのようになるのかということ……。〔「今後は駄目です」と呼ぶ者あり〕

どのようになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下 次美君） 9番島田委員の滞納に関しての御質問にお答えします。

まず、滞納する背景といたしましては、やはり国民健康保険税ですので、社会保険料がかかっていない方、それは収入条件にもよるのですけれども、そういう方々がどうしても、また、離職したとか、そういう部分で一時的に払えなくなったというような部分はあります。

また、納税相談に来られるのですけれども、どうしても職がないという部分で、相談に来られて、それで分納相談を受けるという場合もあるのですが、どうしても相談を受けた後でも改善されないと。これは、どうしても本人の努力だけではならないこともあるのですが、その部分でどうしても滞納がそのまま残ってしまうと。もちろん、滞納の処分をするのですが、その部分で残っていつてしまうという背景もあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） どうもありがとうございます。

累積についてはいかがなものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下 次美君） 累積については、どうしても滞納の部分は残ってしまいますので、その部分については財産調査をし、滞納処分を行っていくという流れであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の221ページから231ページまでの質疑を行います。

4番米澤委員委員。

○4番（米澤義英君） 235ページの委託料の後期高齢者の健康診査という形になっておりまして、これに併せてお伺いしたいのですが、令和4年度においては、大体この審査、814人という形になっておりますが、これは全道的に見て、どのぐらい上

富良野というのはなっているのか。恐らくこれも4年度等ははまだ未確定なのかどうか分かりませんが、この点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長（星野 章君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

後期の健診に関しては、4年度確定しております。今、受診率のほうですが、広域連合のほうで出している数字になりますが、受診率のほうで48.6%で、全道の中では4番目になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 併せてこの中には、サルコペニアの重症化予防という形の事業も進められているという状況に思います。前年度は延べで208人という形になっており、今回も75歳で180名ということになりまして、非常にこの点でも、やはり筋力が年齢とともに低下するという形の中で、高める、あるいは維持する、そういったものが指導されているかと思いますが、その内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり推進担当課長、答弁。

○健康づくり推進担当課長（星野 章君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

サルコペニアのほうは70歳、75歳の方に御案内させていただきまして、インボディーを通して、まず筋肉量を測定します。そこでサルコ指数というのがありますが、そのサルコペニアの指数を出しまして、さらに、それに加えて筋力の低下がないかということで握力を測り、あと歩行の速度が落ちていないかということで歩道の速度を測る、それでサルコペニア該当の方ですとか、あと予備軍ですとか、あと、ちょっと肥満が大きくて、下肢の筋肉が足りないという方に、栄養の面と運動の面と両面から御指導をしているという形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の241ページから269ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 261ページの高額介護

サービス費という形になっておりまして、年度料って、ここは変わるわけですが、高額負担という形の現状というのは、どういう重症化の中で、こういったものが費用として計上されているのか、この点お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 4番米澤委員の高額介護サービスの負担の御質問にお答えさせていただきます。

こちら、高額サービス費の負担限度額ですけれども、所得の状況に応じまして、個人に負担していただく負担上限額のほう、月額のほうが決まっております。一月の介護サービス、受給しました介護サービス費が個々人の負担の上限月額を超えた場合につきまして、その超えた分を負担するというような中身になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 261ページの住宅改修費負担に携わるところで、若干の伸びがあるのですけれども、令和4年度は何件ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度住宅改修費でございますが、50件申請ありまして、負担をしているところでございます。内容といたしましては、住宅に手すりなどを付けて歩行の補助を促すものや、段差の解消などをしてバリアフリー化というような形で在宅生活をスムーズに進められるような在宅改修の内容となっております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

おおむね申請から施工までの期間というのは平均するとどれぐらい分かかりますか。分からなければいいですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 5番金子委員の質問にお答えします。

申請から施工までの期間なのですけれども、申請しますと、おおむね1か月以内に介護認定を出すことになります。それと同時にケアマネージャーがこういった施工が必要かという理由書を書いて保険者に提出して、認められれば業者と手配して実際の工事に入るということで、1か月前後でほとんどの方

が施工終了します。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 259ページにかかわって、介護サービス費の給付、いわゆる介護施設の指導点検が自治体でできるというふうに思っておりますが、この点について、恐らく年1回くらいのもとで各施設を周りながら適切な介護が行われているかどうかということの指導点検がされているかというふうに思いますが、現状そういう状況の中でいろいろと改善点、指摘されなければならない問題等があったかどうか、この点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

各施設を周りながら指導点検等の指摘等は町でできるのかという御質問に対してですけれども、北海道が指定している施設に関しては、基本北海道が実地指導や監査などで指導します。ただ、毎月の給付に関して、正しく適切に介護サービスを提供しているかというのは給付の中で確認をしております。中に加算ですとか、減算費で変わるものもございまして、そういった中では、町の関与というのは、そういった給付の面でしております。そうした中で、上限ですとか、事故が多いときには事故改善のアドバイスなどを町のほうでしながら関与しております。主に指定権限は北海道が多いですが、地域密着型というグループホームや小規模多機能事業所については、町で指定権限持っていますので、そういったところは直接、2年に1回、実地指導に入って助言等しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 263ページの包括支援事業全般について、ちょっとお伺いしたいところがあります。

近年、介護計画の中にも、高齢世帯の中で互いが介護をしなければならないというような状況の中で、点検する内容、相談数も増えているという調査結果も出ております。令和4年度においても、約1,700件という形で、虐待はありませんという形の話も出て、権利擁護ではあります。この指導、いわゆる相談件数の中に、特に全てがとても大事な内容で相談されているかというふうに思いますが、この特徴的なところでいけば、相談内容というのは

どういものが平均して多いのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

相談内容につきましては、多い順から介護保険関連について、実態把握について、3番目が医療関連について、その次が認知症関連についてという順番で相談件数が多いです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、今後、高齢化がどんどん進むという状況の中で、お互いがなかなか看ることができないというような、そういう状況なんかも相談の中には入っていないかもしれませんが、実際訪問だとかいろいろしたときに、そういう状況というのは上富良野町で、他の自治体で比較的話題になる点でもありますけれども、やはり安心して誰もが暮らしたい、この町で過ごしたいというのは共通の願いなので、そういったものというのは上富良野町であるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えいたします。

お互い、今、老老介護ということで、在宅で御夫婦がお互いもう65歳過ぎた中での介護し合っているという実態もございます。そういった場合に在宅福祉サービスを使って、それぞれの通所や訪問サービスを使いながら介護を受けて暮らしを成り立たせているということもございますし、中では小規模多機能事業所といいまして、世帯、御夫婦、一緒に利用されている方もとても多いです。そういった方はサービスを使いながら暮らしているのが現状です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろと課題は多いのだというふうに思います。

次に、この点でお伺いしたいのは、ひきこもり、閉じ籠もりというような現状が上富良野でも見受けられるというふうに思いますが、この現状はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

ひきこもり、閉じ籠もりに関しましては、特に高齢者の閉じ籠もりが介護状態を悪くするのではない

かと言われておりまして、できる限りデイサービスや、あるいは総合事業といって簡単な緩和型のデイサービスに参加を促して、そういった予防をしております。

高齢者以外のほうは、ちょっと承知していないのですが、そういった形で事業を展開しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、この包括支援事業というのは、やはり内容的にも相談内容もその年によって相当変わってくるものだというふうに思います。そういうことも含めて、この包括支援の職員の方が相当な連携を取りながら、こういった地域の人たちを支え、介護にあれば結びつける、もしくはその前であればいろいろな介護予防に結びつけるという重要な支援を担っているところだというふうに思います。そういう意味で、いろいろと研修なども取り組みながら、その支援体制の在り方、相談内容の対応の仕方等々、いろいろと勉強会も開きながら実施されているというふうに思いますが、現状ではそういう勉強会、課題等があれば、お話、令和4年度お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時30分 休憩

午前 9時31分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

地域包括支援センターでは、地域ケア会議という地域連携他職種連携の会議を開いておりまして、令和4年度については、個別事案、困難事例を含めて全部で3回行っております。その中で、どういった支援がよかったのか、またはどういう勉強が必要なのかという職員研修を開いております。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 全体的にそうしますと、げんき会、デイサービスというのは、そういうものも含めて、この介護予防に、重症化を防ぐという点で非常に重要な役割を担っているということになりますか。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） それで併せて、265ページの生活支援整備事業という形で委託料約800万円計上されておりますが、これは福祉に恐らく委託されているかというふうに思いますが、この内容等について、目的、効果等について伺いたいします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 4番米澤委員生活支援体制整備事業の委託の御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほう、社会福祉協議会のほうに委託をしておりますして、内容としましてはボランティアセンターの運営につきましての委託になります。

整備事業の実施状況でございますけれども、令和4年度につきましては、おたすけサポーター、登録者数36名で周知、広報活動、独居高齢者ですとか老人クラブ、住民会等にこういった困りごとのちょっとしたお手伝いできますよというような形で事業の説明だとかを行っているところでございます。そのほかに、研修会だとかも実施しまして、おたすけサポーターの勉強というか研修の機会だとかも設けているようなところでございます。

実際におたすけサポーターのほうで実施したボランティアの内容でございますけれども、買い物、御用聞きということで、買い物ちょっと手伝ってほしいですとか、庭の草刈りだとか畑おこしだとか、簡単な家事、家の中の掃除だとかしてほしいというような形で、そういったような細かな利用者さんのニーズに応じまして、ボランティア員さんとのマッチングを行いまして実施しているような状況となっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これは利用者と受け手、利用したい、そういう相互の関係で成り立っているというふうに思いますが、現状では要望に、十分とは言わないけれども、どういう状況にあるのか。不足なのか、サポートは不足なのか、そこの要望が多くて間に合わないのか。現状について伺いたいします。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

今の現状についてですが、サポーター登録者数、令和4年の末日で36名、利用された方に関しましては133名ということで、今のところ、マッチン

グ支援に関しましては、サポーターさんのほうで足りていると認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の273ページから295ページまでの質疑を行います。2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 決算書の291ページになります。17の備品購入費に関して伺いますが、この間、令和4年度は各定例会ごとに寄附採納の報告があり、歳出では備品購入費ということで、漠然と使途が、あくまでも備品購入ということになっていますが、今回、決算書に計上されている、大きな額の自動車とかということ以外に、食洗機ほかということで、ほか、どのようなものを購入されますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

備品購入費の内訳についてですが、介護用のセンサーマットですとか、あと、介護用に使うタオルの保温庫とか、そういったようなものもこの中で購入をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 大体頂いた分はそのままそういった介護に必要な備品に充当されているということで理解させていただきました。

次に、293ページになります。真ん中ほどの施設整備費の需用費、修繕料、ごめんなさい、ちょっと忘れていたのですが、この76万4,000円って何の修繕でしたか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

この内容につきましては、合計で6件になるのですけれども、ボイラー室の給湯用の気水分離器の修理ですとか、あと浴槽の床修理、あとナースコールの修理、ハイツ浴室内のサーモスタット水栓の修理、あと自動車の修理、あと厨房のドアの修理というようなことで修繕費の内訳となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 確認させていただきました。

次に、280ページから281ページになりますが、3目の施設介護サービス費収入ということで、当初予算はこちらに計上されているように1億6,623万3,000円。そして、補正はたしか介護士の手当の分ということで説明を受けておりますが、120万円。その後、収入済額が1億5,300万円ということで、1,400万円不足している分というのは、やはり繰り入れているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時40分 休憩

午前 9時41分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

改めまして、2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 繰入の件は、後ほど確認させていただくということで。

このように平成31年からこれまでの繰入手法という手法から、やはり経営の安定化支援対策にシフトして、この間、約4年で、令和4年度までですよ、2億円を支援金というのは繰り出しております。また、4年度の決算を受けてというわけではないですけれども、もう実際に5年度がスタートして、4年も、5年も残念ながら感染症の流行ということで、やはりイメージどおりに、特養なんかもそうですけれども、なかなか目標に達せないという現状が続いております。

先の数字を見越すと悲観的なのですが、多分、R6は当初予算で、未来の話ですけれども、今までのこの2年間の5,300万円、5,500万円という額では済まないです。そういったことをトータル的に考えて、我々議会も平成27年以前に厚生文教常任委員会から提言と申しますか、やはり公設公営に偏らず、柔軟に公設民営論とかというのを唱えております。

また、一方、斉藤町長は令和4年度の執行方針でも、鉄筋コンクリートの建物なので、何とか10年もたすと。成果品でも4年度で39年経過する施設ということですが、もちろん今の財政事情考えると、長寿命化というものも分からないわけではないですけれども、この4年度の収支の状況を鑑み、町長はそれでも、あと残り8年になりますか、何とか修繕してもたせようというお考えなのか、また、近未来に、その新しいハイツというのを描いているのかどうか、4年度の決算を受けてどうお考えなのか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 少々、未来的な話ではありますが、答弁いただけますでしょうか。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの質問の中でも未収額が入っていないということですので、結果、対象者が減ったことでサービス料収入が減っています。それに対して、サービス料収入が減ったからといって、それを理由にこれまでは一般会計からの繰入はしていないということでちょっとさきの御質問の答弁になるかならないか分からないですけれども、ちょっと付け加えておきたいと思います。

それから、将来にわたっての話ですので、決特でお話する内容としてはちょっとあれかなとは思いますが、4年度決算においても大きな金額、繰入しております。それについては、荒生委員御承知のとおり、人件費とかの社会的に見合わない部分がきちんと補填しないと経営が安定しないというような理由でございます。そのほかにも様々な理由で繰入をしなければならない事例というのは今後も生じることもあろうですし、これらでもそういった条件を見ながら入れてきたかなと、人件費に対して。

将来にわたってのお話ですが、荒生委員の御質問のとおり、やはり今あるものを長寿命化しながら、しかしながら一定程度、もう39年もたって、40年というようなものになれば、方向をどういうふうにするのかというのはずっと先の話なのかという話ですが、我々としても次のサイクルというものに載せるためには、やはり何か方針を決めて、次のようにこういうふうに変えますよということになれば、その変え始める、また数年前には方向性を定めなければならないということですから、当然にして、今日明日とは言いませんけれども、近いうちにいろいろものの検討を始めていかなければならない段階にあるということは自覚しているということで御了解を賜りたいと思います。

いつというのは、ちょっと私の今の段階では明言することはできません。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 1点だけ申し添えておきます。

我々、平成31年のときにそういった経営安定化対策分ということで、たまたま人件費の民間との差額が約2,800万円。そして、新卒の職員を採用したということで、その方が一人前になるまでということで、移行期分ということで1,600万円。4,400万円という数字がずっと頭にあって、そのときのときの理事者に確認をしたら、次年度以降は、あくまでも人件差額分だけの支援ということで我々は認めております。この4年、総括で2億円強と言いましたが、この先2年加えても、

もう当初、ときの理事者が答弁をされていた3億円という金額は6年で超えてしまいます。やはり、病院のように不特定多数の、我々もかかる可能性もあるという施設においては、そういった支援、絶対に必要だということは理解します。しかし、特別養護老人ホームに関しては、特養のほうで50名、そのほかショート、デイ等ありますけれども、やはり町民の全体のパイにおいては、その70人とか80人のために、やはり10年で5億円、6億円というわけにはいかないですね。本当にその辺ももう一度検討いただいて、私は早期に公設公営というのはやめるべきだと思いますが、どう思いますか。

○委員長（岡本康裕君） 決算ですので、いろいろあれはありますけれども、4年度を鑑みながら、こういう見解なのだという事です。

副町長、よろしく願いいたします。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

公設公営云々の話については、私この場で答えることはちょっと差し控えたいなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、近い段階でいろいろな将来の姿について話し合わなければならぬですし、また、現在きちんと入所されている方もいらっしゃるって生活の場でもあるということ、やはり我々も大事にしながら、どのようなスタイルで行くのか、支援がどうなのかということは、やはり常に考え続けなければならないことなのかなという自覚は持っておりますので、そういった意味で御理解を賜ればと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

私のほうから、一言、補足といいますか、一言申し上げておきたいなと思っております。

公設公営がいいのか、悪いのかというのは、それぞれ地域の事情とかありますが、まず、一番大切にしなければならないなと思っているのは、荒生委員もおっしゃったように、病院は不特定多数の方、我々も可能性あります。ラベンダーハイツは病院ほど入れ替わりは激しくはありませんけれども、ある程度、固定の50名なのですけれども、それでも我々の親族の方とか入る可能性というのはゼロではありませんし、それを利用している方、町民の方が介護でやはりプロに任せたいということでニーズがあって運営している。やはり町民の思いというのを、病院もそうですが、ラベンダーハイツにしても町民のことをまず第一に考えなければならないかなというふうに思っておりますし、それでは公設公営

がどうなのか、公設民営でもいいのではないのか、それはいろいろ議論がありまして、現段階では、委員おっしゃるように、なかなか町内にほかの民営の施設がない状況で、公設で、建物もずっと昔から数十年間、公設公営でやってきたわけですし、現状、民間の施設が近くにない状況では公設公営だろうということで私も答弁させていただいております。将来にわたって、耐用年数が、建物ですので来ます。そのときどうかというのは、なかなか今の時点では判断できませんが、先ほど副町長が答弁したとおり、あらゆる可能性といいますか、どういうものがあるのかということは、常々我々調査研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほど、2番荒生委員からの御質疑で答弁されていない部分がありますので、今答弁いたします。

ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

質問の趣旨をちょっともう一度確認したいと思うのですが、当初計画していた予算で立てていたサービス収入よりも実際に受けた収入が少ない部分の差額をどうしたのかというような御質問の趣旨でよろしいでしょうか。（発言する者あり）

ありがとうございます。

その金額の差の対応については、結果的には、実際に利用者数を見込みを立てて、入所、利用を進めていたところ、実際にはそこまで達しなかった結果の収入の減というようなことになっているのですけれども、そういった状況になった背景には、職員不足だとか、途中で退職した職員が複数人いたりとか、そういった結果で入所、利用の方を受け入れられなかった結果で、例えば給食費だとか、そういうようなものが少なく済んだとか、そういうようなことがあったので、身入りも少なかったのですけれども、支出も少なかったというような結果で、その分に一般会計の繰入をさらにさせていただいたというようなことはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） その件については、よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 287ページの施設維持管理の件についてお伺いいたします。

恐らく清掃等含めて、この維持管理がされているかというふうに思いますが、窓枠あるいは清掃という形の中で、恐らく仕様書に基づいて、どこまでど

ういう範囲ですのかということが決められているというふうに思います。それで、いろいろと聞きましたら、窓枠が非常に、見ましたら、整理あるいは行き届いていなかったような話、あるいは汚物処理場がきちんと衛生的にも管理しなければならないにもかかわらず、老朽化ということもありまして、非常に隅々が、壁などがやはり汚れているというような話も聞かれます。そういう意味では、どこの範囲まで、例えばそういったベッドの下も含めて、床も含めて、きちんと恐らく委託業者に指導も委託されていると思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4 番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

御質問のあった施設管理業務につきましては、毎日の業務の中で施設の維持管理をしていただく、清掃等していただくということで委託業務のほうを締結しているところです。

その内容につきましては、毎日行う業務、あと 1 日おき、週 1 回、あと季節ごとというようなことで、大きく分けて作業内容の共有をしているところです。やり方というか、その部分につきましては、決めている作業内容の部分が、一つの例を取りますと、入所者のトイレ清掃、職員のトイレ清掃というようなことで決めていますので、やり方とかトイレの中のどこまでをというようなことの細かいところまでは、正直ちょっと委託の業務の契約の中に入っているものではないので、その部分は実際に進めていく中で、こちらのほうも要望したり、それに対して応えてもらったりということで実施をしているところであります。

様々、やはり行き届いていないところも、実際にあるのもあります。人が変わったりだとか、やはり継続してやっていると、少しそこが流れになってしまったりとか、そういうこともありますので、そういう場合については、気がついた職員が、その都度、管理職のほうに情報提供してもらって、それを私たちのほうで委託事業者のほうに言って改善をもらっているというような状況なのですが、やはりちょっと、経年劣化というか、どうしてもきれいにしても、もうそこ自体が古くなってとか、破損していてとか、色がはげていてとか、そういうようなものも正直ありますので、なかなか見栄えで、もうそれ以上、どうにもならないというものもありますが、内容について課題があった場合には、その都度、私たちのほうで指導しながら、適切な環境整備ができるように努めているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 随時指導もされているということで、限界はやはり、併せて複数の要因があるというふうに思います。老朽化の問題等、あるいは清掃の在り方等というのがあるかというふうに思います。また、いろいろ、さらにお伺いしたいのですが、おむつ交換だとかした場合だとか、そういったものの処理というのは、きちんとした管理されたボックスみたいなものがあるのだらうというふうに思いますが、どのように処理されておりますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（久保雅子君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

入所者の方々の排泄介助、お部屋のほうでもする方もたくさんいらっしゃいます。それぞれ、排泄しなければいけない担当の職員は、小さめのバケツを持参しまして、交換した汚れたものはそのバケツに入れる。それぞれを汚物処理室、リネンのところにも大きなバケツがありますので、そちらのほうに持って行って、それから汚物処理室のほうに捨てるという流れです。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろ聞きましたら、洗面台だとか、そこから白い虫が飛んでいると。分かりづらいのですが、そういう、やはり働いている方、利用者の方からも聞かれるという状況になっております。根本的には、恐らくは、配管、もうそのものが直さなければならないという状況の話だというふうに思います。

町長にお伺いいたしますが、まだあるのですよ、そういったラベンダーハイツの実態というのがあります。ときどき、配管等についても部分的に、いわゆる中の詰まりを解除したとしても、全体をやはり直さなければならないという形になってきております。また同時に、施設ですから、この間の設備に対して破損するというのが常時起きるという形になっております。確かに、これは令和 5 年度の実施計画の予算でも、5、6、7 という形の修繕計画等が記載されておりますが、きっちりとした、やはりすぐ修繕しなければならないもの等がまだまだあるわけで、その維持管理をしっかり行わなければならないと思いますが、この点、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

イレギュラーで壊れたものは、先ほどの御質問の

ときにも、ドアを直しましたとかというような形で、随時直しているところです。大きく修繕の必要なもの、それらについては当初予算の中で計画を持って、順次やることになっておりますけれども、そういったものも順位や何かも再度見直していくというような作業も今年度進めておりますし、そういったことで今御指摘いただいた部分についても、しっかりと業者さんなどに調査していただいて、どのような方法がいいのか、場当たりのではないようなものがどのような方法があるのかというのをいろいろと調べて、専門業者に御相談しながら、随時取り組んで、年次的にも、それから随時の対応のあるものについても取り組んでいくように努めてまいりたいと思っておりますので、4年度の決算ということで言えば、そういったことで、先ほどの修繕の内容でございましたけれども、それ以外にもまだまだあるということは認識しておりますので、対応を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 現状、令和4年度の決算を見ても、いろいろ課題を残しながらという形になっているという状況があります。

次にお伺いしたいのは、いわゆる職階等において、記録等がされて、OAという人はどこまで食事したのか、あるいは食べられなかったのか等が当然記録されて、それを引き継ぐ場合、当然、次の勤務される方にも当然引き継がなければならないという状況がありますが、こちら辺は担当の施設長に聞きましたら、その点についても十分点検されているというふうな話でありましたが、もう一度確認いたします。引き継ぎ等において、そういった個別の利用者の事案に対して、きちんとした記録あるいは引き継ぎ等がされていますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（久保雅子君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

例えば、今お話になりましたように食事摂取量についてですけれども、いつもよりも少なめだったとか、ご飯しか召し上がらなくて、おかずを残されていたとか、水分でむせがあったとか、そういうことは、緊急を要するものは看護師なり、その日のリーダーに口答でお話もするのですけれども、それぞれ摂取量については、各フロアに、ノートなのですけれども、引き継ぎのノートを設置しておりますので、担当した職員が各棟でその量を記入します。それを夕方の夜勤者との引き継ぎ、申し送りのときに、日直リーダーの人が集めてきて、今日はこういう状態でしたというのを説明して、看護師とも連携を取っ

て、それを日々、朝、日中と夜間ということで集めてつなげているという現状です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、ぜひそういった継続的な取組、それは利用者にとっても、やはり介護する方にとっても意識づけという形になりますので、安心して入所できる環境を整えるという点でも非常に重要だというふうに思っております。

次に伺いたいのは、介護体制の問題でお伺いいたします。（「ページ数お願いしますし」と呼ぶ者あり）

基準配置されているというふうに、全般なので、全般ですから、細かく言えば、ラベンダーハイツの職員体制についてという形に、報酬だとか給与体系になりますが、この点についてお伺いいたします。

いわゆる、この間、いろいろな介護ロボット等も配置しながら、あるいは介護している方の労働の負担の軽減を図るという形で実際行ってきました。そういうものも含めて、実際、人の目で確認しなければならない、確かに軽減できる部分はあるというふうに思いますが、実際それがどういう状態なのか、どういう形で患者の方が寝返りしたのか、あるいは、そういうことをやはり確認しながらも、その介護ロボット等を使いながらも、利用者の状況を把握しなければならないというふうに思いますが、介護ロボット等で全て解決するものではないというふうに思いますが、現状等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

介護体制の状況、現状と、今介護ロボット等入れたところでの軽減しながらも、どのような介護体制であるのかというような御質問かと思いますが、介護ロボットのほうは16台、眠りスキャンと、あとカメラと入れさせてもらって、大変そちらのほうは有効に使わせていただいております。特に夜間職員は2人で50人の入所者と、あとショートステイの利用者さんの対応をするのですけれども、それぞれ居室にはセンサーマットだとか、そういうようなものを置いて、動作をしたらすぐに訪問したりとかというようなことがあるのですけれども、同時にそれが鳴るということも中にはございます。そういったときに、職員2人しかおりませんし、結構多くの時間を1人の職員が対応する。休憩が入りますので、1人で対応するといったときに、複数台のセンサーマットのコールが鳴ったときに、どこから行くべきかというようなことが、今までは直接行って、見

て、そうしているうちに別のところのほうが実は緊急性があったとかというようなこともあって、事故につながってしまったり、そういったこともございましたが、やはりそういう介護士室のほうでモニターを見ながら、状況を見て、優先順位を決めたりとか、そういうような、あとずっと見ていないと分からないような、思いもよらない動作とかというようなことも、そういうようなものを通して分かるようにもなりましたので、様々な予測がついたり、それを予測しながら手を打ったりということで、そういった介護負担の軽減にはつながってはいるのですけれども、でも実際に動くのは、やはりそこで職員が動かなければならないところもあります。実際に介助をしたりというようなことは、人がやらなければならないような部分ではありますので、一部分、全体の中の一部の負担軽減だったり、事故防止だったり、そういったところには効果が見えてはきているのですけれども、なかなかそれで多くの介護負担を減らすというか、そういったようなものには、すぐのものにはならない状況かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 決算をお願いします。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） この問題で大事なところは、確かに職員は国の基準に基づいて、配置基準に基づいて配置されている部分があります。ただ、離職が多いとか、いろいろな中で、現場の対応というのは本当に大変なのです。それが収入に結びついたり、結びつかなかったりという現実があるということなのです。

私、言いたいのは、やはり今の配置基準では到底その 50 名、いわゆる入所されている方をきちんとまではいかないけれども、少なくともきめ細やかに見ることは、夜勤体制も含めてなのですが、特に夜勤に至っては、やはり今施設長の方がおっしゃられましたように、次から次とコールが鳴って大変なのだ。やはり行っただと思ったら、その同時にまた他方からそういったコールが鳴るとか、大変なのだということなのです。ですから、私は根本的に、この配置基準そのものをやはり見直ししながら、夜勤体制も含めてなのですが、特にそういったものを含めて見直さなければならない。そうしなければ、今、離職が、人手不足という形の中で大変な状況で、さらに離職に拍車をかけるという形になるというふうに思っておりますが、この現実を町長、どのようにお考えですか。もしもそう思うのだったら、どうすればいいという考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁できます

か。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、国の基準を満たしている形でないと当然認可下りませんので、その最低の基準を満たすことは当然のことと思っています。それから、この間もいろいろと介護士さんの処遇改善などをしてやっておりますけれども、本当に常に介護士さんの不足が、ラベンダーハイツに限らず、いろいろな施設で起きておりまして、この地域でも介護士さん不足によって、施設を閉めざるを得ない状況も起きているのが事実でございます。

当然にして、国の基準によって介護のサービス料というものも入ってきますから、それをきちんとクリアするということがまず一番大事なことでありますし、それも含めまして、人をきちんと確保することによって、今大変苦慮している現状というのは委員の御心配しているとおりで、我々もそれは自覚しているところであり、常に募集が途絶えないということからも大変な人不足が今生じている。地域全体の課題になっているのだなというふうに思っております。

そういったことも踏まえまして、いろいろと処遇の改善等もこの数年取り組んでいる、国についてもですが、いところですし、そういったことから、我々としては、まずはしっかりと国の基準をキープできるような、どういうふうに人材を安定的に確保できるかということに、まず努力をしなければならぬというふうに思っておりますし、その上で安定経営に向けた人数、それから処遇、そういったものをしっかり考えていくということは肝に銘じて今までもそういう考え方でやっておりますので、それは今後も引き続き、ちゃんと取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は 10 時半、お願いいたします。

午前 10 時 14 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、簡易水道事業特別会計全般の 299 ページから 313 ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の317ページから335ページまでの質疑を行います。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 33ページの18節負担金及び交付金という形で、農業用残渣の裁量補助という形になっておりますが、この点について、どういう内容になっているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

負担金ということで、各堆肥組合のほうに、3団体ありますけれども、その団体の堆肥の受入れということで補助金を出してございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 31ページでは委託料という形で、下水道の汚泥の運搬という形になっております。これは利用者が直接という形になっているのでしょうか。それとも組合があつて、そこでまとめてやっているのか。お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

この委託料につきましては、運搬費になります。それは民間会社のほうに依頼をしまして、堆肥場のほうに運んでいく運搬費でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) ちょっと前後しますが33ページの工事請負費で、雨水及びマンホールの補修という形になっておりますが、逐次、予算、この間も見ましたら、予算組みながら補修という形になっております。これは劣化等による補修というふうに理解していいのか。その点、確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

ここに書かれています修繕費は、公設枡の補修とか雨水枡の補修ということで、劣化に伴う補修ではございません。あくまでも壊れた部分というか、そういう部分を直すための修繕費でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

9番島田委員。

○9番(島田政志君) 333ページと、あと、こちらのページの79ページの件なのですが、建設事業費において1億2,200万円ほど増えましたよということなのですが、どのようにリンクというか、見たらいいのか教えていただけますか。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

建設事業費1億2,200万円増ということですが、これは雨水管の負担金でございます。今回、道道吹上線に伴いまして、雨水管工事がありまして、その分の負担金が増えたということで、建設事業費が増えてございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 9番島田委員。

○9番(島田政志君) 続いてですが、このことに伴っての国庫支出金が6億円ほど増えたということなのではないでしょうか。こちらの説明書のほうの79ページになりますが。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

これは昨年度との比較でございます。昨年度の部分が、事業量が国庫支出金より少なかったものですから、工事が多い、先ほど言いました道道吹上線の工事で結構負担が多くなったものですから、その分の国庫支出金が増になるということになっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで、公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長(岡本康裕君) それでは、休憩を解き、続いて、令和4年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

ございませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) まず、住民から寄せられた要望というか、全般で、診療のことでお伺いしたいのですが、確かに上富良野町の子どもさんが急遽状態が悪くなったということで、町立病院に行って、当然小児科ありませんから、診られないということの話になるかというふうに思います。そういうものも含めて、緊急で行って、やはり相手は緊急で行ったのだけれども、それにちょっと対応していただけなかったということで、医師のほうも、当然自分の裁量を超えるものだとかというのは大変な状況あるかというふうに思いますが、しかし、そういったときの対応の仕方というのものではないかというふうに思いますが、そういった場合は、通年どのようなことで対応されているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 病院事務長、答弁。

○病院事務長(長岡圭一君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今、診療科、小児科関係の御質問だったかと思いますが、子ども親のほうから、そういったお電話とかで診療、診てもらいたいというようなことで、全くもって診療していないわけではございません。米澤委員おっしゃったとおり、その内容で、町立病院で受け入れ可能なものであれば、その都度対応はしておりますけれども、先ほど委員おっしゃったとおり、その医師の範囲を超えての専門的な分野となると、相当難しいところがあると思いますので、そのときには近くの近隣の小児科にお願いというか、そちらのほうに行ってくださいということも電話のほうでは対応しています。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 対応されているということですが、同時に、引き続き、そういった親切的な対応をしていただきたいというふうに思っております。やはり印象としては、すごく衝撃を受けたという話がありますので、当然緊急の場合は走るのだろうというふうに話しておりましたし、そういうものを含めて、引き続きの対応をお願いしたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) ほか。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 24ページの委託料で、給食業務の委託料という形で予算が計上されております。

これを見ましたら、町内と町外、大体、ほぼ5割と、町内5割で、町外約5割、49%という形になっております。これは、もう少し町内での比率を高めるとなると、食材あるいは入院されている関係で、ここはなかなか難しいのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 病院事務長、答弁。

○病院事務長(長岡圭一君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

委託の給食の食材購入の件の御質問でありますけれども、こちらのほうにつきましては、例年、50%ちょっとを町内ということで、こちらの割合を増やすというのは、こちらの食材購入につきましては、委託先であります業者のほうで給食の内容で町内で購入できるものであれば町内、また、町内で購入できないものであれば町外からということで、その委託業者のほうで選択している状況になってございます。こちらの割合のとおり、若干でありますけれども、今現状は町内での購入が若干高いというような状況になってございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいでしょうか。

ほか、ございますでしょうか。

9番島田委員。

○9番(島田政志君) 決算書の中の3ページで、一番下のほうに、当年度未処理欠損金とありますけれども、これは赤字のお金でしょうか。どういうお金なのか、ちょっと教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 病院事務次長、答弁。

○病院事務次長(上嶋義勝君) 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問のありました当年度の3ページの最後の今年度の未処理の欠損金につきましては、単年度で損益計算書ということで、それぞれ決算をさせていただいております。それで、同じ項目の、その二つ目の当年度の純損失が平成4年度における損益と、額がございまして、その2番目のそれまでの累積の欠損金と合わせた額が当年度末の積み上げた、これまでの欠損金の累計という形になります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 9番島田委員。

○9番(島田政志君) この欠損金というのは、どのように処理されるものなのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 病院事務長、答弁。

○病院事務長(長岡圭一君) 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

現在、先ほどうちの次長が言われたとおり、今現在の未処理の欠損金ということで、累積になっております。今現在で12億円ほどの欠損金がございます。

す。その処理というのは、今現在こちらの損益計算書に載っているとおり、処理はしていないというか、そのままの繰越、繰越で欠損が増えているというような状況になってございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか、島田委員。

9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 処理されないとなると、どうすればよろしいのですかね。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 10 時 45 分 休憩

午前 10 時 46 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） つまり、これは一般会計から処理しているよというのではなくて、このまま、要するに 12 億円の数字は残っているということ、どこからかうまくやりくりしているのではなくて、残っているのではないかというふうに見えるのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 9 番島田委員の累積欠損金のお話だと思いますが、結果的にここ数年度の、いわゆる赤字額が、欠損した数字がそこに乗っかっているというような状況でございます。その処理という方法につきましては、この累積欠損金の多くが減価償却費の累計で現金として発生していない部分でございます。そのようなことから、その分の赤字分が結果的に 12 億何某の数字になったということで、原因自体の赤字というふうには捉えていないので、その額が今までの減価償却の累積額だということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 20 ページの下から 3 段目の委託料、8,100 万円のやつですが、この備考に医療事務と書いてありますが、これは医療事務スタッフを派遣してもらっているものの費用ということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 12 番小林委員の御質問にお答えいたします。

こちら委託料の医療事務ということでありますけれども、医療事務につきましては外部委託をしております。委員おっしゃるとおり、そちらの外部委託先の事業者から、そちら医療スタッフのほうはこちらのほうに来ていますので、おおよそ医療スタッフの関連する人件費、あとは経費等の積み重ねで委

託料をお支払いしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 医療事務スタッフに関してなのですが、先日、ちょうど折込チラシで、採用募集のチラシが入っているのを拝見した際に、ちょっと給料がやはりすごく安いのだなというので心配になってしまったのですが、令和 4 年度においては、この医療事務スタッフに関しては、離職など、また離職に伴った再度雇用してもらったこととかはどの程度あったのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 12 番小林委員の御質問にお答えいたします。

委託事業者の中からの派遣の医療スタッフの人員の関係ですが、令和 4 年度につきましては、スタッフが辞めたとか、新たに採用というような異動はたしかなかったと思います。

○委員長（岡本康裕君） 12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 令和 4 年度においては、僕が心配している、ちょっとお金が安いから辞めてしまったみたいな事例はなかったということだったのですが、一方で長く安定して上富良野町立病院で働いてもらうためには、少しでも、例えば給料、実入りが多いようなほうが働く方にとっていいのではないかなと思いますが、例えばそういう、町で会計年度任用職員であつたりとか、そういう雇用体系で雇用できないかなど、何かそういった方策の検討などはされたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 12 番小林委員の御質問にお答えいたします。

令和 4 年度につきましては、先ほど言ったとおり、採用スタッフの人員の配置につきましては、全く増減がなかったということで、適正なスタッフの中で、そちらの業務をしているということで、新たに、先ほど言われたとおり会計年度の募集、採用というような検討はしてございません。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 10 時 52 分 休憩

午前 10 時 52 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） すみません、追加で御答弁させていただきます。

先ほど言った医療事務につきましては、先ほどから言っているとおり、外部委託ということで、そち

らの事業所に委託しているということで、事業所のほうでスタッフの配置等をしているというようなことなので、こちらのほうで会計年度任用職員の採用とかはしていないというようなことであります。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 1点確認で。そういった医療事務等で働いている方が、やはりちょっと給料が安くて困っているというような話をされたとしても、その責任自体は町にあるものではないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

病院としましては、そちらの医療スタッフの人件費につきましては、適正な金額で積算をしまして、そちらのほうで委託契約を結んでいるというようなことでございますので、病院のほうで安くといえますか、安い金額で委託しているというようなことはございません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 令和4年度では、介護士の人手不足という形で、いわゆる派遣等、会社等から派遣してもらっているという現状は、令和4年度はあるのかなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

介護士スタッフにつきましては、派遣とかはございません。全ての人につきましては、町が直接雇用して、会計年度任用職員の身分で雇用しているというような状況になってございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） すみません、間違いました、委員長。看護師です。ないですね。看護師もないですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） すみません、委員長、申し訳ありません。

次、22ページの介護保険施設の件についてお伺いいたします。非常に老健というのは、今利用率も増えてきて、収入人にも貢献しているという状況があります。そこでお伺いしたいのですが、この介助補助員という方も病院と合わせて、こちらにも働いて仕事されていると思いますが、全体的にこの介護補助員という方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務次長、答弁。

○病院事務次長（上嶋義勝君） 4番米澤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

4年度の時点で介護スタッフとして働いている方は13名になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、非常に介護に携わる専門的な資格も持ちながら仕事をされている方もいるというふうに聞いております。今後いろいろ新設された場合、介護医療員という形の今既になっているかというふうに思います。そういった場合の、やはり安定的に仕事に就いてもらうということになれば、やはり補助で再任用という形ではなくて、やはり正規の職員としても一定採用する必要があるのではないかというふうにと思いますが、この点どのようにお考えでしょうか。町長のほうがよろしいかと思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

介護医療員のほうにつきましては、ラベンダーハイツなどと違って、ちゃんと担当の医師がおり、それから看護師が付きというような形で、補助的な部分において働いてもらっている部分、大変多くございますので、そういった面から、これまでも会計年度任用職員の形をお願いをして、雇用してまいった状況でございます。そういった考え方で今までも会計年度任用職員で働いていただくということで進めておりますので、今後もそういったスタイルを続けながら、介護医療員の適切な運営に努めていくことが大事なのかなというふうに認識しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 最後になりますが、短く言います。きちんとした採用で正職員の採用も設けるべきだと思いますが、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに正規の職員で採用することについては、安定的な部分もございましょうけれども、ただいま説明したとおり、それぞれの役割というものも踏まえまして、適切な採用の仕方をきちんと続けてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

次、6款入りますので、どうぞよろしく願いいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

それでは、次に、6款農林業費の122ページから135ページまでの質疑に入ります。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 127ページの農業後継者対策費の中のアグリパートナー推進設置負担ということで、63万何某、令和4年度支出されております。その中で、成果報告書の43ページの中の上段にございますけれども、農業委員会一般管理費の中で、上富良野町アグリパートナー協議会負担金と富良野地方アグリパートナー協議会事業負担金が令和4年度実績なしというふうに記載がございます。それぞれの項目、町のアグリパートナーは7項目、沿線については3項目の事業をされておりますけれども、その経費については、先般、書類審査のときにお聞きしたところなのですが、実際令和4年度は前年度からの繰越というふうにお聞きいたしました。その繰越の額をまず上富良野町の協議会と沿線の協議会、それぞれ幾らで令和4年度スタートして決算を迎えているかを教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） ただいまの6番林委員の御質問についてお答えいたします。

ただいまのアグリパートナー協議会への関係でございますけれども、まず上富良野町アグリパートナー協議会の繰越金ですけれども、こちらのほうにつきましては、繰越金が76万円ほどでございます。この繰越金の中で事業を実施ということで、令和4年度は一般会計からの支出はなしということでございます。

また、富良野地方アグリパートナー協議会のほうの繰越金でございますけれども、こちらのほうにつきましては、繰越金が大体130万円でございます。この130万円の中で令和4年度は実施しております、通常でしたら富良野地方、市町村によってそれぞれ負担金を出し合った中で事業を実施してございますけれども、コロナ禍の関係で、この繰越金の中で令和4年度は実施して、町からの負担金はゼロということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 上富良野町のほうのお金が

76万円というふうに今御説明ございました。ちょっと私、分かりませんが、町内でこの農業後継者問題、花嫁、花婿ですか、何名の方がそういう対象というのでしょうか、加盟というか、そういう人数、分かれば年齢構成等教えていただければと思います。女性、男性とかは特に要りませんが、いくつくらいの方がこういう事業の中での対象になっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 6番林委員の御質問についてお答えいたします。

上富良野町アグリパートナーの事業の対象者の件でございますけれども、令和4年度につきましては、対象者、一応、名簿上、29の方がおられました。すみません、ちょっと手元に年齢構成の資料がないものですから、ちょっと年代別というのは今現在分からないのですが、一応、男性26人、女性3名ということで、その方々のパートナーの後継者対策ということで事業を運営しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。

この農村の花嫁対策、花婿対策、我が町の基幹産業の農業後継者、すごく重要な位置づけかと思えます。繰り越されていることは十分理解されて、この事業についてなのですが、町の事業、アグリパートナー推進事業のこの七つの事業、本当に大切なものでありますので、令和4年度の実績がこうした形、実際的にはこのことによって制約とかそういうものがあつたのか、ちょっと最後お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町アグリパートナー協議会の事業実績についての内容かと思えますけれども、上富良野町アグリパートナー協議会の中で、富良野地方の事業に参加する男性に助成金も助成している中でございます。上富良野町からもオータムフェスティバルに3名の方が参加してございまして、この中で1名の方がマッチングしたというふうな経緯もございます。ただ、今現在ちょっと確認したところ、それ以降、今現在ちょっとその方とは継続はされていないというふうな状況は聞いてございますけれども、そういったことでマッチングは参加している中でもあるよというふうには聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番林委員。

○6 番（林 敬永君） すみません、最後と言って申し訳ございません。

結果的にやはりそういうマッチングとかあるということは大変いいことかと思っております。令和4年度の活動についてもそうなのですが、大変重要な事業だと思いますので、令和4年度のこういうアグリパートナーの事業について、町長、どう総括されているか、思いがあれば、ちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。令和4年度で活動されて、大切な農業後継者の事業、それをどう評価されているかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか後継者、結婚、マッチングですので、農業に限らず、町全体で言えばいろいろな業種、職種の方がいるかと思えます。本当こういう世の中ですので、晩婚化が進んでいると言われておりますし、実際進んでいると思えます。なかなかこういう時代で結婚しなくてもいいというふうに、まだまだ、そう思っている方もいることも個人の自由ですので、その辺は、なかなか難しいところなのですが、特に農業に限って言えば、農業の質問ですので、農業は上富良野の、委員おっしゃるように、非常に重要な基幹産業でありますし、経営規模も昔から比べて相当大きくて、やはり後継者いる、いないによって、やはり地元の全体として、産業として、いる、いないが非常に将来の農業に関わってくるという思いはいたしておりますので、なかなか難しい時代で個人の意思が尊重される時代で、決定打というのはなかなか見つけづらいのかもしれませんが、こういうやはり少しでも可能性のあるもの、また少しでもこういう機会、チャンスがあるものについては、いろいろこれは富良野圏域でもやっておりますが、引き続きこういう機会を、いろいろな形があるかと思えますが、後継者対策、大きく言えば、そういうものは引き続き続けていきたいと思っておりますし4年についても結果的にはマッチングだけで終わってしまいましたが、それにめげることなく活動を続けていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 1 3 3 ページ上段にございます私有林整備推進の中の委託料 2 1 8 万 4, 6 0 0 円でございます。これちょっと私の記憶によると

3 年くらい前から相続しても登記しない等の理由により、一体その私有林誰が所有しているのかとか、どこに境界があるのかというところを調査するために係る委託料だという認識でよろしかったでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1 番佐藤委員の森林経営管理制度の調査に関する御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、所有者不明という内容を調べるという部分もございますが、まず、所有者をきちんと確定させるという部分が主な内容になっております。確定させる部分というのは、相続等で権利等が移動しているものの内容を確定させていくという内容のものが主なものになりまして、所有者がちょっと不明なものというのも、中には出てくるということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 成果報告書では、おおむね面積等が示されていますけれども、現時点で、令和4年度終了時点で、町内にある私有林の整備というものの進捗状況は何%、大体把握しているかということが分かればお教え願います。

○委員長（岡本康裕君） 休憩いたします。

午前 1 1 時 1 1 分 休憩

午前 1 1 時 1 1 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

私有林の整備状況なのですけれども、ちょっと詳細な数字が資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたします。ページ数でいけば 1 3 1 ページの肥料高騰対策という形の、非常に肥料高騰で、支援されてよかったという声がありますが、まだまだいろいろな声があります。そういう中で、農業者の方が、やはりいろいろな有機肥料をもっと使いたいというような声があります。そういうときに、併せて農地の簡易的な基盤整備もという話もあります。それで伺いたいのは、ちょっと僕自身からなのですが、農地に堆肥盤を設置してほしいと、簡易的なものでもいいの

けれども、そういう声が一部あります。そういうときに、堆肥盤を設置するということになれば、いろいろな汚泥処理だとかというのがあるのかもしれませんが、一般的にどここの範囲まで、どういう形で、基準が設けられているのか。もしくは、ただこのコンクリートで固めたところに堆肥盤という形がいいのか。この点、8次の農業振興計画の中にもそういった方向の中で有機物を使った、やはり農業をさらに推進するというのがうたわれていますので、この点について伺います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

有機肥料等の活用ということで、主に堆肥の活用についての方法についての御質問だと思いますけれども、まず、堆肥盤の設置等については、多額の費用を要するために、補助事業等を利用するというような方法がこれまでも取られてきているところがあります。その制度を活用する場合には、もちろん廃棄物の処理、法律がございますので、それに適合しているものということで、そういった基準が設けられているところでもあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういう声が、補助事業を使えばかなりな費用もかかるという状況で、免責等にもよるのだというふうに思いますが、なるべく輕易で、そういった事業に替わる町単独か何か分かりませんが、そういったものの対応というのは可能なのかどうか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今現在の町が持っている補助の制度としましては、今の堆肥盤等の整備等の制度は持ち合わせていないというような状況になっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろな形で、ちょっと地元の農業者が使いやすい、基準もあるということなので、そう単純な話ではないと思いますが、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

あと、135ページの農業経営の基盤整備という形でここにあります。この補助制度を使えば、当然自己負担等が伴ってきます。例えば、暗渠だけという形の、排水がなかなか水が引けないという場合、こういった場合は、簡易な事業の中でパイプを埋めるとか、そういった事業は現状では、4年度ではあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

基盤整備の内容の御質問のうちの暗渠に関する部分だと思いますけれども、基盤整備の中では、もちろん、補助の整備、暗渠排水、それから客土等も行われますので、それと併せて工事を実施するというメニューにはなっております。

町のほうで独自に設けています制度としましては、道の補助事業を活用した中で、農協さんのほうで実施しております暗渠排水の整備事業がございます。それは中富良野と上富良野が一体となって整備するというようなことで、計画的に整備するような形で実施しているところであります。

もう1点は、町の独自事業のもう一つとしまして、緊急で暗渠排水をしたいという場合に対しましては、暗渠排水の資材の一部、費用の一部ということで補助事業を行っております。方法としては、現在集落協議会というところから事業の申込みができるようになっておりますので、それで実施している状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 127ページのアグリパートナー、担い手という形で今町もいろいろな形で進めております。8次の計画を見ましても、地区によっては高齢化で、なかなか農業を続けることができないという状況が現在でも見受けられます。令和4年度においては、人材確保という形で、この富良野沿線、農協と、あるいは町単独でもいいのですが、そういう確保のために、新たな一步を踏み出した、あるいはパートナーの派遣をする業者もありますけれども、こういう人手不足に対応する何らかの対策というのが必要だというふうに思いますが、この点、令和4年度はどういう対応をされているのか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（林下里志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

アグリパートナーの推進委員の関係でございますけれども、令和4年度につきましては、アグリパートナー協議会の相談員の、こちらのほうの63万4,000円につきましては、農協の相談員がうちの町の相談員を兼ねているということで、農協の相談員にお願いしている経緯がございます。昔は町でも相談員を直接いた経緯もあるのですが、今現在、農協の相談員をうちの地区も兼ねて活動していただいているという経緯がございます。4年度の活動推進設置負担ということで、農協とうちの町と

相談員の半分を負担しているというような、こちらの決算額でございます。相談員につきましては、北エリア地区の相談員が今年、急遽お亡くなりになられたということで、今現在、北エリア地区の相談員につきましては、上富良野の副エリア町、また、北エリアのエリア町が代わりに相談員の業務をやっていただいているという経緯がございますけれども、相談員につきましては、今後農協とも協議しながらというふうな考えではございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 大変ありがとうございます。担い手の確保を含めて、収穫作業における人手が農作業に足りないという状況があります。そういうものも含めて、本当に他の自治体では体験農業も含めて、そういうところに農業に携わってもらってという形の手法も取っているところもあります。そういった手法で、富良野沿線で農協を中心として、町と連帯して、人手の確保を進めていかなければ、今後ますます農業の担い手というのがなくなると思いますが、そういった意味で、8 次の総合計画の中にでも位置づけられて、今後多様な中でそういった人員の確保をしなければならないということが明記されておりますので、令和 4 年度はどうだったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

人材の育成、それから人手不足、労働力不足の確保に関する御質問だと思いますけれども、まず労働力不足に関しましては、確保する方法については、富良野農協さんの関連事業所がございまして、そこから人材を派遣しているというのが今現状でございます。その内容については、およそ年間 100 名ほどのヘルパーさんが派遣されている状況でありますけれども、ただ、パーク利用されている方は、やはりハウスですとか施設園芸の方が多くて、富良野、中富良野が中心となっているような状況でございます。そちらのほうと派遣の内容については、随時情報提供いただくとともに、人材の確保については協力をお願いしているような状況でございます。その不足している部分に町ができる部分ということで、5 年度以降に地域おこし協力隊という制度を活用した中で、まず農作業ヘルパーの部門も少し力を入れるというか、補充していくような方法で、将来的には地域おこし協力隊の方は新しい担い手ということでなってもらおうという考えも両方持ち合わせた中で、地域おこし協力隊を進めるという形で、今現在も進めているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） いろいろな形で、ぜひいろいろまた検討していただきたいというふうに思っています。

129 ページの 19 節スマート農業の導入支援事業という形で補助 500 万円になって、その上では 1,600 万円というのがありますが、19 節のこのスマート農業導入支援事業補助というのはどういう内容だったのでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4 番米澤委員の御質問にお答えいたします。

スマート農業の導入支援事業ということで 100 万円の決算額の部分についてですが、こちらのほうは国のほうで補助事業ということで、1 件利用したものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 併せて、恐らくそういう事業があるのだと思うのですが、農業者の若い人たちが自らいろいろな、ドローンだとか、農業産品に対して自ら資格を取ったりだとか、そういう方が結構いらっしゃると思います。独自で負担もしながらされている方もいるというふうに直接話を聞きました。比較的技術が上がれば上がるほど、高額な負担が必要になってくるということで、いろいろな話聞かせていただきましたが、そういう対応というのは、令和 4 年度の中で使える国からの支援あるいは町単独のそういった支援というのはあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4 番米澤委員の御質問にお答えします。

国が支援しておられる制度の利用については、対象となる農業者さんの方々には、その条件を御案内しまして、もちろん全額が国から補助されるわけではございませんので、機械類であればそういった費用の金額ですとか、また上限額ですとか、そういった条件を相談しまして、必要な設備、機械等の内容を相談したり精査したりしながら受付を行い、利用していただいているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 4 番米澤委員。

○4 番（米澤義英君） 簡潔に言います。申し訳ありません。すみません。

最後になりますが、8 次の計画の中にでも観光と食あるいはイベントを通じて、まるごと上富良野もそうなのですが、やはり農業を知ってもらおうという取組が必要だというふうに書かれております。ま

るがとうビールという形で一つの要素であります
が、やはり上富良野町であれば、やはり農産物を軽
トラ市もあります。ありますが、それも一つだとい
うふうに思いますが、やはり町や農協とも連携しな
がら、そういった農産物、他の自治体では漁業でい
えばそういった漁業に関する特別な費用を設けてい
ろいろな取組をやっているという状況が見受けられ
ますが、上富良野町もそういうものも含めて、町の
にぎわいや農業を知ってもらう、さらに機会とい
うのが何か減ってきているような、そんな気がしま
す。この点、町長、まちづくりの一環としても、農
業のよさだとか、いろいろな大変さを知ってもらう
ためにも、そういったイベント等も含めた取組とい
うのも必要になってきているのではないかというふ
うに思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4 番米澤委員の御質問にお
答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、農業と商工観光、特に観
光、外からのお客さんということで言えば、観光
なのかもしれませんが、そういう結びつきは非常に
大切だと、重要だと考えております。ここ数年はコ
ロナの影響で、イベント等も開催されず、特に 4 年
度もまだコロナでしたので、そういう減ってきたな
という印象はお持ちなのかもしれませんが、今後、
今年から、今年度から、行動制限も緩和されました
ので、元々、昔から食との観光というのは大切にし
てきたと思いますので、今後におきましては、この
コロナ禍を乗り越えて、さらに食と観光の結びつ
き、イベント等の在り方等も含めて、農産物の販売
の在り方など、調査研究も含めて、今後について
も、これは推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ
うか。

9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 127 ページの上から 4 行
目のところに農産物加工実習施設とあるのですが、
農業者でありながら認識不足で申し訳ありませんけ
れども、これ、どこにあって、何をするとところなの
か、あるいは誰でも使えるものなのか、ちょっと教
えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9 番島田委員の御
質問にお答えします。

農産物加工実習施設につきましては、町内の農産
物を活用して、いろいろな製品を作っていただく
ということで設置してある施設でございます。場所
については、住所が富原地区になります。北 23 号の

東 3 線の場所になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） よく、今何か作られている
ということなのですが、具体的には何か、ハムとか
そういう、あるいはドライフルーツとか、そういう
ものなののでしょうか。ちょっとぴんとこなかったも
ので、申し訳ありません。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（吉澤大輔君） 9 番島田委員の
御質問にお答えいたします。

この加工施設においては、主にパンが多く作られ
ているところです。そのほかにも豆腐ですとか趣味
噌、こういったものが作られているという状況でご
ざいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 続いて、4 項目目にある農
業構造改善センターというのは、また同じようにど
こにあって、どのようなことをしているのか。ま
た、誰でも使えるものなのか、ちょっと教えていた
だきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9 番島田委員の御
質問にお答えさせていただきます。

農業構造改善センターの御質問ですけれども、ま
ず、このセンターについては、島津地区に 1 か所、
それから静修地区に 1 か所ございます。利用の目的
については、地域の交流拠点ということもありまし
て、地区の公民館という扱いにもなっているところ
であります。利用については、そういったことから、
町民であれば誰でも使えるというようなことにな
っております。

○委員長（岡本康裕君） 9 番島田委員。

○9 番（島田政志君） 具体的に改善センターのほ
うは、令和 4 年度においては、トータル何人の方が
どれだけ使われたかは分かりますか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） この改善センター
の利用についての御質問になるかと思いますが、
施設のほうは地区の住民会のほうに委託をして
管理をしていただいているところであります。運用
についても、地区の運営ということで、ちょっと今
手元に資料がございませんので、後ほど説明させ
ていただきたいというふうに思います。（「お願いい
たします。ありがとうございました」と呼ぶ者あ
り）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ
うか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 125ページの農業振興費一般管理費にかかると思うのですが、成果報告書の44ページ、真ん中ら辺に令和4年度の認定農業者数の認定総数218件とあります。昨年度が219件でした。今回、新規で認定されているのは5件となっているのですが、これはつまり、大体6件ぐらいの方が農業を引退されて、それで5件が入ってきているというような、そういう見方でいいのか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 12番小林委員の認定農業者の御質問についてお答えさせていただきます。

先ほど委員申し上げたとおり、新たな認定数が5件でございますが、実は個人というのがございまして、そのうち2件ほどが個人のところから法人に変わったという部分が2件ございます。ですので、実質的に減っているのが3件ということで、その3件につきましては、この認定制度が5年間の計画を出してもらうという、そういった計画になりまして、次に更新をされないで、もうこの制度を利用しない、認定制度を利用しますと、いろいろな国の補助制度ですとかも使えるのですが、そういった先に投資するような事業にはもうしないということで、農業自体は経営は続けているのですが、この制度を活用しないという方がいるということで、この数字になっているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 新規認定に関してなのですが、今回、法人以外で個人の方が2件ぐらいいるのかなと思うのですが、これって俗に第三者継承のような形で継承された方がいたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

新規認定の2名の方が、新規認定就農者の方が5年経過しまして、2名の方が新たに認定されたということで、そのような対象の方が新規ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 委員、御質問ありました第三者継承の対象者は、4年度についてはおりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 新規就農者、認定者にかかわるところで、もしかしたら後継者対策のほうにもかかってしまうのかもしれないのですが、令和4年度において、指導農業士の方の要は認定とかはあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

指導農業士の認定者に関しては、令和4年の方の登録されている方はいないという状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 以前から、この後継者対策で、新しく新規就農される方が研修を受ける、いろいろなオプションが受ける上でも、また昨今始まった地域おこし協力隊の農業支援制度を活用していく上でも、やはり指導農業士を増やしていくことが大事であるということを以前、町長とも答弁でさせていただいたかと思うのですが、令和4年度においては、そもそもその指導農業士になりたいと手を挙げる方がいなかったのか。町からもあまりそういう呼びかけもしていなかったのか。その点をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

4年度に指導農業士の希望といいますか、町のほうからそういった指導できる素質がある方というのですか、そういう方はこちらのほうからお願いはしているところでありまして、4年度2名ほどいらっしゃいましたが、ただ、この指導農業士の指定に関しては、経営的な要素というのが審査されることになっておりまして、御本人の経営内容の相談の際に、ちょっと延期したいというようなことで、4年度にはございませんでしたが、今年度は1名がなる予定ということになっております。もう1名の方については、その辺の内容がいい段階になって、自分が指導できるというような状況になったときには希望したいというようなことでお聞きしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、先ほどの1番佐藤委員の質問に対する答弁は用意できたでしょうか。

後ほど、分かり次第ということで。（「発言する者あり」）

○委員長（岡本康裕君） ということで、皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。
それでは、質疑がなければ、これで6款農林業費の質疑を終了いたしたいと思います。
お疲れさまでした。
暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩
午前11時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 委員長まで、提出願います。
会場等については、事務局長より、説明をいたさせます。
事務局長。
○事務局長（星野耕司君） 1時から、各分科会を回開催していただきたいと思います。
まず、分科会の会場につきましては、第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室といたします。
分科会で審査意見書を作成していただき、1時半をめぐに、委員長のほうに提出していただきまして、その後、正副委員長と分科長により、成案を作成します。

成案がまとまりましたら、議場で成案の報告、審査を行います。
以上であります。
○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。
再開は、2時からです。まとめていただいた後、合わせる時間が2時からです。

午前11時46分 休憩
午後2時11分 再開

○委員長（岡本康裕君） 審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読いたさせます。
事務局長。
○事務局長（星野耕司君） 令和5年決算特別委員会、意見書案を朗読いたします。
まず、一般会計歳出。
1、ふるさと応援寄附モニター事業について。
外部リソースを有効活用し、さらなる事業の発展に努められたい。
2、移住促進について。
既存事業の効果を検証して、移住者の増加に努められたい。
ラベンダーハイツ事業特別会計。
1、施設の老朽化に伴い、引き続き計画的な修繕を図られたい。

以上となります。

○委員長（岡本康裕君） これより、審査意見書案の審査を行います。
ただいま朗読した意見、審査意見書案について御意見ありませんか。
よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、意見がないということなので、お諮りいたします。
審査が終わりましたので、申請意見書案は、このとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。
よって、審査意見書は、ただいまの審査のとおりと決定いたしました。
以上で、審査意見書の審査を終わります。
これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩といたします。
再開は、2時半といたします。よろしくお願いいたします。

午後2時12分 休憩
午後2時47分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
理事者より、所信表明の申し出がございますので、発言を許します。
町長、齊藤繁君
○町長（齊藤 繁君） 委員長の許可を得まして、所信を表明したいと思います。
まずは皆さん、御多用中の中、3日間の御審議賜りましたこと、誠にありがとうございます。
先ほど委員長、副委員長を通して、決算特別委員会の意見書をいただきました。
これらの意見、真摯に受け止めて、今後の行政運営に反映していきたいと、このように思っております。
我が町も含め、地方行政においては少子高齢化、過疎化、そして人口減少、非常に厳しいものがあります。コロナ禍による行動制限はなくなりましたが、物価高騰、エネルギー価格の高騰は続き、町民の皆様におかれましては、大変不安な中、生活をしているのかなというふうに思っております。
そのような中、やはり行政運営、行財政運営をしっかりと運営していき、住民サービスの向上に一層努めていくことが重要なことであると再認識しているところであります。
我が町上富良野におきましても、子どもセンター

を含めた、町立病院などはもう既に始まっておりますが、その他将来に向けて問題は多々ありますが、これらの課題を皆さんと一緒に御理解、御協力を得て、将来に向けて解決していかなければならないと考えております。

結びとなりますが、改めて3日間、御審議を賜りましたこと、心より御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表决したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により表决いたします。

最初に、議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、意見を付し、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定については、原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、閉会に当たりまして一言御挨拶させていただきます。

4年度決算ということで特別委員会開催いたしました、なかなかその決算にフォーカスを当ててという審議であるべきではありましたが、なかなか私の仕切りの悪さで、今後の話はどうなってるのとか、計画はどうだということで、なかなか仕切り切れない部分もあり、委員の皆さん、そして、町長はじめ、副町長、各課長に対しまして、御迷惑かけたところも多数あるかと思いますが、これを反省いたしまして、次の予算決算等にはしっかりと意見が通じるよう、また、発言がうまくできるような、そういった委員会運営していきたいと思います。

3日間、長い間、時間をいただきまして、委員会、集中していただきましてありがとうございます。

今後ともまたひとつ、町政に関わる皆さん、御健康で町のことに、よりよい町にするために皆さん頑張ってくださいと思います。

本日はありがとうございました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

誠に御苦労さまでございました。

午後 2時52分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月29日

決算特別委員長 岡 本 康 裕